

特別支援学校
体育・保健体育指導の手引

令和4年1月

愛知県教育委員会

はじめに

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されます。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっています。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されます。

これらを背景として、学習指導要領が改訂され、特別支援学校では、小学部では令和2年度、中学部では令和3年度からそれぞれ全面実施、高等部では令和4年度から年次進行により実施されます。学校体育は、体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成する大きな使命を担っております。

そこで、愛知県教育委員会では、平成30年度に作成委員会を設置し、学習指導要領の改訂に対応すべき資料の作成を進め、委員の皆様の献身的な御尽力により、ここに「特別支援学校体育・保健体育指導の手引」を発刊することができました。

今後は各学校において、指導資料として活用し、指導内容及び指導方法の改善・充実に努め、学校の実情と生徒の実態、時代の要請に即した効果的な保健体育指導が展開されることを期待するものであります。

おわりに、本書の作成に当たり、委員として御協力いただきました関係の皆様のお労苦に対しまして、心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

令和4年1月
愛知県教育委員会

目 次

第1章 学習指導要領の改訂

1 改訂の経緯と趣旨	1
2 改訂の要点	
(1) 改訂の方針	2
(2) 目標の改善について	4
3 内容及び内容の取扱いの改訂	
(1) 小学部	5
(2) 中学部	5
(3) 高等部	6

第2章 学習指導

1 教科「体育」「保健体育」の目標	
(1) 小学部	8
(2) 中学部	9
(3) 高等部	11
2 各領域等の内容及び内容の取扱い	
(1) 体育	13
(2) 保健	24
(3) 集団行動	27
3 体育指導上の留意点	
(1) 障害の程度と配慮事項	29
(2) 各領域における指導上の留意事項	33
4 指導例	
(1) 体づくり運動	42
(2) 器械運動系・器械運動	47
(3) 陸上運動系・陸上競技	49
(4) 水泳系・水泳	52
(5) ボール運動系・球技	53
(6) 表現運動系・ダンス	61
(7) 武道	63
(8) 保健	64
5 指導計画の作成	
(1) 指導計画作成上の留意事項	67
(2) 個別の指導計画の作成上の留意点	68
6 指導の評価と改善	
(1) 学習評価の基本的な考え方と改善点について	70
(2) 教科における評価の基本構造	71
(3) 各観点の評価方法	72

(4) 学習評価の方針等についての児童生徒との共有について	72
(5) 評価の実際	73

第3章 体育・健康に関する指導

1 趣旨	76
2 ねらい	76
3 展開	
(1) 教科「体育」「保健体育」	77
(2) 関連の教科	77
(3) 道徳	77
(4) 特別活動	78
(5) 自立活動	78
(6) 運動部の活動	78
(7) 食育の推進	78
4 教育課程実施上の配慮事項	
(1) 個に応じた指導方法の工夫改善	79
(2) 重複障害者の指導	79
(3) 言語環境の整備と言語活動の充実	79
(4) コンピュータ等の教材・教具の活用	79
5 体カテスト	
(1) ねらい	80
(2) 内容	80

第4章 特別活動

1 特別活動のねらい	81
2 特別活動の内容	81
3 体育的クラブ活動	
(1) ねらい	82
(2) 内容	82
(3) 指導上の留意点	82
(4) 実践例	83
4 健康安全・体育的行事	
(1) ねらい	84
(2) 内容	84
(3) 指導上の留意点	84
(4) 実践例	85

第5章 運動部活動

1 運動部活動の意義	89
2 運動部活動の位置付け	89

3	これからの部活動指導に求められる方向性	89
4	組織及び運営上の留意点	
	(1) 指導組織例	90
	(2) 部活動運営委員会	90
	(3) 部活動顧問会議	90
	(4) 顧問の役割	91
	(5) 運営・指導上等の留意点	91
5	指導計画の作成	
	(1) 指導計画作成上の留意点	93
	(2) 適切な指導時間等の設定	93
	(3) 指導計画例	93
6	運動部活動例	95

第6章 安全指導と安全管理

1	体育における安全指導	
	(1) 視覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校	96
	(2) 聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校	96
	(3) 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校	97
	(4) 病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校	97
	(5) 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校	97
2	事故原因の把握と事故発生の防止	
	(1) 事故例	98
	(2) 児童生徒の理解に基づく事故防止の留意点	99
3	体育施設・用具の安全点検	
	(1) 安全管理体制	100
	(2) 体育施設・用具の安全点検	101
	(3) 安全点検のチェックポイント	101
	(4) 安全点検票	102
4	事故発生時の対応	
	(1) 事故発生時の連絡体制	103
	(2) 事故発生時の対応	103
	(3) 応急手当（救急法）	103
	(4) 心停止への対応（心肺蘇生法とAED）	105
	(5) 熱中症で倒れた場合の対応	106
	(6) その他	107

参考資料

1	特別支援学校体育・保健体育Q&A	108
2	引用・参考文献	112
3	特別支援学校 体育・保健体育指導の手引作成委員名簿	114

第1章 学習指導要領の改訂

1 改訂の経緯と趣旨

平成26年11月に文部科学大臣から、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問を行った。中央教育審議会においては、2年1か月にわたる審議の末、平成28年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下「平成28年12月の中央教育審議会答申」という。）を示した。

平成28年12月の中央教育審議会答申において、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

- ① 「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）
- ② 「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
- ③ 「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）
- ⑤ 「何が身に付いたか」（学習評価の充実）
- ⑥ 「実施するために何が必要か」（学習指導要領の理念を実現するために必要な方策）

特別支援学校では、小学校、中学校、高等学校学習指導要領に準ずるほか、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、特別支援学校学習指導要領解説に、小学部、中学部、高等部それぞれに体育科・保健体育科の意義が示されている。

2 改訂の要点

(1) 改訂の方針

体育科・保健体育科については、中央教育審議会の答申を踏まえて、次のような方針によって改訂が行われた。

ア 小学部

- ① 運動領域においては、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視し、目標及び内容の構造の見直しを図ること。
- ② 「カリキュラム・マネジメント」及び主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する観点から、発達の段階のまとまりを考慮し、各領域で育成することを旨とする具体的な内容の系統性を踏まえた指導内容の一層の充実を図ること。
- ③ 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際、共生の視点を重視して改善を図ること。
- ④ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を培うことを重視し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の内容の一層の明確化を図ること。
- ⑤ 保健領域においては、生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善すること。
- ⑥ 自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化し、「技能」に関連して心の健康、けがの防止の内容の改善を図るとともに、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善すること。

イ 中学部

- ① 体育分野においては、育成を目指す資質・能力を明確にし、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視し、目標及び内容の構造の見直しを図ること。
- ② 「カリキュラム・マネジメント」の実現及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する観点から、発達の段階のまとまりを考慮し、各領域で身に付けさせたい具体的な内容の系統性を踏まえた指導内容の一層の充実を図るとともに、保健分野との一層の関連を図った指導の充実を図ること。
- ③ 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際、共生の視点を重視して改善を図ること。

- ④ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を培うことを重視し、資質・能力の三つの柱ごとの指導内容の一層の明確化を図ること。
- ⑤ 保健分野においては、生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善すること。
- ⑥ 心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に関わる内容、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容等を充実すること。
- ⑦ 個人生活における健康課題を解決することを重視する観点から、健康な生活と疾病の予防の内容を学年ごとに配当するとともに、体育分野との一層の関連を図った内容等について改善すること。

ウ 高等部

- ① 「体育」においては、育成を目指す資質・能力を明確にし、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視し、目標及び内容の構造の見直しを図ること。
- ② 「カリキュラム・マネジメント」の実現及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する観点から、発達の段階のまとまりを踏まえ、指導内容の系統性を改めて整理し、各領域で身に付けさせたい指導内容の一層の充実を図ること
- ③ 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を卒業後も社会で実践することができるよう、共生の視点を重視して指導内容の充実を図ること。
- ④ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続することを重視し、小学校、中学校及び高等学校を見通した指導内容の体系化を図る観点から資質・能力の三つの柱ごとの指導内容の一層の明確化を図ること。
- ⑤ 「保健」においては、生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善すること。
- ⑥ 個人及び社会生活における健康課題を解決することを重視する観点から、現代的な健康課題の解決に関わる内容、ライフステージにおける健康の保持増進や回復に関わる内容、人々の健康を支える環境づくりに関する内容及び心肺蘇生法等の応急手当の技能に関する内容等を充実すること。
- ⑦ 「体育」と一層の関連を図る観点から、心身の健康の保持増進や回復とスポーツとの関連等の内容等について改善すること。
- ⑧ 生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続する観点から、「体育」と「保健」の一層の関連を図った指導等の改善を図ること。

(2) 目標の改善について

体育科・保健体育科の目標については、次のように具体的な改善が図られた。

ア 小学部

「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

イ 中学部

「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

ウ 高等部

「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び社会生活における健康・安全について理解するとともに、技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって継続して運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

3 内容及び内容の取扱いの改訂

(1) 小学部

ア 資質・能力の育成に向けた内容構造の整理

児童生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かすとともに運動の習慣化につなげ、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、引き続き指導内容の体系化を図ることを重視した。

イ 指導内容の系統性を踏まえた指導内容の一層の充実

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、発達の段階のまとまりを踏まえて、体育科で求められる資質・能力を育成するためには、「カリキュラム・マネジメント」及び主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することが重要であることから、幼稚園段階との接続及び中学校への見通しを重視し、指導内容の系統性を改めて整理し、各領域における指導内容の重点化を図ることとした。

ウ 運動やスポーツとの多様な関わりを重視した内容の改善

豊かなスポーツライフの実現を重視し、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにする観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示すこととした。

エ 運動領域の内容の構成

体づくり運動系、器械運動系、陸上運動系、水泳運動系、ボール運動系、表現運動系、オリンピック・パラリンピックに関する指導、集団行動、雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの取扱いについて、領域名や内容、内容の取扱いについての改善が示された。

オ 保健領域の内容の構成

第3学年・第4学年では、「健康な生活」及び「体の発育・発達」の知識と思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確にし、内容を構成した。第5学年・第6学年では、「心の健康」、「けがの防止」の知識及び技能、「病気の予防」の知識と、それぞれの思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確にし、内容を構成した。

カ 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校における内容の改訂

今回の改訂では、小学校体育の内容との連続性を踏まえて、6つの運動領域と1つの保健領域として示した。「保健」については、従前生活科で示していた「健康・安全」のうち「健康管理」について、「保健」として体育科で示すこととした。

(2) 中学部

ア 資質・能力の三つの柱を踏まえた内容構造の見直し

児童生徒の発達段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かすとともに運動の習慣化につなげ、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じた系統性を踏まえて、引き続き指導内容の体系化を図ることを重視した。

イ 12年間の系統性を踏まえた指導内容の見直し

小学校段階との接続及び高等学校への見通しを重視し、指導内容の系統性を改めて整理するとともに、各領域における(2)思考力、判断力、表現力等及び(3)学びに向かう

力、人間性等の指導内容の重点化を図ることとした。

ウ 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視した内容及び内容の取扱いの充実

体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示すこととした。

エ 指導内容の一層の明確化

指導と評価の一体化を一層推進する観点から、(1) 知識及び技能（「体づくり運動」は知識及び運動）、(2) 思考力、判断力、表現力等、(3) 学びに向かう力、人間性等の指導内容を一層明確にするため、解説において、従前、技能及び思考・判断で示していた例示を、全ての指導内容で示すこととした。

オ 体育分野の内容の構成

体づくり運動、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンス、体育理論、体力の改善との関連、スキー、スケートや水辺活動など（野外活動）、能率的で安全な集団としての行動の仕方（集団行動）、運動やスポーツの多様な楽しみ方の学習の充実についての改善が示された。

カ 保健分野の内容の構成

従前の内容を踏まえるとともに、個人生活における健康に関する課題を解決することを重視する観点から配列を見直し、「健康な生活と疾病の予防」、「心身の機能の発達と心の健康」、「傷害の防止」及び「健康と環境」の四つの内容で構成した。また、小学校及び高等学校の「保健」の内容を踏まえた系統性のある指導ができるよう改訂を行った。

キ 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校における内容の改訂

今回の改訂では、二つの段階において、中学校保健体育科の内容との連続性を踏まえて、体育分野として7領域、保健分野として1領域で示した。

(3) 高等部

ア 資質・能力の三つの柱を踏まえた内容構造の見直し

「体育」において育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を育成する観点から、運動に関する「知識及び技能」、運動課題等の発見・解決のための「思考力、判断力、表現力等」、主体的に学習に取り組む態度等の「学びに向かう力、人間性等」に対応した内容を示すこととした。

イ 12年間の系統性を踏まえた指導内容の見直し

小学校から高等学校までの12年間を見通して、各種の運動の基礎を培う時期、多くの領域の学習を経験する時期、卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わるようにする時期といった発達段階のまとまりを踏まえ、系統性を踏まえた指導内容の見直しを図るとともに指導内容の重点化を図ることとした。

ウ 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視した内容及び内容の取扱いの充実

新たに共生の視点を踏まえて指導内容を示すこととした。また、「内容の取扱い」に、生徒が選択して履修できるようにすること、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず運動やスポーツを楽しむことができるよう男女共習を原則とするとともに、生徒の困難さに応じた配慮の例を示した。

エ 指導内容の一層の明確化

指導と評価の一体化を推進する観点から、(1) 知識及び技能、(2) 思考力、判断力、表現力等、(3) 学びに向かう力、人間性等の指導内容を一層明確にするため、解説において、従前、技能及び思考・判断で示していた例示を、全ての指導内容で示すこととした。

オ 学び直しの充実

入学年次においては、引き続き中学校第3学年の内容を取り上げ、解説において、入学年次とその次の年次以降の学習のねらいや内容をそれぞれ具体的に示すこととした。

カ 体育分野の内容の構成

体づくり運動，器械運動，陸上競技，水泳，球技，武道，ダンス，体育理論，体力の向上と関連，スキー，スケートや水辺活動など（野外の活動），能率的で安全な集団としての行動の仕方（集団行動）について，具体的な改善が行われた。

キ 保健分野の内容の構成

従前の3項目から「現代社会と健康」，「安全な社会生活」，「生涯を通じる健康」，及び「健康を支える環境づくり」の4項目とした。内容については，個人及び社会生活に関する事項を正しく理解し，思考・判断・表現できるようにするため，他教科及び小学校，中学校の内容との関連を考慮して高等学校における基礎的事項を明確にした。

第2章 学習指導

1 教科「体育」「保健体育」の目標

各教科の目標は、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校を除き、小学校・中学校・高等学校に準ずる。

(1) 小学部

ア 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校

(7) 教科「体育」の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉える。

① その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

② 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

③ 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。

(1) 学年の目標

a 第1・2学年（低学年）

- ① 各種の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、基本的な動きを身に付けるようにする。
- ② 各種の運動遊びの行い方を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。
- ③ 各種の運動遊びに進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、健康・安全に留意したりし、意欲的に運動をする態度を養う。

b 第3・4学年（中学年）

- ① 各種の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方及び健康で安全な生活や体の発育・発達について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- ② 自己の運動や身近な生活における健康の課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。
- ③ 各種の運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで努力して運動をする態度を養う。また、健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。

c 第5・6学年（高学年）

- ① 各種の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方及び心の健康やけがの防止、病気の予防について理解するとともに、各種の運動の特性に応じた基本的な技能及び健康で安全な生活を営むための技能を身に付けるようにする。
- ② 自己やグループの活動の課題や身近な健康に関わる課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、自己や仲間が考えたことを他者に伝える力を養う。
- ③ 各種の運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に留意したりし、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復に進んで取り組む態度を養う。

イ 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校教科「体育」の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉える。

① 遊びや基本的な運動の行い方及び身近な生活における健康について知るとともに、基本的な動きや健康な生活に必要な事柄を身に付けるようにする。

② 遊びや基本的な運動及び健康についての自己の課題に気付き、その解決に向けて自ら考え行動し、他者に伝える力を養う。

③ 遊びや基本的な運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。



生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。

(2) 中学部

ア 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

(7) 教科「保健体育」の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉える。

① 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付ける。

② 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

③ 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るく豊かな生活を営む態度を養う。



生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する。

(イ) 体育分野の目標

a 第1・第2学年

- ① 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- ② 運動についての自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- ③ 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。

b 第3学年

- ① 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって運動を豊かに実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- ② 運動についての自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- ③ 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって運動に親しむ態度を養う。

(ウ) 保健分野の目標

- ① 個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- ② 健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- ③ 生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

イ 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校教科「保健体育」の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉える。

① 各種の運動の特性に応じた技能等及び自分の生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付ける。

② 各種の運動や健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

③ 生涯にわたって運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する。

(3) 高等部

ア 視覚障害者，聴覚障害者，肢体不自由者，又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

(7) 教科「保健体育」の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ，課題を発見し，合理的，計画的な解決に向けた学習過程を通して，心と体を一体として捉える。

① 各種の運動の特性に応じた技能等及び社会生活における健康・安全について理解するとともに，技能を身に付ける。

② 運動や健康についての自他や社会の課題を発見し，合理的，計画的な解決に向けて思考し判断するとともに，他者に伝える力を養う。

③ 生涯にわたって継続して運動に親しむとともに，健康の保持増進と体力の向上を目指し，明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。



生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成する。

(4) 科目「体育」の目標

体育の見方・考え方を働かせ，課題を発見し，合理的，計画的な解決に向けた学習過程を通して，心と体を一体として捉え，生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに，自己の状況に応じて体力の向上を図るための資質・能力を育成する。

① 運動の合理的，計画的な実践を通して，運動の楽しさや喜びを深く味わい，生涯にわたって運動を豊かに継続することができるようにするため，運動の多様性や体力の必要性について理解するとともに，それらの技能を身に付けるようにする。

② 生涯にわたって運動を豊かに継続するための課題を発見し，合理的，計画的な解決に向けて思考し判断するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。

③ 運動における競争や協働の経験を通して，公正に取り組む，互いに協力する，自己の責任を果たす，参画する，一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに，健康安全を確保して，生涯にわたって継続して運動に親しむ態度を養う。



生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに，自己の状況に応じて体力の向上を図るための資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

ウ) 科目「保健」の目標

保健の見方・考え方を働かせ、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、生涯を通じて人々が自らの健康や環境を適切に管理し、改善していくための資質・能力を育成する。

① 個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるとともに、技能を身に付けるようにする。

② 健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、目的や状況に応じて他者に伝える力を養う。

③ 生涯を通じて自他の健康の保持増進やそれを支える環境づくりを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。



心と体を一体として捉え、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することを目指す。

イ 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校教科「保健体育」の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的・計画的な解決に向けた主体的・協働的な学習過程を通して、心と体を一体として捉える。

① 各種の運動の特性に応じた技能等並びに個人生活及び社会生活における健康・安全についての理解を深めるとともに、目的に応じた技能を身に付ける。

② 各種の運動や健康・安全についての自他や社会の課題を発見し、その解決に向けて仲間と思考し判断するとともに目的や状況に応じて他者に伝える力を養う。

③ 生涯にわたって継続して運動に親しむことや、健康の保持増進と体力の向上を目指し明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。



生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成する。

2 各領域等の内容及び内容の取扱い

(1) 体育

ア 小学部

(7) 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校

領 域	内 容	内 容 の 取 扱 い
体づくり運動遊び	<第1・2学年> ア 体ほぐしの運動遊び イ 多様な動きをつくる運動遊び	<ul style="list-style-type: none"> 「体づくり運動遊び」については、2学年間にわたって指導するものとする。
体づくり運動	<第3・4学年> ア 体ほぐし運動 イ 多様な動きをつくる運動	<ul style="list-style-type: none"> 「体づくり運動」については、2学年間にわたって指導するものとする。
	<第5・6学年> ア 体ほぐしの運動 イ 体の動きを高める運動	<ul style="list-style-type: none"> 「体づくり運動」については、2学年間にわたって指導するものとする。 イについては、体の柔らかさ及び巧みな動きを高めることに重点を置いて指導するものとする。その際、音楽に合わせて運動をするなどの工夫を図ること。
器械・器具を使った運動遊び	<第1・2学年> ア 固定施設を使つての運動遊び イ マットを使つた運動遊び ウ 鉄棒を使つた運動遊び エ 跳び箱を使つた運動遊び	※1
器械運動	<第3・4・5・6学年> ア マット運動 イ 鉄棒運動 ウ 跳び箱運動	※2・3
走・跳の運動遊び	<第1・2学年> ア 走の運動遊び イ 跳の運動遊び	<ul style="list-style-type: none"> 児童の実態に応じて投の運動遊びを加えて指導することができる。
走・跳の運動	<第3・4学年> ア かけっこ・リレー イ 小型ハードル走 ウ 幅跳び エ 高跳び	
陸上運動	<第5・6学年> ア 短距離走・リレー イ ハードル走 ウ 走り幅跳び	
水遊び	<第1・2学年> ア 水の中を移動する水遊び イ もぐる・浮く運動遊び	※1
水泳運動	<第3・4学年> ア 浮いて進む運動 イ もぐる・浮く運動	
	<第5・6学年> ア クロール イ 平泳ぎ ウ 安全確保につながる運動	<ul style="list-style-type: none"> ア及びイについては、水中からのスタートを指導するものとする。また、学校の実態に応じて、背泳ぎを加えて指導することができる。
ゲーム	<第1・2学年> ア ボールゲーム イ 鬼遊び	

	<第3・4学年> ア ゴール型ゲーム イ ネット型ゲーム ウ ベースボール型ゲーム	<ul style="list-style-type: none"> アについては、味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うゲーム及び陣地を取り合うゲームを取り扱うものとする。
ボール運動	<第5・6学年> ア ゴール型 イ ネット型 ウ ベースボール型	<ul style="list-style-type: none"> アはバスケットボール及びサッカーを、イはソフトバレーボールを、ウはソフトボールを主として取り扱うものとするが、これらに替えてハンドボール、タグラグビー、フライングフットボールなどア、イ及びウの型に応じたその他のボール運動を指導することができるものとする。なお、学校の実態に応じてウは取り扱わないことができる。
表現リズム遊び	<第1・2学年> ア 表現遊び イ リズム遊び	<ul style="list-style-type: none"> イについては、簡単なフォークダンスを含めて指導することができる。
表現運動	<第3・4学年> ア 表現 イ リズムダンス	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の実態に応じてフォークダンスを加えて指導することができる。
	<第5・6学年> ア 表現 イ フォークダンス	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の実態に応じてリズムダンスを加えて指導することができる。

※1 第1・2学年の内容の取扱い（共通）

- 学校や地域の実態に応じて歌や運動を伴う伝承遊び及び自然の中での運動遊びを加えて指導することができる。
- 各領域の各内容については、運動と健康が関わっていることについての具体的な考えがもてるように指導すること。

※2 第3・4学年の内容の取扱い（共通）

- 各領域の各内容については、運動と健康が密接に関連していることについての具体的な考えがもてるように指導すること。

※3 第5・6学年の内容の取扱い（共通）

- 各領域の各内容については、運動領域と保健領域との関連を図る指導に留意すること。

(イ) 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校（小学部）

領域	内容	内容の取扱い
体づくり運動遊び	<1段階> ア 教師と一緒に、手足を動かしたり、歩いたりして楽しく体を動かすこと。 イ 手足を動かしたり、歩いたりして体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。 ウ 簡単な合図や指示に従って、体づくり運動遊びをしようとする。	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の実態を考慮するとともに、個々の児童の障害の状態等遊びや運動の経験及び技能の程度などに応じた指導や児童自らが遊びや運動の課題の解決を目指す活動を行えるよう工夫すること。 運動を苦手と感じている児童や、運動に意欲的に取り組まない児童への指導を工夫すること。 「A体づくり運動遊び」及び「A体づくり運動」から「F表現遊び」及
体づくり運動	<2段階> ア 教師の支援を受けながら、楽しく基本的な運動ができるようにする。 イ 基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。 ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく、基本的な体づくり運動をしようとする。	
	<3段階> ア 基本的な体づくり運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。 イ 基本的な体作り運動の楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。 ウ きまりを守り、自分から友達と仲良く楽しく基本的な体づくり運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする。	

<p>器械・器具を使った運動遊び</p>	<p>< 1 段階 > ア 教師と一緒に、器械・器具を使って楽しく体を動かすこと。 イ 器械・器具を使って体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。 ウ 簡単な合図や指示に従って、器械・器具を使っての遊びをしようとする</p>	<p>び「F 表現運動」までと、「G 保健」との関連を図る指導を工夫すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然との関わりの深い雪遊び、水上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については、児童の障害の状態等、学校や地域の実態等にに応じて積極的に行うことに留意すること。 ・ オリンピック・パラリンピックなどとも関連させ、遊びや運動を「すること」、「知ること」、「見ること」「応援すること」などにつながるようにすること。
<p>器械・器具を使つての運動</p>	<p>< 2 段階 > ア 教師の支援を受けながら、楽しく器械・器具を使つての基本的な運動をすること。 イ 器械・器具を使つての基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。 ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく器械・器具を使つての基本的な運動をしようとする</p> <p>< 3 段階 > ア 器械・器具を使つての基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。 イ 器械・器具を使つての基本的な運動の行い方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。 ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく、楽しく器械・器具を使つての基本的な運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりしようとする</p>	
<p>走・跳の運動遊び</p>	<p>< 1 段階 > ア 教師と一緒に、走ったり、跳んだりして楽しく体を動かすこと。 イ 走ったり、跳んだりして体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。 ウ 簡単な合図や指示に従って、走・跳の運動遊びをしようとする</p>	
<p>走・跳の運動</p>	<p>< 2 段階 > ア 教師の支援を受けながら、楽しく走・跳の基本的な運動をすること。 イ 走・跳の基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。 ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく走・跳の基本的な運動をしようとする</p> <p>< 3 段階 > ア 走・跳の基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。 イ 走・跳の基本的な運動の楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。 ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく走・跳の基本的な運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする</p>	
<p>水遊び</p>	<p>< 1 段階 > ア 教師と一緒に、水の特性を生かした簡単な水遊びを楽しくすること。 イ 水の中で体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。 ウ 簡単な合図や指示に従って、水遊びをしようとする</p>	
<p>水の中での運動</p>	<p>< 2 段階 > ア 教師の支援を受けながら、楽しく水の中での基本的な運動をすること。 イ 水の中での基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。 ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく水の中での基本的な運動をしようとする</p>	

	<p>< 3段階 ></p> <p>ア 水の中での基本的な運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。</p> <p>イ 水の中での基本的な運動の楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。</p> <p>ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく水の中での基本的な運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする事。</p>
ボール遊び	<p>< 1段階 ></p> <p>ア 教師と一緒に、ボールを使って楽しく体を動かすこと。</p> <p>イ ボールを使って体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。</p> <p>ウ 簡単な合図や指示に従って、ボール遊びをしようとする事。</p>
ボールを使った運動やゲーム	<p>< 2段階 ></p> <p>ア 教師の支援を受けながら、楽しくボールを使った基本的な運動やゲームをすること。</p> <p>イ ボールを使った基本的な運動やゲームに慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。</p> <p>ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しくボールを使った基本的な運動やゲームをしようとする事。</p> <p>< 3段階 ></p> <p>ア ボールを使った基本的な運動やゲームの楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること。</p> <p>イ ボールを使った基本的な運動やゲームの楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。</p> <p>ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しくボールを使った基本的な運動やゲームをしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする事。</p>
表現遊び	<p>< 1段階 ></p> <p>ア 教師と一緒に、音楽の流れている場所で楽しく体を動かすこと。</p> <p>イ 音楽の流れている場所で体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること。</p> <p>ウ 簡単な合図や指示に従って、表現遊びをしようとする事。</p>
表現運動	<p>< 2段階 ></p> <p>ア 教師の支援を受けながら、音楽に合わせて楽しく表現運動をすること。</p> <p>イ 基本的な表現運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること。</p> <p>ウ 簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく基本的な表現運動をしようとする事。</p> <p>< 3段階 ></p> <p>ア 基本的な表現運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付け、表現したり踊ったりすること。</p> <p>イ 基本的な表現運動の楽しみ方を工夫するとともに考えたことや、気付いたことなどを他者に伝えること。</p> <p>ウ きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく表現運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする事。</p>

イ 中学部

(ア) 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

領域及び領域の内容	1年	2年	内容の取扱い	領域及び領域の内容	3年	内容の取扱い					
A 体づくり運動 ア 体ほぐしの運動 イ 体の動きを高める運動	必修	必修	ア、イ必修（各学年7単位時間以上）	A 体づくり運動 ア 体ほぐしの運動 イ 実生活に生かす運動の計画	必修	ア、イ必修（7単位時間以上）					
B 器械運動 ア マット運動 イ 鉄棒運動 ウ 平均台運動 エ 跳び箱運動				必修			2年間でアを含む②選択	B 器械運動 ア マット運動 イ 鉄棒運動 ウ 平均台運動 エ 跳び箱運動	ア～エから選択		
C 陸上競技 ア 短距離走・リレー、長距離走又はハードル走 イ 走り幅跳び又は走り高跳び								必修		2年間でア及びイのそれぞれの中から選択	C 陸上競技 ア 短距離走・リレー、長距離走又はハードル走 イ 走り幅跳び又は走り高跳び
D 水泳 ア クロール イ 平泳ぎ ウ 背泳ぎ エ バタフライ	必修	2年間でア又はイを含む②選択	D 水泳 ア クロール イ 平泳ぎ ウ 背泳ぎ エ バタフライ オ 複数の泳法で泳ぐ又はリレー		ア～オから選択						
E 球技 ア ゴール型 イ ネット型 ウ ベースボール型			必修			2年間でア～ウの全てを選択		E 球技 ア ゴール型 イ ネット型 ウ ベースボール型		E、F、から①以上選択	ア～ウから②選択
F 武道 ア 柔道 イ 剣道 ウ 相撲				必修			2年間でア～ウから①選択	F 武道 ア 柔道 イ 剣道 ウ 相撲	ア～ウから①選択		
G ダンス ア 創作ダンス イ フォークダンス ウ 現代的なリズムのダンス								必修			
H 体育理論 (1) 運動やスポーツの多様性 (2) 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方			必修			必修				(1)第1学年必修 (2)第2学年必修 (各学年3単位時間以上)	H 体育理論 (1) 文化としてのスポーツの意義

(イ) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校（中学部）

領 域	内 容	内 容 の 取 扱 い
体づくり運動	<p>< 1 段階 ></p> <p>ア 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさに触れるとともに、その行い方が分かり、友達と関わったり、動きを持続する能力などを高めたりすること。</p> <p>イ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に進んで取り組み、きまりを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や地域の実態を考慮するとともに、個々の児童の障害の状態等遊びや運動の経験及び技能の程度などに応じた指導や児童自らが遊びや運動の課題の解決を目指す活動を行えるよう工夫すること。 ・ 運動を苦手と感じている児童や、運動に意欲的に取組まない児童への指導を工夫すること。 ・ 「A体づくり運動遊び」及び「A体づくり運動」から「F表現遊び」及び「F表現運動」までと、「G保健」との関連を図る指導を工夫すること。 ・ 自然との関わりの深い雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については、児童の障害の状態等、学校や地域の実態等に応じて積極的に行うことに留意すること。 ・ オリンピック・パラリンピックなどとも関連させ、遊びや運動を「すること」、「知ること」、「見ること」、「応援すること」などにつながるようにすること。
	<p>< 2 段階 ></p> <p>ア 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動を通して体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、その行い方を理解し、友達と関わったり、動きを持続する能力などを高めたりすること。</p> <p>イ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動についての自分やグループの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に積極的に取り組み、きまりを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすること。</p>	
器械運動	<p>< 1 段階 ></p> <p>ア 器械・器具を使った運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方が分かり、基本的な動きや技を身に付けること。</p> <p>イ 器械・器具を使った運動についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 器械・器具を使った運動に進んで取り組み、きまりを守り、友達と協力したり、場や器械・器具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然との関わりの深い雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については、児童の障害の状態等、学校や地域の実態等に応じて積極的に行うことに留意すること。 ・ オリンピック・パラリンピックなどとも関連させ、遊びや運動を「すること」、「知ること」、「見ること」、「応援すること」などにつながるようにすること。
	<p>< 2 段階 ></p> <p>ア 器械運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解し、基本的な技を身に付けること。</p> <p>イ 器械運動についての自分やグループの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 器械運動に積極的に取り組み、きまりを守り、友達と助け合ったり、場や器械・器具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすること。</p>	
陸上運動	<p>< 1 段階 ></p> <p>ア 陸上運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方が分かり、基本的な動きや技能を身に付けること。</p> <p>イ 陸上運動についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 陸上運動に進んで取り組み、きまりを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピック・パラリンピックなどとも関連させ、遊びや運動を「すること」、「知ること」、「見ること」、「応援すること」などにつながるようにすること。

	<p>< 2段階 ></p> <p>ア 陸上運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解し、基本的な技能を身に付けること。</p> <p>イ 陸上運動についての自分やグループの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 陸上運動に積極的に取り組み、きまりを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすること。</p>	
水泳運動	<p>< 1段階 ></p> <p>ア 初歩的な泳ぎの楽しさや喜びに触れ、その行い方が分かり、基本的な動きや技能を身に付けること。</p> <p>イ 初歩的な泳ぎについての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 初歩的な泳ぎに進んで取り組み、きまりなどを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすること。</p>	
	<p>< 2段階 ></p> <p>ア 水泳運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解し、基本的な技能を身に付けること。</p> <p>イ 水泳運動についての自分やグループの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 水泳運動に積極的に取り組み、きまりなどを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすること。</p>	
球技	<p>< 1段階 ></p> <p>ア 球技の楽しさや喜びに触れ、その行い方が分かり、基本的な動きや技能を身に付け、簡易化されたゲームを行うこと。</p> <p>イ 球技についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 球技に進んで取り組み、きまりや簡単なルールを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすること。</p>	
	<p>< 2段階 ></p> <p>ア 球技の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解し、基本的な技能を身に付け、簡易化されたゲームを行うこと。</p> <p>イ 球技についての自分やチームの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 球技に積極的に取り組み、きまりや簡単なルールを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすること。</p>	
武道	<p>< 1段階 ></p> <p>ア 武道の楽しさを感じ、その行い方や伝統的な考え方が分かり、基本動作や基本となる技を用いて、簡易な攻防を展開すること。</p> <p>イ 武道についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 武道に進んで取り組み、きまりや伝統的な行動の仕方を守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすること。</p>	

	<p>< 2 段階 ></p> <p>ア 武道の楽しさや喜びに触れ，その行い方や伝統的な考え方を理解し，基本動作や基本となる技を用いて，簡易な攻防を展開すること。</p> <p>イ 武道についての自分やグループの課題を見付け，その解決のために友達と考えたり，工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 武道に積極的に取り組み，きまりや伝統的な行動の仕方を守り，友達と助け合ったり，場や用具の安全に留意したりし，自己の力を発揮して運動をすること。</p>	
ダンス	<p>< 1 段階 ></p> <p>ア ダンスの楽しさや喜びに触れ，その行い方が分かり，基本的な動きや技能を身に付け，表現したり踊ったりすること。</p> <p>イ ダンスについての自分の課題を見付け，その解決のための活動を考えたり，工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ ダンスに進んで取り組み，友達の動きを認め協力したり，場や用具の安全に留意したりし，最後まで楽しく運動をすること。</p>	
	<p>< 2 段階 ></p> <p>ア ダンスの楽しさや喜びを味わい，その行い方を理解し，基本的な技能を身に付け，表現したり踊ったりすること。</p> <p>イ ダンスについての自分やグループの課題を見付け，その解決のために友達と考えたり，工夫したりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ ダンスに積極的に取り組み，友達のよさを認め助け合ったり，場や用具の安全に留意したりし，自己の力を発揮して運動をすること。</p>	

ウ 高等部

(7) 視覚障害者，聴覚障害者，肢体不自由者，又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

領域及び領域の内容	内容の取扱い			
	入学年次	その次の年次	それ以降の年次	各領域の取扱い
A 体づくり運動	必修	必修	必修	ア，イ必修（各年次7～10単位時間程度）
ア 体ほぐしの運動				
イ 実生活に生かす運動の計画				
B 器械運動	B，C，D，Gから①以上選択	B，C，D，E，F，G，から②以上選択	B，C，D，E，F，G，から②以上選択	ア～エから選択
ア マット運動				
イ 鉄棒運動				
ウ 平均台運動				
エ 跳び箱運動				
C 陸上競技				ア～ウに示す運動から選択
ア 短距離走・リレー，長距離走・ハードル走				
イ 走り幅跳び，走り高跳び，三段跳び				
ウ 砲丸投げ，やり投げ				ア～オから選択
D 水泳				
ア クロール				
イ 平泳ぎ				
ウ 背泳ぎ				
エ バタフライ				
オ 複数の泳法で長く泳ぐ又はリレー				

E 球技	E, Fから① 以上選択				入学年次では、ア～ウから②選択その次の年次以降では、ア～ウから選択
ア ゴール型					
イ ネット型					
ウ ベースボール型					
F 武道					
ア 柔道					
イ 剣道					
G ダンス	B, C, D, Gから①以上 選択				ア～ウから選択
ア 創作ダンス					
イ フォークダンス					
ウ 現代的なリズムのダンス					
H 体育理論	必修	必修	必修	必修	(1)は入学年次, (2)はその次の年次, (3)はそれ以降の年次で必修 (各年次6単位時間以上)
(1) スポーツの文化的な特性や現代のスポーツの発展					
(2) 運動やスポーツの効果的な学習の仕方					
(3) 豊かなスポーツライフの設計の仕方					

(イ) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校（高等部）

領 域	内 容	内 容 の 取 扱 い
体づくり運動	<p><1段階></p> <p>ア 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動を通して体を動かす楽しさや心地よさを味わい、その行い方や方法を理解するとともに、仲間と積極的に関わったり、動きを持続する能力などを高める運動をしたりすること。</p> <p>イ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動についての自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動の多様な経験を通して、きまを守り、仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、自主的に運動をすること。</p>	<p>ア 学校や地域の実態を考慮するとともに個々の生徒の障害の状態等運動の経験及び技能の程度などに応じた指導や生徒自らが運動の課題の解決を目指す活動を行えるよう工夫すること。</p> <p>イ 各領域の特性に応じた、知識及び技能の効果的な獲得や、思考力判断力・表現力等の育成が図られるよう、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用するなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。</p> <p>ウ 運動を苦手と感じている生徒や、運動に意欲的に取り組まない生徒への指導を工夫すること。</p>
	<p><2段階></p> <p>ア 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを深く味わい、その行い方や方法の理解を深めるとともに仲間と自主的に関わったり、動きを持続する能力などを高める運動をしたりするとともに、それらを組み合わせること。</p> <p>イ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動についての自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。</p> <p>ウ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動の多様な経験を通して、きまを守り、自己の役割を果たし仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、見通しをもって自主的に運動をすること。</p>	<p>エ 「A体づくり運動」から「Gダンス」までと「I保健」との関連を図る指導を工夫すること。</p> <p>オ 「A体づくり運動」については、実生活に役立っているため、自分の体力や生活に応じた運動を考えることができるよう指導を工夫すること。</p>
器械運動	<p><1段階></p> <p>ア 器械運動の楽しさや喜びを味わい、その特性に応じた技能を理解するとともに技を身に付けること。</p> <p>イ 器械運動についての自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 器械運動の多様な経験を通して、きまりやルール・マナーなどを守り、仲間と協力したり、場や器械・器具の安全を確保したりし、自主的に運動をすること。</p>	<p>エ 「A体づくり運動」から「Gダンス」までと「I保健」との関連を図る指導を工夫すること。</p> <p>オ 「A体づくり運動」については、実生活に役立っているため、自分の体力や生活に応じた運動を考えることができるよう指導を工夫すること。</p>

器械運動	<p>< 2段階 > ア 器械運動の楽しさや喜びを深く味わい、その特性に応じた技能の理解を深めるとともに、目的に応じた技を身に付け、演技すること。 イ 器械運動についての自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。 ウ 器械運動の多様な経験を通して、きまりやルールマナーなどを守り、自己の役割を果たし仲間と協力したり、場や器械・器具の安全を確保したりし、見通しをもって自主的に運動をすること。</p>	<p>カ「D水泳」については泳法との関連において指導を行う場合は、水中からのスタート及びターンを取り上げること。</p> <p>キ「E球技」については個の能力だけでなく、より集団を意識したゲームを取り扱うものとする。</p>
陸上運動	<p>< 1段階 > ア 陸上競技の楽しさや喜びを味わい、その特性に応じた技能を理解するとともに、技能を身に付けること。 イ 陸上競技についての自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。 ウ 陸上競技の多様な経験を通して、きまりやルールマナーなどを守り、仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、自主的に運動をすること。</p>	<p>ク「F武道」については武道場や用具の確保が難しい場合は指導方法を工夫して行うとともに、安全面に十分留意すること。</p>
	<p>< 2段階 > ア 陸上競技の楽しさや喜びを深く味わい、その特性に応じた技能の理解を深めるとともに、目的に応じた技能を身に付けること。 イ 陸上競技についての自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。 ウ 陸上競技の多様な経験を通して、きまりやルールマナーなどを守り、自己の役割を果たし仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、見通しをもって自主的に運動をすること。</p>	<p>ケ「H体育理論」についてはオリンピック・パラリンピックなどの国際大会の意義や役割、フェアプレイの精神等に触れるとともに、運動やスポーツを「すること」、「知ること」、「見ること」、「応援すること」などの多様な関わり方についても取り扱うようにすること。</p>
水泳運動	<p>< 1段階 > ア 水泳の楽しさや喜びを味わい、その特性に応じた技能を理解するとともに泳法を身に付けること。 イ 水泳についての自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。 ウ 水泳の多様な経験を通して、きまりやルール、マナーなどを守り、仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、自主的に運動をすること。</p>	<p>コ 自然との関わりの深いスキー、スケートや水辺活動などの指導については、生徒の障害の状態等、学校や地域の実態等に応じて積極的に行うようにすること。</p>
	<p>< 2段階 > ア 水泳の楽しさや喜びを深く味わい、その特性に応じた技能の理解を深めるとともに、目的に応じた泳法を身に付けること。 イ 水泳についての自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。 ウ 水泳の多様な経験を通して、きまりやルール、マナーなどを守り、自己の役割を果たし仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、見通しをもって自主的に運動をすること。</p>	<p>サ 集合、整頓、列の増減、方向転換などの行動の仕方等を身に付け、能率的で安全な集団としての行動ができるようになるための指導を行う場合は、「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域において適切に行うものとする。</p>
球技	<p>< 1段階 > ア 球技の楽しさや喜びを味わい、その特性に応じた技能を理解するとともに技能を身に付け、簡易化されたゲームを行うこと。 イ 球技についての自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。 ウ 球技の多様な経験を通して、きまりやルール、マナーなどを守り、仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、自主的に運動をすること。</p>	<p>シ 言語能力を育成する言語活動を重視し、筋道を立てて練習や作戦について話し合う活動や、個人生活における健康の保持増進や回復について話し合う活動などを通して、コミュニケーション能力や思考力の育成を促し、主体的な学習活動の充実を図ること。</p>
	<p>< 2段階 > ア 球技の楽しさや喜びを深く味わい、その特性に応じた技能の理解を深めるとともに、目的に応じた技能を身に付け、ゲームを行うこと。 イ 球技についての自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。 ウ 球技の多様な経験を通して、きまりやルール、マナーなどを守り、自己の役割を果たし仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、見通しをもって自主的に運動をすること。</p>	

武道	<p><1段階></p> <p>ア 武道の楽しさや喜びを味わい、その特性に応じた技能を理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて、簡易な攻防を展開すること。</p> <p>イ 武道についての自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 武道の多様な経験を通して、きまりや伝統的な行動の仕方を守り、仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、自主的に運動をすること。</p>	
	<p><2段階></p> <p>ア 武道の楽しさや喜びを深く味わい、その特性に応じた技能の理解を深めるとともに、基本動作や基本となる技を用いて、相手の動きの変化に応じた攻防を展開すること。</p> <p>イ 武道についての自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。</p> <p>ウ 武道の多様な経験を通して、きまりや伝統的な行動の仕方を守り、自己の役割を果たし仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、見通しをもって自主的に運動をすること。</p>	
ダンス	<p><1段階></p> <p>ア ダンスの楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、技能を身に付け、表現や踊りを通じた交流をすること。</p> <p>イ ダンスについての自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ ダンスの多様な経験を通して、仲間の表現を認め助け合ったり、場や用具の安全を確保したりし、自主的に運動をすること。</p>	
	<p><2段階></p> <p>ア ダンスの楽しさや喜びを深く味わい、その行い方の理解を深めるとともに、目的に応じた技能を身に付け、表現や踊りを通じた交流や発表をすること。</p> <p>イ ダンスについての自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。</p> <p>ウ ダンスの多様な経験を通して、一人一人の表現や役割を認め助け合ったり、場や用具の安全を確保したりし、見通しをもって自主的に運動をすること。</p>	
体育理論	<p><1段階></p> <p>ア 運動やスポーツの多様性、効果と学び方、安全な行い方及び文化としてのスポーツの意義に気付くこと。</p> <p>イ 運動やスポーツの多様性、効果と学び方、安全な行い方及び文化としてのスポーツの意義についての課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。</p> <p>ウ 運動やスポーツの多様性、効果と学び方、安全な行い方及び文化としてのスポーツの意義についての学習に積極的に取り組むこと。</p>	
	<p><2段階></p> <p>ア 運動やスポーツの多様性、効果と学び方、安全な行い方及び文化としてのスポーツの意義に関する基礎的な知識を身に付けること。</p> <p>イ 運動やスポーツの多様性、効果と学び方、安全な行い方及び文化としてのスポーツの意義についての課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。</p> <p>ウ 運動やスポーツの多様性、効果と学び方、安全な行い方及び文化としてのスポーツの意義についての学習に自主的に取り組むこと。</p>	

※ 1段階は基礎的な内容、2段階は発展的な内容を示す。

(2) 保健

ア 小学部

(7) 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校

学年	内 容	内 容 の 取 扱 い
3 年	(1) 健康な生活 ア 知識 (ア) 健康な生活 (イ) 1日の生活の仕方 (ウ) 身の回りの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容の(1)を第3学年、(2)を第4学年で指導するものとする。 ・ 内容の(1)については、学校でも健康診断や学校給食など様々な活動が行われていることについて触れるものとする。 ・ 内容の(2)については、自分と他の人では発育・発達などに違いがあることに気付き、それらを肯定的に受け止めることが大切であることについて触れるものとする。
4 年	イ 思考力、判断力、表現力等 健康な生活について課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること (2) 体の発育・発達 ア 知識 (ア) 体の発育・発達 (イ) 思春期の体の変化 (ウ) 体をよりよく発育・発達させるための生活 イ 思考力、判断力、表現力等 体がよりよく発育・発達するために、課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること	
5 年	(1) 心の健康 ア 知識及び技能 (ア) 心の発達 (イ) 心と体との密接な関係 (ウ) 不安や悩みへの対処 イ 思考力、判断力、表現力等 心の健康について、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること (2) けがの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容の(1)及び(2)を第5学年、(3)を第6学年で指導するものとする。また、けがや病気からの回復についても触れるものとする。 ・ 内容の(3)のアの(エ)の薬物については有機溶剤の心身への影響を中心に取り扱うものとする。また、覚醒剤等についても触れるものとする。
6 年	ア 知識及び技能 (ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止 (イ) けがの手当 イ 思考力、判断力、表現力等 けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること (3) 病気の予防 ア 知識 (ア) 病気の起こり方 (イ) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防 (ウ) 生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 (エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 (オ) 地域の様々な保健活動の取組 イ 思考力、判断力、表現力等 病気を予防するために、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること	

(4) 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校（小学部）

内 容	内 容 の 取 扱 い
<p>< 1段階 ></p> <p>ア 教師と一緒に、うがいなどの健康な生活に必要な事柄をすること。</p> <p>イ 健康な生活に必要な事柄に気付き、教師に伝えること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活科の2の各段階に示す内容のアの

<p>< 2段階 > ア 教師の支援を受けながら、健康な生活に必要な事柄をすること。 イ 健康な生活に必要な事柄に慣れ、感じたことを他者に伝えること。</p>	「基本的生活習慣」やイの「安全」などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。
<p>< 3段階 > ア 健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること。 イ 健康な生活に必要な事柄について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。</p>	

イ 中学部

(7) 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学年	内 容	内 容 の 取 扱 い
1 年	(1) 健康な生活と疾病の予防 ア 知識 (ア) 健康の成り立ちと疾病の発生要因 (イ) 生活習慣と健康 (ウ) 生活習慣病などの予防 (エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 (オ) 感染症の予防 (カ) 健康を守る社会の取組 イ 思考力、判断力、表現力等 健康な生活と疾病予防について、課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること	<ul style="list-style-type: none"> 内容の(1)のアの(ア)及び(イ)は第1学年(1)のアの(ウ)及び(エ)は第2学年、(1)のアの(オ)及び(カ)は第3学年で取り扱うものとし、(1)のイは全ての学年で取り扱うものとする。内容の(2)は第1学年、(3)は第2学年、(4)は第3学年で取り扱うものとする。 内容の(1)のアについては、健康の保持増進と疾病の予防に加えて、疾病の回復についても取り扱うものとする。 内容の(1)のアの(イ)及び(ウ)については食育の観点も踏まえつつ、健康的な生活習慣の形成に結び付くように配慮するとともに、必要に応じて、コンピュータなどの情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うことも配慮するものとする。また、がんについても取り扱うものとする。 内容の(1)のアの(エ)については、心身への急性影響及び依存性について取り扱うこと。また薬物は、覚醒剤や大麻等を取り扱うものとする。 内容の(1)のアの(オ)については、後天性免疫不全症候群(エイズ)及び性感染症についても取り扱うものとする。 内容の(2)のアの(ア)については、呼吸器循環器を中心に扱うものとする。 内容の(2)のアの(イ)については、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。また、身体の機能の成熟とともに、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりすることなどから、異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択が必要となることについて取り扱うものとする。 内容の(2)のアの(エ)については、体育分野の内容の「A体づくり運動」の(1)のアの指導との関連を図って指導するものとする。 内容の(3)のアの(エ)については、包帯法、止血法など傷害時の応急手当も取り扱い、実習を行うものとする。また、効果的な指導を行うため水泳など体育分野の内容との関連を図るものとする。 内容の(4)については、地域の実態に即して公害と健康との関係を取り扱うことにも配慮するものとする。また、生態系については、取り扱わないものとする。 保健分野の指導に際しては、自他の健康に関心をもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。
	(2) 心身の機能の発達と心の健康 ア 知識及び技能 (ア) 身体機能の発達 (イ) 生殖に関わる機能の成熟 (ウ) 精神機能の発達と自己形成 (エ) 欲求やストレスへの対処と心の健康 イ 思考力、判断力、表現力等 心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決に向けて思考し、判断するとともに、それらを表現すること	
2 年	(3) 傷害の防止 ア 知識及び技能 (ア) 交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 (イ) 交通事故などによる傷害の防止 (ウ) 自然災害による傷害の防止 (エ) 応急手当の意義と実際 イ 思考力、判断力、表現力等 傷害の防止について、危険の予測やその回避方法を考え、それらを表現すること	
	(4) 健康と環境 ア 知識 (ア) 身体对环境に対する適応能力・至適範囲 (イ) 飲料水や空気の衛生的管理 (ウ) 生活に伴廃棄物の衛生的管理 イ 思考力、判断力、表現力等 健康と環境に関する情報から課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること	
3 年		

(イ) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校（中学部）

内 容	内 容 の 取 扱 い
<p>< 1 段階 ></p> <p>ア 体の発育・発達やけがの防止，病気の予防などの仕方が分かり，基本的な知識及び技能を身に付けること。</p> <p>イ 自分の健康・安全についての課題を見付け，その解決のための活動を考えたり，工夫したりしたことを他者に伝えること。</p>	<p>「A体づくり運動」から「Gダンス」までと「H保健」との関連を図る指導を工夫すること。</p>
<p>< 2 段階 ></p> <p>ア 体の発育・発達やけがの防止，病気の予防などの仕方について理解し，基本的な技能を身に付けること。</p> <p>イ 自分やグループの健康・安全についての課題を見付け，その解決のために友達と考えたり，工夫したりしたことを他者に伝えること。</p>	

ウ 高等部

(ア) 視覚障害者，聴覚障害者，肢体不自由者，又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 年	内 容	内 容 の 取 扱 い
1 年	<p>(1) 現代社会と健康</p> <p>ア 知識</p> <p>(ア) 健康の考え方</p> <p>(イ) 現代の感染症とその予防</p> <p>(ウ) 生活習慣病などの予防と回復</p> <p>(エ) 喫煙，飲酒，薬物乱用と健康</p> <p>(オ) 精神疾患の予防と回復</p> <p>イ 思考力，判断力，表現力等</p> <p>現代社会と健康について，課題を発見し健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに，それらを表現すること</p> <p>(2) 安全な社会生活</p> <p>ア 知識及び技能</p> <p>(ア) 安全な社会づくり</p> <p>(イ) 応急手当</p> <p>イ 思考力，判断力，表現力等</p> <p>安全な社会生活について，安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え，それらを表現すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容の (1) のアの (ウ) 及び (4) のアの (イ) については，食育の観点から踏まえつつ，健康的な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するものとする。また，(1) のアの (ウ) については，がんについても取り扱うものとする。 ・ 内容の (1) のアの (ウ) 及び (4) のアの (ウ) については，健康とスポーツの関連について取り扱うものとする。 ・ 内容の (1) のアの (エ) については，疾病との関連，社会への影響などについて総合的に取り扱い，薬物については，麻薬，覚醒剤大麻等を取り扱うものとする。 ・ 内容の (1) のアの (オ) については，脳の機能，神経系及び内分泌系の機能について必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また「体育」の「A体づくり運動」における体ほぐしの運動との関連を図るよう配慮するものとする。 ・ 内容の (2) のアの (ア) については，犯罪や自然災害などによる傷害の防止についても必要に応じ関連付けて扱うよう配慮するものとする。また，交通安全については，二輪車や自動車を中心に上げるものとする。 ・ 内容の (2) のアの (イ) については，実習を行うものとし，呼吸器系及び循環器系の機能については，必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また，効果的な指導を行うため，「体育」の「D水泳」などとの関連を図るよう配慮するものとする。 ・ 内容の (3) のアの (ア) については，思春期と健康，結婚生活と健康及び加齢と健康を取り扱うものとする。また，生殖に関する機能については，必要に応じ関連付けて扱う程度とする。責任感を涵かん養することや異性を尊重する態度が必要であること，及び性に関する情報等への適切な対処についても扱うよう配慮するものとする。 ・ 内容の (4) のアの (ア) については，廃棄物の処理と健康についても，触れるものとする。 ・ 指導に際しては，自他の健康やそれを支える環境づくりに関心をもてるようにし，健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。
2 年	<p>(3) 生涯を通じる健康</p> <p>ア 知識</p> <p>(ア) 生涯の各段階における健康</p> <p>(イ) 労働と健康</p> <p>イ 思考力，判断力，表現力等</p> <p>生涯を通じる健康に関する情報から課題を発見し，健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに，それらを表現すること</p> <p>(4) 健康を支える環境づくり</p> <p>ア 知識</p> <p>(ア) 環境と健康</p> <p>(イ) 食品と健康</p> <p>(ウ) 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関</p> <p>(エ) 様々な保健活動や社会的対策</p> <p>(オ) 健康に関する環境づくりと社会参加</p> <p>イ 思考力，判断力，表現力等</p> <p>健康を支える環境づくりに関する情報から課題を発見し，健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに，それらを表現すること</p>	

※ 1 段階は基礎的な内容， 2 段階は発展的な内容を示す。

(イ) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校（高等部）

内 容	内 容 の 取 扱 い
<p>< 1 段階 ></p> <p>ア 心身の発育・発達，傷害の防止及び疾病の予防等を理解するとともに，健康で安全な個人生活を営むための技能を身に付けること。</p> <p>イ 健康・安全に関わる自他の課題を発見し，その解決のための方策を工夫したり，仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。</p>	<p>エ 「A体づくり運動」から，「Gダンス」までと「I保健」との関連を図る指導を工夫すること。</p> <p>シ 言語能力を育成する言語活動を重視し，筋道を立てて練習や作戦について話し合う活動や，個人生活における健康の保持増進や回復について話し合う活動などを通して，コミュニケーション能力や思考力の育成を促し，主体的な学習活動の充実を図ること。</p>
<p>< 2 段階 ></p> <p>ア 心身の発育・発達，傷害の防止及び疾病の予防等の理解を深めるとともに，健康で安全な個人生活及び社会生活を営むための目的に応じた技能を身に付けること。</p> <p>イ 健康・安全に関わる自他の課題を発見し，よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを，目的や状況に応じて他者に伝えること。</p>	

(3) 集団行動

集団行動は，学習指導要領の目標や内容に示されている社会性や安全に対する態度の育成につながるよう指導することが必要である。

集団行動の主な行動様式及びその学年配当は，およそ次の表に示すとおりである。なお，中学部・高等部の生徒は以下の行動様式が全て正確にできるようにする。

行 動 様 式			合 図			小 学 部					
			予 令		動 令	1	2	3	4	5	6
1	姿 勢	① 気をつけの姿勢			「気をつけ」	○	○	◎	◎	◎	◎
		② 休めの姿勢			「休め」	○	○	◎	◎	◎	◎
		③ 腰をおろして休むの姿勢			「腰をおろして休め」	○	○	◎	◎	◎	◎
2	方 向 転 換	① 右（左）への方向変換	「右（左）向け」	1.5	「右（左）」	○	○	○	◎	◎	◎
		② 後ろへの方向変換	「回れ」	1.5	「右」	○	○	○	◎	◎	◎
3	集 合 と ン 番 号 解 散	① 縦隊の集合	「〇列縦隊に」	1.5	「集まれ」	○	○	◎	◎	◎	◎
		② 横隊の集合	「〇列横隊に」	1.5	「集まれ」	○	○	○	◎	◎	◎
		③ 縦隊の整とん横隊に	「前へ」	1.5	「ならえ」	○	○	◎	◎	◎	◎
		④ 整とん	「右（左）へ」	1.5	「ならえ」	◎	◎	○	◎	◎	◎
		⑤ 番号			「番号」			◎	◎	◎	◎
		⑥ 解散			「わかれ」			◎	◎	◎	◎
4	列 の 増 減	① 2列横隊から4列縦隊	「4列-右向け」	2.5	「右」				○	◎	◎
		② 4列縦隊から2列横隊	「2列-左向け」	2.5	「左」				○	◎	◎
		③ 2列横隊から3列縦隊	「3列-右向け」	2.5	「右」					○	○
		④ 3列縦隊から2列横隊	「2列-左向け」	2.5	「左」					○	○
5	開 列	① 両手距離，間隔の開列	「〇〇基準両手距離間隔に」	4.5	「開け」	○	○	○	◎	◎	◎
		② 片手距離，間隔の開列	「〇〇基準片手距離間隔に」	4.5	「開け」	○	○	○	◎	◎	◎

6	行 進	① 歩	「前へ」	1.5	「進め」	○	○	○	◎	◎	◎
		② 歩の停止	「全体」	1.5	「止まれ」	○	○	○	◎	◎	◎
		③ 走	「駆け足」	1.5	「進め」	○	○	○	◎	◎	◎
		④ 走の停止	「全体」	1.5	「止まれ」	○	○	○	◎	◎	◎
		⑤ 歩から走へ	「駆け足」	1.5	「進め」	○	○	○	◎	○	○
		⑥ 走から歩へ	「はや足」	1.5	「進め」					○	○
		⑦ 右（左）への方向変換	「先頭右（左）へ」	2.5	「進め」					◎	◎
7	足踏み	① 足踏み	「足踏み」	1.5	「はじめ」	○	○	◎	◎	◎	◎
		② 駆け足足踏み	「駆け足足踏み」	1.5	「はじめ」	○	○	◎	◎	◎	◎
		③ 停止	「全体」	1.5	「止まれ」	○	○	◎	◎	◎	◎
8	礼	① 立礼			「礼」	○	○	◎	◎	◎	◎
		② 座礼			「礼」					○	○

(注)

- ・ 合図の間（秒数）は、予令の言葉のはじめから動令の言葉のはじめまでとする。ただし、間とりかたについては、集団の大きさなどにより工夫する必要がある。
- ・ ○印の学年では正確にできなくとも、実施するのが適当である。
- ・ ◎印の学年では正確に実施できるようにする。

3 体育指導上の留意点

(1) 障害の程度と配慮事項

ア 視覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

(7) 障害の程度

視覚障害者は、両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度である。

(イ) 配慮事項

- ・ 身体運動を開始する前に、場の状況や使用する用具・器具の大きさ、扱い方を十分に理解し、安心して思い切った運動ができるようにする。
- ・ 立体コピーや模型を使って、コートや競技の全体像をイメージできるようにする。
- ・ よく伝わり、聞き取りやすい音源を設置したり、段差や床面とのコントラストの違いに注意したりする。
- ・ 動作を表す言葉をかけたり、手を添えて動作を一緒に行ったりして動きのイメージや力を入れるタイミングを体得できるようにする。
- ・ 屋外で活動する場合、眩しさに配慮し、必要に応じてサングラスや帽子の着用を促す。
- ・ 室内で活動する場合、輝度や照度に配慮する。
- ・ 他の児童生徒の様子や、変化していく周囲の状況を適宜説明する。
- ・ 移動の場面では、盲児童生徒と弱視児童生徒とでペアを組むようにする。
- ・ 器具や目標物を説明する場合、幼児児童生徒の色覚特性に配慮する。
- ・ 眼疾によっては、体勢の変化による眼圧の上昇、頭部や顔面への衝突による眼底出血や網膜剥離、眼球破裂等、視力の低下をまねく恐れがあるので十分注意する。また、現在保有する視力等の保護に努めながら活動できるようにする。

イ 聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

(7) 障害の程度

聴覚障害者は、両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度である。

(イ) 配慮事項

- ・ 聴覚障害の状態等に応じて、補聴器や人工内耳等の利用により、児童生徒の保有する聴覚を最大限に活用する。
- ・ 補聴器の装用は、運動の内容によって、補聴器の破損や外耳等のけがにつながる危険性があるので、装用の適否を判断し、固定の仕方などを工夫する。
- ・ 補聴器装用時には、音響設備を活用し、よりよい受信状況で運動できるようにする。
- ・ 合図やゲームの審判等は、効果的に笛、太鼓、旗等を活用する。
- ・ 人工内耳装用の児童生徒は、本人や保護者、主治医との連携を密にとり、種目及び内容を工夫して、安全に活動できるようにする。
- ・ 聴覚障害の状態等に応じて、音声、文字、手話、指文字等を適切に活用して、発表や児童、生徒同士の話し合いなどの学習活動を積極的に取り入れる。

- ・ 児童生徒同士及び教師との意思疎通については、状況・場所・対象等に応じた適切なコミュニケーション手段を用いて、より円滑にできるよう工夫する。
- ・ 小黒板、ホワイトボードや用語カード等を有効に活用し、児童生徒が視覚的に情報を獲得しやすいようにする。
- ・ 活動途中での指示等をより明確にするために、教師が指示する場面では、必ず活動をいったん止め、児童生徒が教師を注目するように指導する。
- ・ 平衡感覚に障害のある児童生徒は、器械運動や水泳などは特に危険を伴うので、その実態を十分に把握して指導に臨み、事故の未然防止に努める。

ウ 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

(7) 障害の程度

肢体不自由者は、肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難であり、常時の医学的観察指導を必要とする程度である。

(イ) 配慮事項

- ・ 個々の運動能力及び障害の程度に応じた適切な運動量を確保するとともに、健康観察をして障害や健康の状態を悪化させないようにする。
- ・ 関節に拘縮や変形がある場合や、筋力の低下、骨折しやすい障害等がある場合は、各関節の可動域を把握し、急激に大きな力が加わらないように留意する。
- ・ 脳性まひの場合は、身体の緊張を和らげるよう心身のリラクゼーションを図ることや運動後の疲労に十分配慮する。
- ・ 筋肉の萎縮する進行性の疾患の場合は、運動機能の後退に留意する。
- ・ 四肢のまひや緊張、さらには筋力の低下のために、身体のバランスを崩して転倒しやすいため、活動中の接触や衝突に注意する。
- ・ 身体の動きの状態を考慮して、適切に指導内容を精選し、基礎的・基本的なことに重点を置くなどして指導する。また適切な補助用具や補助的手段を工夫する。
- ・ 自発的な動きが少なかったり、姿勢や動きのコントロールが難しかったりする場合は、自発的な動きを引き出すことに視点をおいた補助の方法や量を適切に選択して指導する。
- ・ コンピュータ等の情報機器を有効に活用し、興味・関心を高めるようにする。
- ・ 自立活動における指導との密接な関連を図る。
- ・ 人工呼吸器や持続吸引器などを使用している場合には、活動時に破損や機器トラブルがないよう、注意する。

エ 病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

(7) 障害の程度

病弱者は、慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のものや、身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度である。

(イ) 配慮事項

- ・ 病気の状態により、直接的な体験ができない場合には、体感型アプリ等を利用して学習効果を高めることも大切である。

- 身体活動が制限されている場合には、スイッチや視線入力装置、音声出力会話補助装置などの入出力支援機器や電動車いす等の補助具を活用する。
- 喘息発作が起きた場合は、授業中であっても中断して、腹式呼吸と水分を十分にとって排痰を促す。
- 特に腎疾患の場合は、主治医と十分に連絡をとり、個々の活動量を決定する。なお、腹膜透析を行っている児童生徒は、腹部に管が入っているので、不潔にしたり引っ張ったり、打撲をしたりしないように注意をする。腎移植をしている児童生徒は、下腹部（患側）の打撲に注意する。
- 心身症の場合は、主治医や保護者と連絡を十分にとり、児童生徒が消極的な態度の場合には本人と相談しながら参加の方法を考えるなど、受容的な態度でかかわり、決して無理強いをしないようにする。
- 肥満の場合は、精神的にも運動への抵抗感、不安感をもっているため、徐々に運動負荷をかけていく。
- チアノーゼ型心疾患や心不全のある場合は、運動制限を行う。しかし、チアノーゼのない心疾患は、厳格な運動制限が必要ない場合が多いので、主治医と相談しながら、可能な範囲での参加にする。
- 病弱の状態により、身体活動が著しく困難な場合は、演示や視聴覚教材及びコンピュータ等の情報機器を活用する。

オ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

(7) 障害の程度

知的障害者は、知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とし、社会生活への適応が著しく困難な程度である。

(イ) 配慮事項

- 知的発達遅滞の程度が重度の場合は、感覚運動の経験を重視し、感覚的な刺激に対する運動を活発にする。
- 意欲を高めるために、動きの模倣や教師の手本を多く取り入れる。また、動機付けや内容、教材などを工夫する。
- 運動等の説明に当たっては、より視覚的・实际的・具体的に行う。
- 運動を行う環境に危険がないか十分に点検するとともに、使用する教材や教具、補助具などの安全面についても注意する。
- 動きの活発な児童生徒に対して、目を離さないなどの安全への配慮を十分行う。

運動量のめやす（中・高等部）

【指導区分 A…在宅医療・入院が必要（登校はできない） B…登校はできるが運動は不可 C…軽い運動は可 D…中等度の運動まで可 E…強い運動も可】

生活管理指導表 指導区分との対比		A B	C (軽い運動)	C (軽い運動)	D (中等度の運動)	D (中等度の運動)	E (強い運動)	
運動量		0	1 「走・跳躍禁止」	2 「原則として走・跳躍禁止」	3 「中等度の走・跳躍可」	4	5	備考
体育活動								
体づくり運動	体ほぐしの運動		休憩をとりながら10分まで可。	休憩をとりながら20分まで可。	可 十分に休憩をとりながら実施。	適宜休憩をとりながら実施可	可	ボール、バランスボール、縄跳びなどを使用した簡単な動き。
	体力を高める運動		柔軟体操は10分まで可。筋力トレーニングは不可。リズム体操はマイペースで休憩をとりながら5分まで可。	筋力トレーニングは5回まで可。リズム体操はウォーキングレベルで休憩をとりながら10分まで可。	筋力トレーニングは10回まで可。休憩をとりながら実施。リズム体操は休憩をとりながら15分まで可。			有酸素運動における運動強度は、できるだけ軽いものとする。
器械運動			高さ4センチの平均台運動のみ可。跳躍系の技は禁止。休憩をとりながら10分まで可。	マット運動及び平均台運動のみ可。休憩をとりながら10分まで可。	休憩をとりながら全種目可。跳び箱運動は助走を短く。鉄棒運動は5回まで可。			平均台運動、マット運動、跳び箱運動、鉄棒運動。
陸上競技	トラック競技	短距離走	不可	不可	50m走2本まで可。			スタート、中間走などの部分練習は有効。常に身体状況をチェックして実施する。
	中・長距離走		マイペースで歩行5分まで可。	マイペースで歩行5分まで可。	マイペースでジョギング10分まで可。			跳躍は、走り幅跳び、走り高跳びを実施。投てきは、砲丸投げを実施。
	フィールド競技		ソフトボール投げのみ実施。合計5分まで可。フライングディスク投げは可。	ソフトボール投げのみ実施。合計10分まで可。跳躍は助走なしで2本まで可。	投運動は可。跳躍運動は十分に休憩をとりながら5本まで可。助走は短く。			1本は25m。疾患によっては運動量が高くても入水できない場合がある。
水泳			水慣れ、伏し浮き、背浮き程度を5分まで可。	伏し浮き、け伸び程度まで可。休憩をとりながら10分まで可。	遠泳、競泳の禁止。十分に休憩をとりながら5本まで可。			サッカー、バスケットボール、ハンドボールなど。
球技	ゴール型		定位置での基礎練習は5分まで可。ゲームはゾーン内で5分のみ可。	歩行しながらの基礎練習は10分まで可。ゲームはゾーン内で5分×2ゲームまで可。	基礎練習、ゲームは十分に休憩をとりながら15分まで可。			バレーボール、バドミントン、卓球など。
	ネット型		定位置での基礎練習は5分まで可。ゲームは教師と組んで5分まで可。	歩行しながらの基礎練習は休憩をとりながら10分まで可。ゲームは教師と組んで5分×2ゲームまで可。	基礎練習、ゲームは十分に休憩をとりながら15分まで可。			ソフトボール、野球など。
	ベースボール型		キャッチボール、ティーバッティングのみ5分まで可。ゲームはバッティングのみ可。代走をたてる。	基礎練習は休憩をとりながら10分まで可。ゲームはバッティングのみ可、代走をたてる。守備は一塁手のみ定位置で可。	基礎練習、ゲームは十分に休憩をとりながら20分まで可。			柔道、剣道、相撲など。
武道			礼儀作法、基本動作5分まで可。	試合は禁止。礼儀作法、基本動作は10分まで可。	基礎練習、試合は十分に休憩をとりながら15分まで可。	創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスなど。		
ダンス			ウォーキングレベルで可。マイペースで休憩をとりながら5分まで可。	ウォーキングレベルで休憩をとりながら10分まで可。	ジョギングレベルで可。マイペースで休憩をとりながら10分まで可。			

(2) 各領域における指導上の留意事項

ア 体づくり運動

視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> 活動する場所の広さなど、環境を十分に把握するようにする。また、音楽などを流して方向や自分の位置を確認しやすくする。 各種の運動を組み合わせる実践することにより、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、日常生活の中に取り入れて生かしていくことができるようにする。
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> 体ほぐしの運動では、仲間と積極的に交流できる手軽な運動を相手の表情が読み取りやすい対面型で行うなど、お互いの心や体の変化に気付くことができるよう配慮する。
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> 体ほぐしの運動や多様な動きをつくる運動では、場面の設定などを工夫して、力の入れ方やリラクセスの仕方を学習できるようにする。 全身を使ってはう、回る、揺れる、転がるなどのいろいろな感覚刺激を体験しながら体を動かすようにする。 体の各部位の最大可動範囲で、全身をコントロールして体を動かす楽しさや心地よさを体験するとともに、仲間との交流を深められるようにする。 音楽を流したり、教師が言葉かけをしたりして体の緊張を和らげ、心身ともにリラックスできるようにする。 <div data-bbox="954 698 1353 1043" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="954 1066 1353 1099">[ボールによるリラクゼーション]</p>
病弱	<ul style="list-style-type: none"> 運動量に制限のある児童生徒は、主治医の許可した運動の中で指導内容を工夫して、楽しく取り組めるようにする。 喘息の児童生徒にとって、特に上半身（呼吸筋、胸筋、背筋）の筋力を高める運動は、姿勢矯正、機能回復、改善に有効な運動であることを意識できるようにする。
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> 手具や用具は、興味・関心をもてるように、形、色、数字などを工夫する。 音楽を流すなど楽しい雰囲気の中で運動できるように工夫する。 仲間との触れ合いやかかわりが苦手な児童生徒には、教師と一緒に手軽な運動を行ったり、一緒に運動する仲間を少しずつ増やしたりする。 危険物がないか、友達とぶつかからないか、十分な間隔があるかなどの場の安全に気を付ける。 <div data-bbox="1091 1417 1385 1637" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1007 1659 1358 1693">[平均台を使った体づくり運動]</p>

イ 器械・器具を使つての運動遊び，器械運動


視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全に取り組めるように補助の仕方を工夫し，恐怖感を与えないようにする。 ・ 運動の時間を多く取り入れ，基本的な技を多く経験できるようにする。 ・ 器械・器具・用具は事前に実際に触れるようにし，形状，位置，取り扱い等を確実に把握できるようにした上で指導する。
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的聞き取りやすい太鼓やタンブリン等を活用し，リズムカルな動きができるようにする。 ・ 技の説明では，示範を多くするとともに，絵カードやDVD教材などを有効に活用する。 ・ 平衡感覚に障害のある児童生徒については，特に空中姿勢や着地の練習などにおいて安全面に留意する。また，めまいを生じやすい児童生徒には，回転系の運動は避ける。
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ・ サーキット形式で器具を設定するなど，いろいろな器具に慣れるようにする。 ・ 障害が重度で重複している児童生徒に対しては，トランポリン，エアーマット，ローリングカー，ハンモックなどを利用して運動感覚機能の向上を図る。
病弱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動量に制限のある児童生徒については，柔軟性や平衡性等を養う内容にとどめるなど，既存の能力の保持に重点を置いた指導をする。跳び箱運動やマット運動については避けるようにする。特に，副腎皮質ホルモンを服用している児童生徒は，骨折等の危険度が高いので，跳び箱運動やマット運動の大技など衝撃のある運動は避ける。
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動をよく理解して学習が進められるように，運動分析図やDVD教材や，コンピュータ等の情報機器を使用した動画などを活用する。 ・ 器械や器具の使い方や置き方などの場の安全に気を付ける。 ・ 頸椎に損傷のある児童生徒については，首が前屈した状態になる回転系のマット運動や，高いところから跳び降りるなどの運動は避ける。

ウ 走・跳の運動遊び, 走・跳の運動, 陸上運動, 陸上競技

<p>視覚障害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 種目の設定に当たっては, 安全面を第一として, 一人一人の眼疾を十分考慮する。 ・ 走路, ピットを確認できない場合は音声で誘導したり, 円周器具等を用いたりして運動方法を工夫する。 ・ 聞き取りやすい音源を用意し, 音源までの直線上に障害物や凹凸がないようにする。 ・ 跳躍では, 踏み切りまでの距離を歩測し, 距離感をつかめるようにする。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>[ひもを使った手引き走]</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>[円周器具を用いた円周走]</p> </div> </div>
<p>聴覚障害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 呼吸の仕方, 腕振り, 助走の取り方等の指導に当たっては, リズムを意識し, よりスムーズな運動ができるようにする。 ・ クラウチングスタートの合図においては, スターターは, 号砲用ピストルが見やすいようにいすに座るなど, 低い位置で合図する。 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  <p>[低い位置でのスタート合図]</p> </div>
<p>肢体不自由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全身をコントロールする能力を高めることに重点をおいて指導する。 ・ 車いすや歩行器を使用している児童生徒に対しては, 自力で移動がしやすいようにコースを設定したり, 整備したりするなどの工夫をする。


病弱	<ul style="list-style-type: none"> 運動量に制限のある児童生徒については、各種目を理論的に押さえることに重点を置き、能率的なフォームやスタートの方法等について、友達の動きを見たり、歩きながら実施したりすることで理解できるようにする。運動量に制限がある、あるいは車いすを利用している児童生徒は、主治医の許可を得られる範囲内で、上半身を使った投運動を行うように工夫する。 長距離走については、事前に主治医より参加許可及び走行可能な距離について指導助言を受け、個々の病状と体力に十分な配慮をして実施することが必要である。また、喘息の児童生徒は、運動誘発喘息の発作を引き起こすことがあるため、十分なウォーミングアップを行って体を温めたいえ、個々の体調を十分に把握するとともに事前の吸入とマスクの着用をするなどの予防に心がける。
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> 走り幅跳び、走り高跳びなどの踏み切りの動作及び空中におけるフォームを身に付ける運動については、特に段階的に指導していく。 中・長距離走の指導では、運動禁止の有無や許容活動内容の把握を、保護者や養護教諭、医師などと相談しながら活動内容を設定する。 ハードルやラダーなどを活用し、具体的に歩幅や膝の上げ方など体の動きがイメージできるようにする。

エ 水遊び、浮く、泳ぐ運動、水泳

視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> 更衣や移動などに十分な時間を確保し、活動内容にゆとりを持つようにする。 プールサイドまでの安全な経路を確認し、待機場所を固定する。 入水時にはゴーグルを着用するようにする。 プールに入る前後は、児童生徒それぞれの障害の程度に合わせ、洗眼するなど目の健康管理に十分留意するよう、言葉かけをする。 拡声器を使用して指示をしたり、往路・復路を別コースにしたりするなどして、距離や方向を決め、衝突事故などの防止に努める。 盲児童生徒と弱視児童生徒でバディを組むなどして、安全確保に努める。 	 <p>[衝突防止を知らせる道具]</p>
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> プール内では、教師の指示を児童生徒に明確に伝えるために、一つの練習や課題を細かく区切り、教師に注目するなどの約束をあらかじめ決めて指導に当たる。 	

<p>肢体不自由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が四つんばいでプールサイドを移動する時は、けが防止のためマットを敷くなど、安全面に注意する。 ・ 首が安定しない場合は首にフローターをつけるなど、浮き姿勢を維持するために補助具を活用する。 ・ マンツーマンで指導をするなど、安全に留意する。
<p>病弱</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必ず事前に主治医に参加許可及び参加条件について確認をする。 ・ 喘息の児童生徒にとって水泳は、呼吸器や循環器の強化に効果の高い運動であるので、なるべく長期的に継続して実施することが望ましい。 ・ アトピー性皮膚炎のある児童生徒については、入水前後のシャワーを念入りに行ったり、入水時以外で直射日光が必要以上に皮膚に当たらないように衣服を着用したりするなど、皮膚へのダメージを最小限にとどめるようにする。
<p>知的障害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動は習熟度別に行い、グループや個人ごとに具体的な目標をもつことができるようにする。この場合の習熟度は、競泳的な扱いだけでなく、水に対する慣れや続けて泳げる力を基準とする。 ・ 授業の始めと終わりに人数を把握することはもちろん、授業の途中においてもバディを組むなどして人数を把握する。 ・ 心疾患やてんかん発作などの、指導上特別な配慮を必要とする児童生徒に対しては、水泳帽の色など区別をし、水中でもよく分かるようにする。 ・ フロアを走ったり、プールに飛び込んだりしないように、事前にルールや決まりの確認を行う。

オ ゲーム、ボール運動、球技

<p>視覚障害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音の鳴る鈴入りのボールなどを使ったり、ボールの裏に音源を設置したりして転がしてボールゲームを行うようにする。 ・ 技能の指導において、全盲児童生徒、弱視児童生徒と分けて指導する場合は、両者の関係プレーやチームプレーに重点を置くように留意する。 ・ 関係プレーでは、盲児童生徒と弱視児童生徒がお互いにコミュニケーションをとるようにする。 ・ 身体接触の防止や視力の保護などを目的とした技能やルールについては、重点的に指導する。 	 <p>[フロアバレーボールの試合]</p>
-------------	---	--

<p>聴覚障害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルールや技能の説明において、言葉だけでは十分理解ができない場合には、絵カードやDVD教材などを効果的に活用し、理解が深められるようにする。 ・ 審判の合図は、吹笛の他、旗などを有効に使用する。 ・ ゴール型の種目については、ゼッケンでチームごとに色分けをするなど、周囲の状況や児童生徒相互の動きに十分注意する。 <div data-bbox="842 215 1337 584" data-label="Image"> </div> <p>[絵カードを使った説明]</p>
<p>肢体不自由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活の中にある遊びと関連付けるようにする。 ・ 児童生徒の接触や衝突による事故を防止するとともに、一人一人がもっている能力を発揮できるように、コート内の活動場所を区切ったり、ルールを工夫したりする。 ・ 使用するボールの種類や空気圧などに留意して、ボールに対する恐怖心を与えないようにする。
<p>病弱</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動量に制限のある児童生徒の場合、身体接触のあるゴール型の種目では、行動範囲や活動時間を制限するなど、ルールや競技方法及び教材を工夫する。また、ゲームを通して友達の動きを見てルールを学んだり、審判をしたりするなど、個々の病状や運動量に応じて参加の仕方を工夫する。 <div data-bbox="992 902 1359 1352" data-label="Image"> </div> <p>[制限区域からのシュート]</p>
<p>知的障害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ チーム編成は、児童生徒の能力を考慮して、総合的に能力が均等化するチームを編成するとともに、一定期間は同一の編成で、固定化することが望ましい。 ・ ボールを自分で捕ったり、持ったりできない児童生徒には、性質の違う大小のボールに触れるなど、いろいろなボールを自由に扱う中でボールの感触や感覚を教える。 ・ 児童生徒の実態に応じて、ルールやコート、補助具などの工夫を行い、どの児童生徒も主体的に活動できるようにする。 ・ ボールを着色するなどの工夫を加え、視覚的にとらえやすい状態にする。

カ 表現・リズム遊び, 表現運動, ダンス

視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表現運動では、これまでの経験や知識を題材と関連付けて、丁寧に説明したり、手を添えて一緒に体を動かしたりして、児童生徒の動きを引き出すようにする。 ・ ダンスでは、動きや振付けに呼び名を付け、動作とセットにして学習することで、部分練習等でも意思疎通が図りやすい。隊形移動の少ない題材を選んだり、声や音を効果的に使ったりすることで、一体感や爽快感を感じながら踊れるようにする。
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽を使用するときには、音圧、音域、音響施設、児童生徒個々の受信状態等を確認する。 ・ 使用する音楽は、はっきりしたリズムの楽曲を選択する。 ・ 表現（動き）の指導は示範や鏡、コンピュータ等の情報機器を多く活用し学習効果を高める。
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 形にとらわれることなく、体の各部位の最大可動範囲で表現できるようにする。 ・ 体の一部や全身を使った表現など、いろいろな動きを組み合わせで行うことができるようにする。
病弱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動量に制限のある児童生徒に対しては、ジャンプ系やランニング系のステップは、ウォーキングステップ系に代えて行う。
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 題材は、身近な生活の中から選び、他教科・領域とも関連付けながら、題材に関する観察を十分に行うなど、表現できる題材のイメージ化を図る。 ・ 実物資料、写真、絵、DVD教材、コンピュータ等の情報機器を使用した動画などの資料の提示方法を工夫する。また、題材にふさわしい音楽を選択する。

キ 武道


視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柔道では、受け身の技術を確実に習得し、頭部への衝撃等の事故防止に十分配慮するよう促す。 ・ 柔道における盲生徒同士の練習や試合については、安全確保のため、必ず釣り手と引き手を組んでから開始し、途中で両手が離れたら組み直す（抑え込み技の場合を除く）ようにする。
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 剣道の防具（面）を装着して活動するときは、聴覚の活用や視界が制限されるので、衝突を避けるなど、特に周囲の安全に留意するよう促す。
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柔道では、基本動作の習得にねらいをおき、座った姿勢や低い姿勢から練習を行うなど、安全に留意する。

病弱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 剣道の防具のカビはアレルギーになりやすいため、喘息の児童生徒が使用するときは十分に手入れを行う。 ・ 剣道は、喘息の児童生徒にとって、姿勢の矯正や呼吸器、循環器の機能向上にも効果が高いため、継続して実施することが望ましい。 ・ 柔道は、運動制限がある生徒も在籍しているため、基本動作の習得をねらいとする。 ・ 運動制限のある生徒については、内容を考慮してゲーム的な要素も取り入れて行う。
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易ルールやゲーム的な要素を取り入れて、興味・関心をより高められるようにする。 ・ 技の形を覚えるために、約束練習を十分に取り入れるようにする。 ・ 体格や体力、性別など生徒の実態に応じて、基礎的な練習を中心に段階的に指導を行う。

ク 体育理論

視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者のスポーツへの取組の現状を理解し、生涯スポーツへつなげることができるようにする。
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ等の情報機器や、プロジェクターなどの視聴覚機器や、DVD教材・プリント教材などの活用を工夫して学習効果を高め、生涯スポーツへつなげることができるようにする。
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ・ メディア等で放映されているスポーツを紹介し、運動やスポーツに関心がもてるようにする。 ・ 身体障害者のスポーツへの取組の現状を理解し、生涯スポーツへつなげることができるようにする。
病弱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動が身体に及ぼす影響や効果について理解を深め、健康に関心をもち、自己の病状に応じた適切な活動ができるようにする。
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動にかかわる心身の動きや運動の効果については、実際の運動場面を通して、適宜指導する。

ケ 保健領域, 保健分野, 科目保健

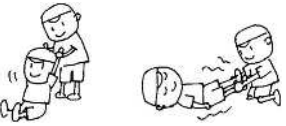

視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> 教科書（点字・拡大），実物や模型等を利用して学習活動を進める。 点字でのプリント等を作成する場合は，同音異義語がないように配慮する。
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態に応じ，学習の手がかりとなるような視覚的な教材（具体物，写真，パソコン，電子黒板，デジタルカメラ等）を活用する。 学習している内容や事物・事象，取り上げた語句等は，極力今までの学習，児童生徒の生活や経験との関連付けを図り，学習した語句を文章や会話の中で活用できるように指導する。 <p style="text-align: center;">[ICT 機器を用いた授業]</p> 
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の障害の状態は多様であり，発達の段階や能力，適性等についても個人差が大きい。そのため心身の発達や性教育などでは，一人一人の実態に即して，個々に応じた指導が必要である。また，障害があるために生ずる児童生徒の悩みや葛藤に寄り添い，それを乗り越えるための指導をすることが大切である。
病弱	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の児童生徒の障害や病状，発達の段階に応じた指導の目標や指導内容を明確にする。自分の病気について理解を深め，健康管理ができることを目指す指導を大切にする。
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> 理科，家庭科などの各教科，道徳，特別活動，自立活動などと関連付けながら，段階的に指導する。 社会自立に向けて，日常生活に関連した題材を取り上げ，個々の障害の程度に応じて，習熟度別学習を行う。 インターネット，DVD等視聴覚教材を有効活用し，児童生徒の興味・関心が高まるようにする。

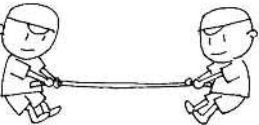
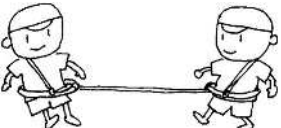
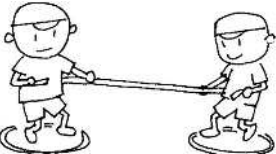
4 指導例

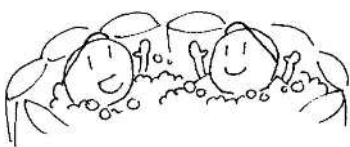


指導例として、領域別に事例を取り上げた。

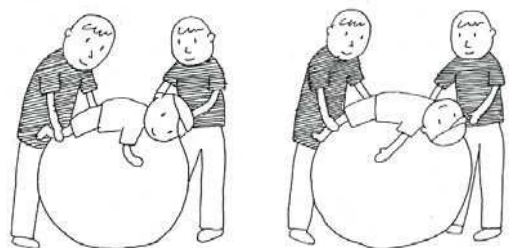
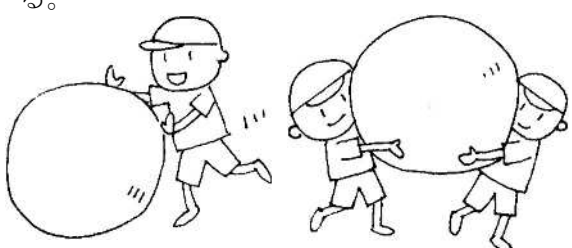
(1) 体づくり運動（9事例）

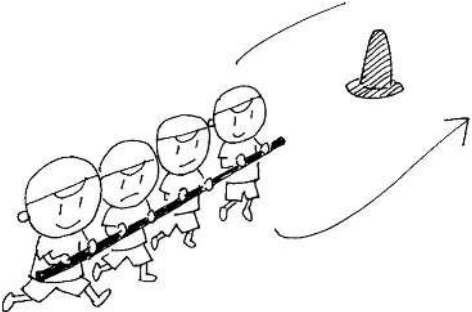
- ・リラックスしよう ・2人綱引き ・ボールプールで遊ぼう ・大玉遊び ・棒回しリレー
- ・押し相撲 ・ゴロゴロしよう ・ストレッチ ・友達を運ぼう

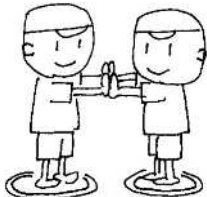
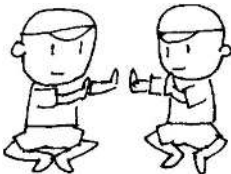
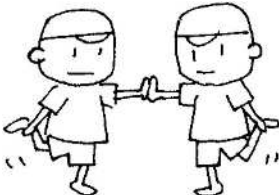
題材名	リラックスしよう	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分や仲間の体や心の状態に気付く。 ・ 手軽な運動を行うことで、運動の楽しさや心地よさを味わう。 ・ 仲間とかかわる楽しさを体験する。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) ペアでストレッチングやリラクゼーションをする。</p>  <p>(2) 新聞紙を丸めたボールでキャッチボールをする。</p>  <p>(3) ひし形の形を保ちながら4人でランニングをする。</p>	<p>(1) 「どんな気分？」などの言葉かけをしながら互いの体の状態を確認できるように促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足や頭をゆっくり揺らすように言葉かけをする。 ・ 友達の頭や足の重さを感じるように言葉かけをする。 <p>(2) 投げるときに互いに「〇〇さん、投げるよ」と声をかけ合って行うようにする。</p> <p>(3) ひし形を崩さずに自由に走る。先頭の者が右手を上げたら右側の者が先頭になるなど、ルールをグループで考え工夫できるようにする。</p>

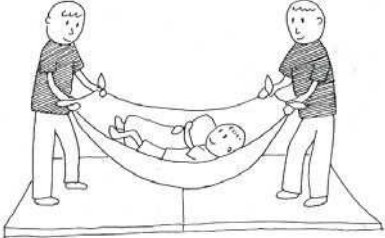
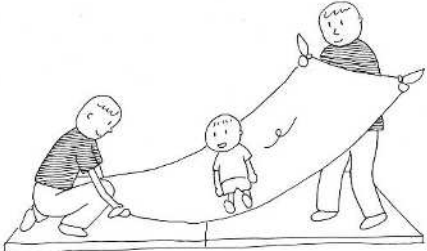
題材名	2人綱引き	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 力を込めて手や体で綱を引き合う。 ・ タイミングよく綱を引いたり緩めたりして、相手と駆け引きをしながら綱引きができる。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) 綱を持ち、2人で引き合う。</p>  <p>(2) リング（フープ）を付けた綱を身体に通して綱引きをする。</p>  <p>(3) 綱を身体に巻きつけて引き合う。</p> 	<p>(1) 綱はしっかり握ることができる太さで、長さは2m程度にする。</p> <p>(2) 綱を持ってない場合はリング（フープ）付きの綱で行う。転倒防止のため教師が補助について安全面に留意する。</p> <p>(3) 綱を引いたり、緩めたりすることで相手がどのような動き方になるかに気付くような言葉かけをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 綱を離さないようにする。合図と同時に引き始めるなどのルールを決め、安全面に配慮する。 ・ 準備姿勢が整ったかどうか確認をしてから合図を出し、ゲームは短時間で行う。


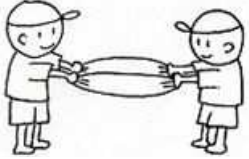
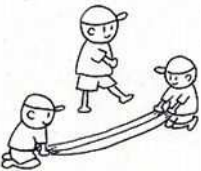
題材名	ボールプールで遊ぼう	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 色や大きさの異なるボールの感触を味わうことで、ボールへの興味・関心をもつ。 スピード感覚や回転感覚を味わいながら、楽しく遊ぶことができる。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
(1) いろいろな色や大きさのボールの中で自由に遊ぶ。		<p>(1) いろいろな色のボールやバレーボール、テニスボールなど、大きさの違うボールもボールプールの中に入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ボールの上に寝たり、体の上にボールを乗せたりする。ボールを体の上に落とすときは、顔面に落とさないように注意し、過度にびっくりしないように徐々に落としていく。 <p>(2) ローラー式の滑り台の上に硬いマットを敷き、その上に乗って滑る。</p> <p>(3) スライダーは硬いマットやプラスチックの物を使用し、児童生徒の実態によってスピードや回転を加減し、恐怖感を与えないようにする。</p>
(2) 滑り台からボールプールの中に滑り降りる。		
(3) ボールの上をスライダーで勢いよく滑ったり、くるくる回ったりする。		



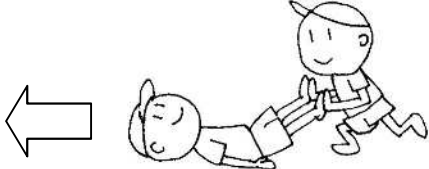
題材名	大玉遊び	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 大玉の上に乗って弾む感覚を味わう。 大玉を転がしたり、みんなで協力して運んだりできる。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
(1) 大玉の上に乗って弾む。		<p>(1) うつ伏せの状態から行い、慣れてきたら仰向けの状態でもできるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高い位置での補助は複数の教師で行い、安全面に配慮する。 音楽をかけ、リラックスして弾む感覚を味わうことができるようにする。 <p>(2) 大玉を転がすときに、両手を交互に使って転がすように手本を示したり言葉かけをしたりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大玉運びは初め2人から行い、徐々に3人、4人と人数を増やしていく。 大玉の後方を持つときは、足元や前方が見にくいので気を付けるように言葉かけをする。
(2) 大玉を転がしたり、みんなで運んだりする。		

題材名	棒回しリレー
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> みんなで棒を持ち、目標地点まで進むことができる。 互いに協力し合って、安全にリレーができる。
学 習 活 動	教師の支援及び留意点
<p>(1) チームで一本の長い棒を持つ。</p> <p>(2) 棒を持ってコースを走る。カラーコーンの所で棒を回しながら折り返して戻る。</p>  <p>(3) 次のグループへ棒を渡し、リレー形式でのゲームを続ける。</p>	<p>(1) 棒の角を丸くしたり、ビニールテープを巻いたりして安全について配慮する。</p> <p>(2) 棒を持つ順番は、児童生徒の走力を配慮して走力の高い者から外側にしてコーンを回りやすくする。</p> <ul style="list-style-type: none"> バトンの代わりである棒を、次のグループへ早くパスができるように、各チームで作戦を立てる時間を確保する。 <p>(3) 棒から離れてしまう児童生徒に対し、言葉かけや補助をして、グループ全員が参加できるようにする。</p>

題材名	押し相撲
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 相手の動きをよく見て、押ししたり引いたりしながら押し相撲ができる。 武道を通して礼儀を重んじる態度を養う。
学 習 活 動	教師の支援及び留意点
<p>(1) カラーリングの中に立って押し相撲をする。</p>  <p>(2) 蹲踞の姿勢で押し相撲をする。</p>  <p>(3) 片足相撲をする。</p> 	<p>(1)(2)(3) 始めと終わりの「礼」をきちんと行うように言葉かけをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 体格や力の合った者同士の対戦に配慮する。 相手の顔を押ししたり、手や服をつかんだりしないなどのルールを作り、守るように伝える。 応援や賞賛の拍手をするように働きかけて、雰囲気盛り上げる。 チーム対抗戦や勝ち抜き戦、リーグ戦などの試合を工夫する。

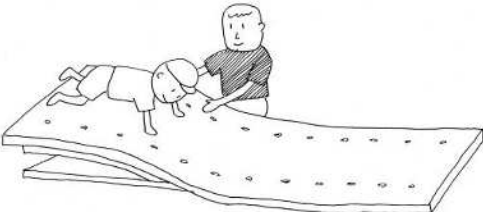
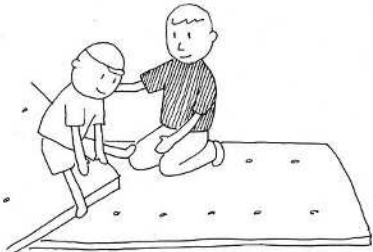
題材名	ゴロゴロしよう	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体の揺さぶりを通して快や不快を感じとる力を育て、運動感覚の働きを高める。 ・ 反動や傾斜による体重移動で回転運動を楽しむ。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) シーツブランコをする。</p>  <p>(2) シーツ転がしをする。</p> 	<p>(1) 安全確保のため、マットを方形状に敷き詰めて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 怖がらないように、また、運動の始まりを意識できるように、最初はゆっくりと揺らすようにする。 ・ 四肢の拘縮や変形のある場合には、タオルやクッションを使って体がリラックスできるようにする。 <p>(2) マットの上にシートを広げ、仰向けの状態で手を体に添えて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が寝ている側のシートをしっかり握り、立ち上がるようにする。

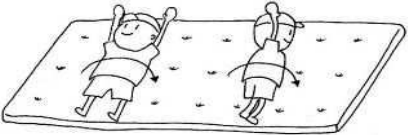
題材名	ストレッチ	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡単な体操やストレッチで、自分の体の状態を知り、柔軟性を高める。 ・ 個人やグループで簡単なゲームや競争を行い、色々な体の動かし方を知る。 ・ 身近にあるものを使って、体操やストレッチが行えることを知る。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) フェイスタオルを使い、体位の回旋や前後屈など体操やストレッチを行う。</p>  <p>(2) 個人、ペアでタオル引などの簡単なゲームを行う。</p>  <p>(3) 学級単位でタオルまたぎリレーなどの簡単なゲームを行う。</p> 	<p>(1) フェイスタオルの持ち方や動かし方、体の動かし方などを前方で手本を示す。可動域を超えないなど、無理のないように活動するよう言葉かけをする。</p> <p>(2) ペアで行う活動は、お互いの体重が掛かり合うため、勝手にタオルを放したり、力を緩めたりしないように言葉かけをする。</p> <p>(3) ゲームの流れについて、前方で手本を示す。タオルをまたぐ際に、タオルを持つ者もまたぐ者もお互いの様子をよく見ながら動くように促す。</p>

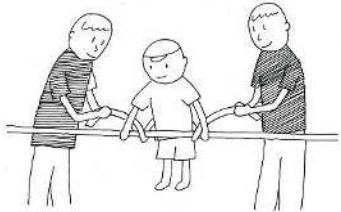
題材名	友達を運ぼう	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友達と触れ合いながら、運ぶ（引く、押す）動作を身に付ける。 ・ 友達に身をゆだねることの心地よさを味わう。 	
学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点	
<p>(1) 仰向けに寝た友達の手首を持ち、引いて運ぶ。</p>  <p>(2) 仰向けに寝た友達の足首を持ち、引いて運ぶ。</p>  <p>(3) 仰向けに寝た友達のを押し運ぶ。</p> 	<p>(1) 引く者と引かれる者が互いの手首を握るようにする。また、引くときには合図をしてから引くようにする。</p> <p>(2) 引かれる者に、全身がリラックスできるように「力を抜いて」や「全身を任せて」などの言葉かけをする。</p> <p>(3) 足を押すときは、運ばれる者にひざを曲げずに、足をまっすぐにするように言葉かけをする。</p> <p>※ なるべく体重が同じくらいのペアづくりをし、ゆっくりと行うようにする。</p>	

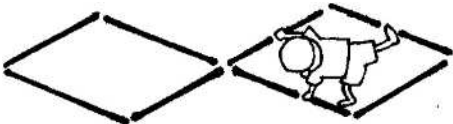

(2) 器械運動系・器械運動（4事例）

・マット運動 ・ヒーローになろう ・鉄棒運動 ・よく見て渡ろう

題材名	マット運動	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 補助具を使って，前転，後転，開脚前転がスムーズにできる。 マット上で回転する運動に楽しみながら取り組む。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) 傾斜をつけて前転や後転をする。</p>  <p>(2) 段差をつけて開脚前転をする。</p> 	<p>(1) 足でける力が弱い場合は，マットの下にロイター板を入れて傾斜をつけて行う。</p> <p>(2) 足があまり開かなかつたり，腕で力強く押したりできない場合は，マットの上にもう一枚マットを斜めに敷き，手は上のマットへ，開脚した足は下のマットに置いて行う。</p> <p>※ 補助具を使ってまっすぐ，またはスムーズに前転や後転，開脚前転ができたなら，傾斜を緩やかにしたりマットの厚さを薄くしたりする。</p>

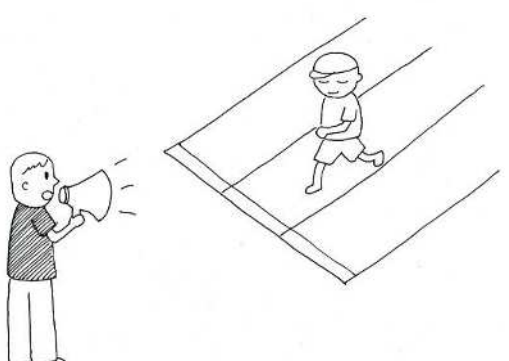
題材名	ヒーローになろう	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> マット上で回転する運動に楽しみながら取り組む。 跳び箱の上に跳び上がったり，跳び降りたり，跳び越したりする運動に慣れる。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) マット上で横転や前転をする。</p>  <p>(2) 跳び箱の上に跳び上がったり，跳び箱から跳び降りたりする。</p> <p>(3) 跳び箱を跳び越す。</p>	<p>(1) 初めは下にロイター板等を入れ傾斜をつけて行う。</p> <p>(2) 跳び上がったり，跳び降りたりするときは，両足で行うように促す。できない場合は片足ずつ行うように促す。</p> <p>(3) 跳び上がれない場合は，両手を跳び箱の上について跳び上がるように促す。</p> <p>※ アニメの音楽やヒーローのお面などを用意して，ヒーローのまねをするように促す。</p> <p>※ 跳び箱の周りにマットを敷いたり，教師が支援したりして安全に配慮する。</p>

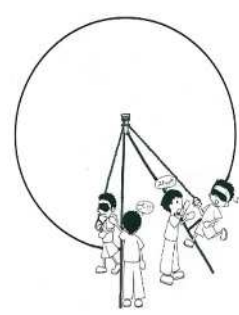
題材名	鉄棒運動	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 補助具を使って、前回り降りや逆上がりがスムーズにできる。 鉄棒で回転する運動に楽しみながら取り組む。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) ラップの芯などの補助具を使って、前回り降りや逆上がりをする。</p> <p>(2) 自転車のチューブの補助具を使って、前回り降りや逆上がりをする。</p> 	<p>(1) 回転するときに腹部が鉄棒に当たるのが痛くて嫌がる場合は、ラップの芯などを鉄棒に巻きつけ、そこに腹部を当てて行う。ラップの芯は縦に切り開いて鉄棒に巻きつけるが、切り口でけがをしないようにビニールテープ等で保護をして使用する。</p> <p>(2) 前回り降りて体を前方に倒すときに恐怖心を覚えたり、逆上がりで腰を鉄棒に寄せられなかったりする場合は、鉄棒に自転車のチューブをしぼり、腰に巻きつけてから行う。チューブの片方は鉄棒にしぼり、もう片方は教師が持って強めたり、弱めたりして補助の度合いを調節する。</p> <p>※ 補助具は、販売されているものもある。</p>

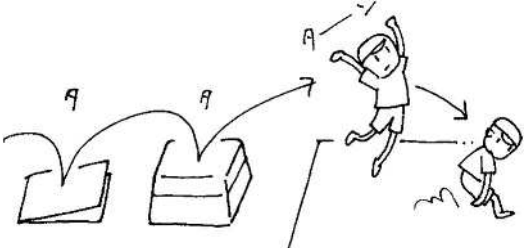
題材名	よく見て渡ろう	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 手足の動きを自分でコントロールしてエスポーを渡ることができる。 途中であきらめずに最後までエスポーを渡ろうとする態度を養う。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) 平行に並んだエスポーの上を四つんばいで歩く。</p> <p>(2) いろいろな幅に並べたエスポーの上を四つんばいで歩く。</p>  <p>(3) 平行に並べたエスポーの上を立って歩く。</p> 	<p>(1) 手足がエスポーの上から外れないように集中して進むよう言葉かけをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手足の動かし方が理解しにくい児童生徒には、次に動かす手足の順を具体的に示す言葉かけをする。 <p>(2) エスポーの距離や幅を調節したり、教師が補助したりするなど児童生徒の実態に応じた支援をする。</p> <p>(3) エスポーから滑り落ちないように足元を意識しながら歩くように言葉かけをする。</p> <p>※ エスポーが滑らないように介助者が支える。</p>


(3) 陸上運動系・陸上競技（6事例）

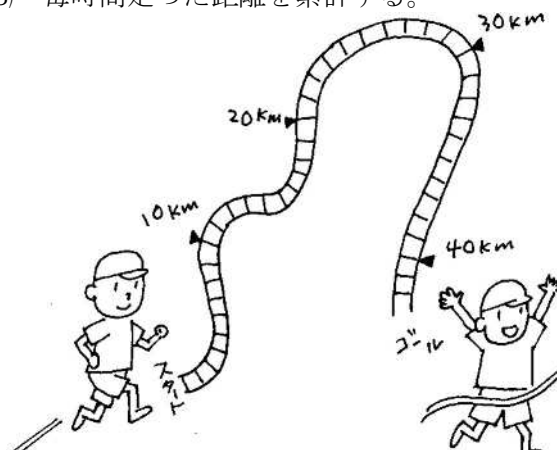
- ・音源走 ・円周走 ・走り幅跳び ・スラローム ・マラソン
- ・鬼ごっこリレー

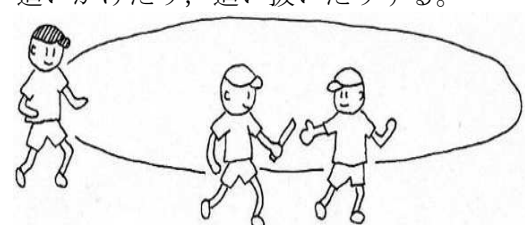
題材名	音源走		
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・音や声を頼りに全力で走ることができる。 ・自己の記録を参考にし、目標をもって運動に参加する。 		
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点	
	<p>(1) 伴走者の手引きにより走る。</p> <p>(2) 音源を頼りに直線路を全力で走る。</p>	<p>(1) 児童生徒が安心して走れるように伴走して走路の安全を確認する。</p> <p>(2) 音源をゴール後方（約10m）にし、ゴールまで全力で走れるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタート位置で音源の方向に指を指し、正しい方向を指しているか確認する。 ・走路から著しく外れる場合は、「右」や「左」など具体的な言葉かけを行って修正する。 ・「止まれ」「ストップ」の合図でゆっくりとスピードを落とすように指示する。 ・音源に向かいまっすぐ走ることが困難な場合は音源を近づけて誘導する。 	
			

題材名	円周走		
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・一人でロープを頼りに走る方法を身に付ける。 ・円のイメージを確かめながら、一人で長い距離を走ることができる。 		
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点	
	<p>(1) ロープがたるまないように適度な力で引っ張りながら円周を歩く。</p> <p>(2) 円周を走る。</p> <p>(3) 周回を増やして走る。</p> <p>(4) リレー（ロープを2本にして）を行う。</p>	<p>(1) 活動場所に適した円周を設定し、円のラインをひく。ロープが抜けないように、円の中心に杭を打つ。ロープの端は持ちやすいように工夫をする。伸縮性の少ないロープを使用する。</p> <p>(2) ロープの張り具合を言葉かけする。難しい場合は教師と一緒に歩く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープを持つ側の脇を締めるように言葉かけをする。 ・ロープを持ってない側の腕をしっかり振るように言葉かけをする。 <p>(3) スタート地点や半周の位置に音源を置くなどして自分の位置が確認できるようにする。</p> <p>(4) リレーは、教師が2人体制で図のように行う。前走者のゴールが次走者のスタートとなる。</p>	
			

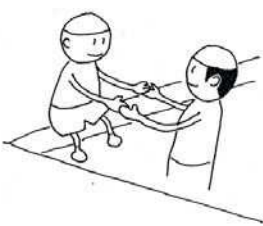


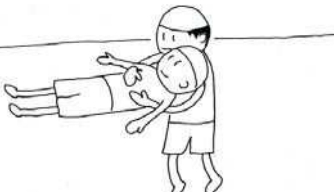
題材名	走り幅跳び	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 踏み切りのタイミングをつかむことができる。 ・ 空中フォーム、着地フォームを身に付ける。 ・ 助走と踏み切りから空中動作を工夫した跳躍ができる。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) 助走から踏み切るリズムを覚える。</p>  <p>(2) 飛び箱の1段目、ロイター板を利用して踏み切りのリズムを覚える。</p> 	<p>(1) 「タ・タ・ターン」のリズムが体得できるように、タンブリンなどを使って意識できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 踏み切り板の手前に2本のラインを引き助走をつけて「タ・タ・ターン」のリズムがつかめるようにする。 <p>(2) 飛び箱で滑らないように、上から踏みつけるようなイメージで踏み切れるように言葉かけをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飛び箱の高さを利用することで、滞空時間を確保し、空中でのフォームや着地の時のフォームを矯正するように言葉かけをする。


題材名	スラローム（日本障がい者スポーツ協会HP参照）	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車いすの操作技能を高め、走行タイムを向上させることができる。 ・ 仲間と切磋琢磨して、互いのよい部分を認め合うことができる。 ・ 自らの目標達成をねらい、運動に対する向上心を高めることができる。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) 車いすの基本操作を簡単なコースで練習する。</p> <p>(2) 大会規定のコースで目標タイムを決めて、練習する。</p>  <p>(3) 2人分のコースを設置し、友達と競争する。</p>	<p>(1) 効率のよいコーンの周り方、スピード調整の仕方を児童生徒の操作技能に合わせて助言する。</p> <p>(2) 継続して記録をとる、平均タイムを集計するなど、児童生徒が自分の目標を把握しやすいようにする。</p> <p>(3) 事前に児童生徒同士で予想タイムを考えることで、友達の走行を応援したり、励ましたりできるようにする。</p>

題材名	マラソン	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 一定時間歩いたり走ったりできる。 安定した歩き方や走り方を身に付ける。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) 走行距離の合計が 42.195 km となるように各自で目標を設定する。</p> <p>(2) それぞれの能力に応じて時間走をする。</p> <p>(3) 毎時間走った距離を累計する。</p> 	<p>(1) 児童生徒の実態に応じて倍率を決め、走行距離の合計が42.195 kmになるようにする。</p> <p>例 倍率が3の場合は、実際に 500mを走ると、500×3で 1,500mを走ったこととする。</p> <p>(2) 走行のフォームに注意しながら取り組めるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寝返りや座位による移動は、マットなどの上での移動距離で測る。 自力移動ができない場合は、自分でできる動作で行い、回数や時間で換算する。 <p>(3) 毎時間走った距離を累計し、表やグラフに示すことで運動に見通しがもてるようにする。</p>

題材名	鬼ごっこリレー	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 決められた距離を全力で走り、バトンパスをして周回リレーができる。 鬼に追いつかれないよう、全力で走ることができる。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) その場でバトンパスの練習をする。</p> <p>(2) ジョギングをしながら、バトンパスの練習をする。</p> <p>(3) 周回リレーをする。走者の後ろから鬼が追いかけてたり、追い抜いたりする。</p> 	<p>(1) その場で腕振りをしながらバトンパス練習をする。渡すとき、かけ声を出して渡すように促す。</p> <p>(2) 走る順番にバトンパスの練習を行う。間隔が詰まりすぎない、また、開きすぎないよう言葉かけをする。</p> <p>(3) 決められたルールでリレーを行う。鬼は追いかけてたり、追い抜いたりするように促す。</p>

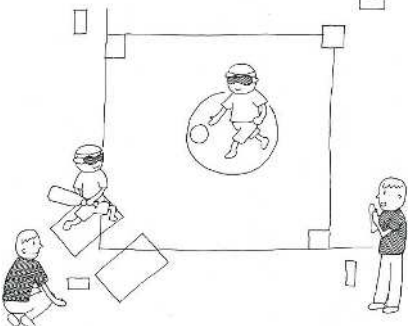
(4) 水泳系・水泳（2事例）
 ・水遊び ・アクアビクス

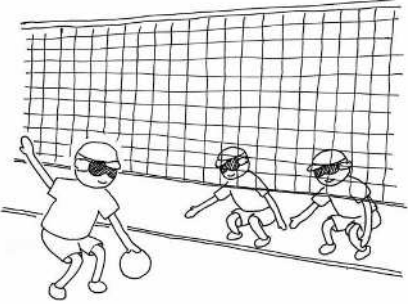
題材名	水遊び	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水に親しむことができるようにする。 ・ 水の感触を楽しむ。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) 水慣れ</p>  <p>(2) 振り子</p>  <p>(3) スネーク</p>  <p>(4) 背浮き</p> 	<p>(1) 前方からの介助では、水の位置を確認するため、児童生徒の顔の位置と教師の顔の位置は同じ高さにする。後方からの介助では、活動中は表情等が確認しにくい場合もあるので、十分注意する。</p> <p>(2) 左右の振り子では、教師も肩まで入り、児童生徒の身体全体を動かす。前後の振り子では、児童生徒が水の抵抗を感じることができるようにする。</p> <p>(3) 対面位で教師が後方に進んでいく。 ・ 振り子の要素を加えて進んでいく。</p> <p>(4) 仰向け姿勢でリラックスすることは難しいため、あせらずゆっくり行う。</p>

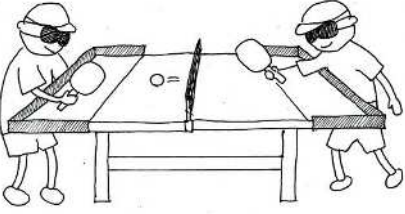
題材名	アクアビクス	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ リズムに合わせて水中で楽しく踊ることができる。 ・ 水に慣れ、水中で自由に体を動かすことができる。 ・ 動きの模倣をしながら、水中で動いたり潜ったりできる。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) いろいろな動きを模倣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立った姿勢や水面に肩までつかった姿勢で歩く。 ・ 水面をたたいたり水をかき分けたりする。 ・ 水中に潜ったり、ジャンプしたりする。  <p>(2) リズムに合わせて模倣運動を組み合わせたり、水中エアロビクスをしたりする。</p>	<p>(1) 初めはプールサイドで教師の動きを確認し、プールに入ってからゆっくり行う。 ・ 模倣しやすいように、プールサイドの教師が動きを大きくしたり、写真カードを見せたりする。 ・ 水に対する恐怖心を取り除くよう、潜るときは鼻をつまむ方法もあることを助言する。 ・ 合図で笛を鳴らしたり、拍手や声を出したりして元気よく動くよう促す。</p> <p>(2) アップテンポな曲を使用したり友達と一緒に踊り合ったりして、楽しい雰囲気を作るようにする。</p>

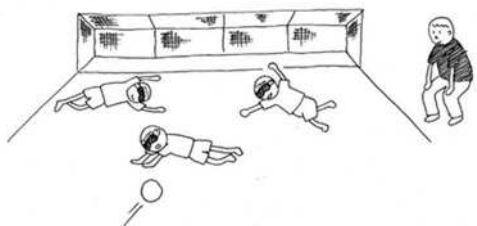
(5) ボール運動系・球技 (16事例)

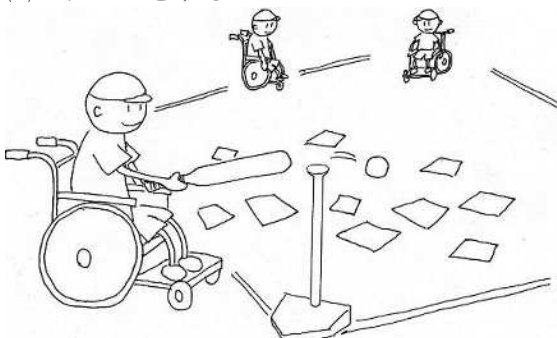
- ・ グランドソフトボール ・ フロアバレーボール ・ サウンドテーブルテニス
- ・ ゴールボール ・ リアル野球盤 ・ 風船バレーボール ・ ボッチャ
- ・ エリアバスケットボール ・ キックボウリング ・ レシーブでシュート
- ・ シッティングバレーボール ・ ディスクドッジ ・ ソフトアルティメット
- ・ ディスクゴルフ ・ ハンドサッカー ・ ツインサッカー

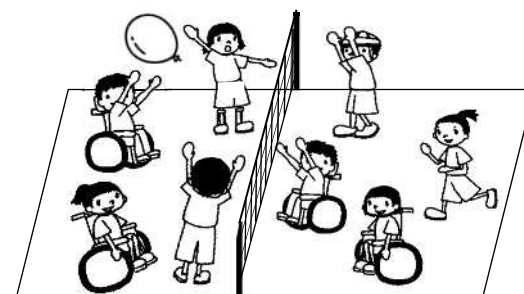
題 材 名	グランドソフトボール (全日本グランドソフトボール連盟ホームページ参照)	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害スポーツであるグランドソフトボールの技能を身に付ける。 ・ ルールを理解し、全盲、弱視の児童生徒が互いに協力してゲームに参加する。 ・ 作戦を立てたり勝敗を競ったりする中で、ゲームの楽しさを味わう。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) 捕球, 送球, 打撃, 走塁の練習をする。</p> <p>(2) ゲームをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10人で行うベースボール型競技である。 	<p>(1) 特徴的なルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全盲選手が捕球したらアウトとなる。 ・ 守備用の塁と攻撃用の塁を別々に設置する。攻撃用の塁後方に『走塁コーチ』を配置し、声や手叩きで、向かってくる走者を誘導する。 ・ 投手周りの半径は 1.5m円内(停止圏)にボールが返球されると打者や走者は進塁できない。 <p>(2) ルールの簡易化や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕球の際に方向指示をする。 ・ ボールを本塁の上に置いて打撃する。 ・ ボールを停止圏に戻してもアウトにする。 ・ 鈴入りボールを使う。

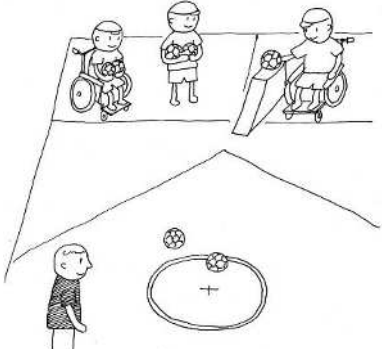
題 材 名	フロアバレーボール：盲学校・視覚特別支援学校の全国大会競技 (日本フロアバレーボール連盟ホームページ, 全国盲学校フロアバレーボール大会ホームページ参照)	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害スポーツであるフロアバレーボールの技能を身に付ける。 ・ ルールを理解し、全盲、弱視の児童生徒が互いに協力してゲームに参加する。 ・ 作戦を立てたり勝敗を競ったりする中で、ゲームの楽しさを味わう。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) サーブ, レシーブ, アタックの練習をする。</p> <p>(2) 前衛と後衛の連携の練習をする。</p> <p>(3) ゲームをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6人で行うネット型競技である。 	<p>(1) 特徴的なルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネット下30cmの隙間でボールを打ち合う。 ・ 前衛3名はアイシェードを着用する。 ・ 後衛3名は晴眼(見える)者がプレーできる。 ・ 専用の支柱やネットを使用する。 <p>(2) ルールの簡素化や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コートを狭くして4人制で行う。 ・ 「ダブルコンタクト」や「キャッチボール」の許容範囲を広げる。 ・ バドミントンコートや支柱等を利用して同様のコートを作る。 ・ 鈴入り又は柔らかいボールを使う。 ・ 全員晴眼でプレーする。

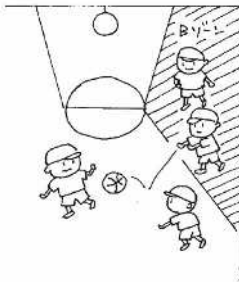
題 材 名	サウンドテーブルテニス（日本視覚障害者卓球連盟ホームページ参照）	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害スポーツであるサウンドテーブルテニスの技能を身に付ける。 ・ ルールを理解し、ゲームの楽しさを味わう。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) ラケットでボールを打ち合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台上の確認、転がしキャッチボール ・ 打球音を聞こえやすくするため、ラケットはラバーを剥がした物を使用する。 ・ ラケットは卓球台につけ、横向きにして立てた状態で扱う。 <p>(2) ゲームをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人(又は2人)で行うネット型競技である。 	<p>(1) 特徴的なルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選手はアイシェードをして、ネット下端と卓球台の5cm程の隙間でボールを打ち合う。 ・ 卓球台のエンドとサイド(半分)フレームにガード(段差)があり、台から落球しにくい。 ・ 鉛球の入った専用の卓球球と、フレームガードの付いた専用の卓球台を使用する。 <p>(2) ルールの簡素化や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アイシェードを着用しないで行う。 ・ サイドのガードを装着したり、ダブルヒット(2度打ち)の許容範囲を広げたりしてラリーが続きやすいようにする。 ・ (1)と同仕様の卓球台を簡易的に設けて、対象の実態に適したボール(打感や弾き)やラケット(持ち手や重量)を使用する。
		

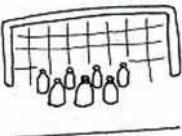
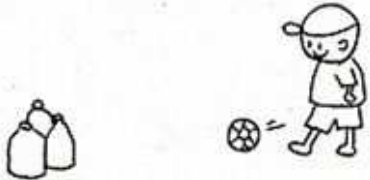
題 材 名	ゴールボール（日本ゴールボール協会ホームページ参照）	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者が行う、パラリンピック種目であるゴールボールの技能を身に付ける。 ・ スピードとコントロールのあるボールを転がしたり、ボールの音を感知して素早くセービングの姿勢をとったりできる。 ・ ルールを理解し、作戦を立てたり勝敗を競ったりする中でゲームの楽しさを味わう。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) 空間把握やセービングの練習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横臥位で守備をする場合、頭部の保護姿勢を身に付ける。 <p>(2) スローイングやパスの練習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 背中を壁にあて、正面を確認して転がす。 ・ 声や音を頼りに、パスしたり受けたりする。 <p>(3) ゲームをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3人で行うゴール型競技である。 	<p>(1) 特徴的なルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全員がアイシェードを着用する。 ・ ゴールサイズは、幅9m、高さ1.3mである。 ・ ボールは鈴入りで、転がると音がする。 ・ ボールを接地するエリアに決まりがある。 ・ コートのすべてのラインの下に通された紐を触って位置を知ることができる。 ・ 選手は音やラインを頼りにプレーするためインプレー中、観客やベンチは音や声を出すことができない。(テニスの様な観戦スタイル) <p>(2) ルールの簡素化や工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バレーボールやドッジボールをビニール袋などで覆い、転がると音がなるように工夫する。 ・ コートを縮小する。 ・ シェードの見え方に段階を設ける。 ・ やわらかいボールを使用する。 ・ サポーターやプロテクター等で身体を保護する。 ・ 守備の際に頭部を保護する。
		


題材名	リアル野球盤	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベースボール型の特性を知り、障害の程度に関わらず、仲間と一緒に攻防を楽しむことができる。 ・ 自分に合った方法で、攻守の技能を高めることができる。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) 試合の進め方や置かれる札など、ルールの確認をする。</p> <p>(2) 攻守の練習をする。</p> <p>(3) ゲームをする</p> 	<p>(1) チームのバランスを考慮し、実態に応じた捕球、送球、打撃、走塁の方法を練習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒に合わせてトスバッティングとティーバッティングに分かれる。 ・ 大小のボールやバットを用意する。 <p>(2) “ヒット” “ホームラン” “アウト”などのボード上にボールが静止してから、審判の判断で進塁等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の実態に応じてルール変更をする。 ・ 接触を防ぐため、インプレー中（守備側が捕球のために動いている、打球が静止していない等）は審判の指示があるまで、打者は走塁しない。 <p>※ 児童生徒の実態に応じて、メロディボールや鈴入りのバレーボールを使用する。</p>

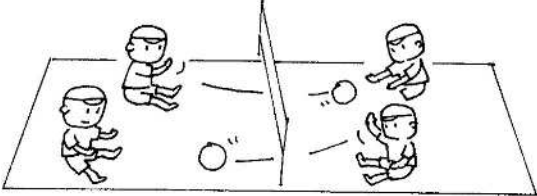
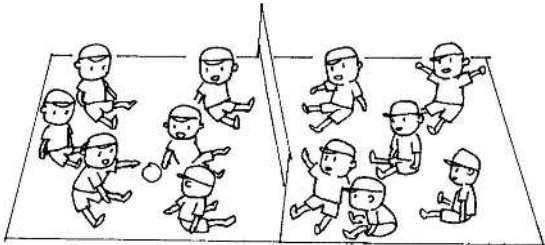
題材名	風船バレーボール（日本ふうせんバレー協会HP参照）	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネット型の球技の特性を知り、空いた場所を狙う、ラリーを続けるなど、仲間と攻防を楽しむことができる。 ・ サーブレシーブ、アタックなどの基本技能を高めることができる。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) 風船の落下速度を体感する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1対1でのパスとキャッチ等 <p>(2) パスとアタック、サーブレシーブの練習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 円陣パス（3人以上のグループで） ・ 対面でのパス、アタック、サーブ練習 <p>(3) ゲームをする。</p> 	<p>(1) 児童生徒の実態に応じて、教師と児童生徒で行い、落下速度の感覚を掴めるようにする。</p> <p>(2) 声を掛け合うようにして、相手が打ち返しやすい配球を意識するように言葉かけをする。形式練習では、サーバーが打ちやすい位置を調整して移動してから始めるようにする。</p> <p>(3) 車いすや立位の児童生徒が混在する可能性もあるため、互いの距離間隔に注意する。チームの構成に応じて人数を少なくする。</p> <p>※ 細かなルールは実態に応じて工夫する。ラリーを続けるために必要な教師の支援も同様に工夫する。</p>

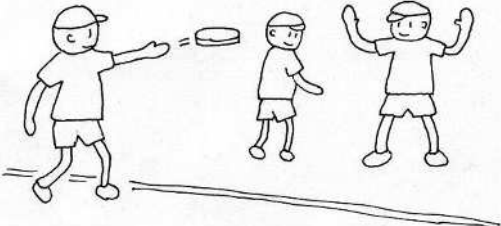
題材名	ボッチャ（日本ボッチャ協会HP参照）	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 得意な投球方法を見つけ、投球の精度を高めることができる。 個人やチームで作戦を考えて、配球を工夫することができる。 友達と協力して取り組み、試合の楽しさや目標を達成する喜びを味わう。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) ルールや投球方法の確認をする。</p> <p>(2) 目標物に向けて投球する。</p> <ul style="list-style-type: none"> フープやアーチなどの目標物に向けた投球練習（左右や長短を投げ分ける練習） <p>(3) ゲームをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人戦，ペア戦，団体戦 	<p>(1) ボールの投げ方に決まりはなく、各自で手、足、顔など、体のどの部分で投げるかを決めて練習をする。児童生徒に適した投球方法を身に付けられるように助言する。</p> <p>(2) 実態に応じて、補助具（ランプ、ポインター）を工夫して使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助具使用のルールについて十分理解できるように説明する。ポインターは頭部、口、腕などに付けることができる。 ルールの理解が不十分な児童生徒に対しては、フープなどの中に入ったボールの数で勝敗が分かるようにする。

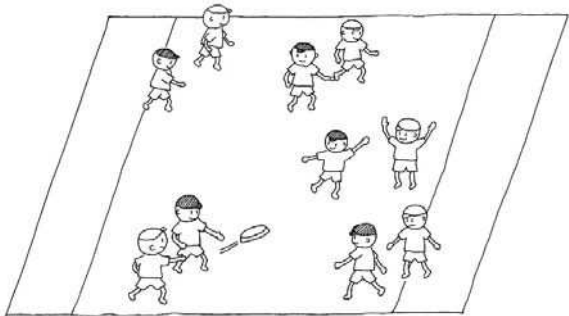
題材名	エリアバスケットボール	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> バスケットボールの基本技術を身に付け、ルールを守り、互いに協力して安全に楽しくゲームに参加する。 運動量に応じた参加方法を知り、積極的に活動する。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) バスケットボールの基本技術の練習をする。</p> <p>(2) バスケットボールのゲームをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1チーム7名（Bゾーンに2名、それ以外に5名）とする。 運動量に応じてゲーム時間やコートの制限をする。 	<p>(1) ゴール下からのシュートは、バックボードの一部に当たると入りやすいことを助言する。</p> <p>(2) 運動量に応じてポジションやゲームへの参加方法を決め、たすきの色を変えて実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前後半各 15 分のゲームとし、さらに半分で中断してメンバーチェンジを行う。 運動量の異なるメンバーが、互いに尊重し合いながらゲームを進めていく態度を育てる。 学習ノートを用意し、チーム内で作戦を立てたり、反省を記述したりできるようにする。

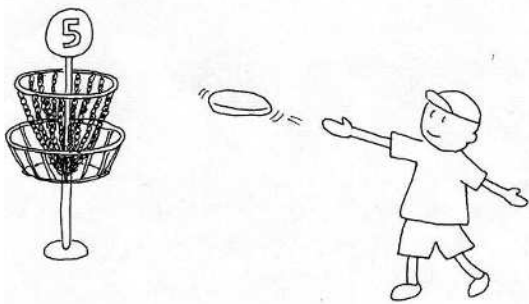
題材名	キックボウリング	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 狙ったところにボールを蹴ることができる。 蹴る力を調整して、ボールを蹴ることができる。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) 2グループに分かれ、それぞれ蹴る順番を決める。</p> <p>(2) 蹴る順番になったらゴールから遠い位置、近い位置を選ぶ。</p>  <p>(3) ボールを蹴る力に注意して、ゴール前に置かれたペットボトルを狙ってボールを蹴る。</p> 	<p>(1) サッカーゴール前にペットボトル（2ℓ・1ℓ・500ml 計10本）を置き、それぞれ底に得点を貼っておく。ゴール全体に広げるようにペットボトルを置く。教師が手本を示し、キックボウリングの流れが理解できるようにする。</p> <p>(2) ゴールから3 m、5 mの位置に目印を置く。</p> <p>(3) ボールを蹴る際には、思い切り蹴るのではなく、インサイドキックで優しくボールを蹴って目標物を狙うように言葉かけをする。</p>

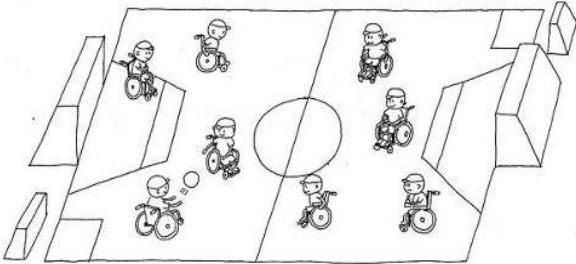
題材名	レシーブでシュート	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 膝を曲げ伸ばしして、正しい姿勢でレシーブをすることができる。 狙ったところにレシーブしたボールを当てる（入れる）ことができる。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) 2グループに分かれ、教師の手本を見ながら、正しい姿勢（構え）でレシーブ練習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ボールの動きをよく見ながらレシーブをする。 <p>(2) 教師が投げたボールを、バスケットゴールのリングにボールが入るようにレシーブをする。</p> 	<p>(1) 膝を曲げ伸ばししてボールを受けることや腕は過度に動かさず、しっかり伸ばしてレシーブすることを説明しながら手本を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> レシーブしやすい場所にボールを投げる。 ボールを打とうとして、腕を上振り切るときは、組んだ腕に板を置いて使用して練習する。 <p>(2) バスケットゴール前に目印を置き、そこからレシーブすることを伝え手本を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> レシーブしやすいようにボールを投げる。 バスケットゴールのボードの四角い枠の中を狙うように言葉かけをする。

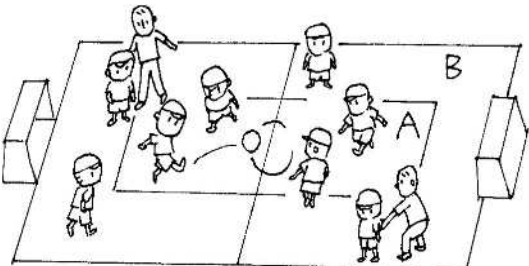
題材名	シッティングバレーボール（日本シッティングバレーボール協会ホームページ参照）	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が姿勢や転がし方を工夫するなど、ゲームへ主体的に参加する。 ・ ネット型の特性を生かし、ゲームを楽しむ。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) 車いすなどから床に降りて、ボールの操作や参加の仕方を考え、ボールを転がす、ボールを受け止める練習をする。</p>  <p>(2) シッティングバレーのゲームをする。</p> 	<p>(1) 初めはボールの大きさより少し高いトンネルの中を転がし、転がす感覚が分かるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立たないでプレーできるように、長座で開脚する姿勢をくり返し練習する。 ・ 児童生徒の実態に応じてコートの作り方を工夫する。 <p>(2) 全員がボールに触れるように、児童生徒の能力に応じてポジションやルールを決める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名前を呼んでパスをしたり、自分が取るときに返事をしたりすることを促す。

題材名	ディスクドッジ（日本ドッジビー協会ホームページ参照）	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ フライングディスクの投げ方や、キャッチの仕方を身に付ける。 ・ フライングディスクを使ってドッジボールのゲームを楽しむ。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) 投げ方の練習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フォアハンドスロー、バックハンドスロー、カーブスローなどの投げ方の練習をする。 <p>(2) 受け方の練習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サンドイッチキャッチ、片手キャッチ、ボブリング等のキャッチの練習をする。 <p>(3) 内野と外野に分かれて練習をする。</p> <p>(4) ディスクドッジのゲームをする。</p> 	<p>(1)(2) 初めは2、3人でキャッチアンドスローをしながら投げ方や受け方の練習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 慣れないうちは、他のグループとぶつかることもあるので間隔をとって練習する。 <p>(3) 内野の友達に当たったときは外野から内野へ、当たったときは外野へ行くよう促しながら練習する。</p> <p>(4) 相手を狙って投げるときなどは、名前を呼んだり言葉かけをしたりする。</p>

題材名	ソフトアルティメット（日本フライングディスク協会ホームページ参照）	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな投げ方や動き方を駆使して、得点する楽しさや喜びを味わう。 ・ 友達と協力して作戦を立てたり、勝敗を競い合ったりして楽しくゲームに参加する。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<ol style="list-style-type: none"> (1) 2, 3人組でパスをしたら、走って動いてもらう練習をする。 (2) 攻撃チームに自由にパスをさせないように守り方の練習をする。 (3) 初めはミニゲームなどを繰り返して行い、慣れてきたらゲームを行う。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) パスをしたらどこに走って動くか言葉かけをしたり、動く位置を指し示したりして促す。 (2) 投げる人やパスをもらう人の邪魔をするように促したり、どの動き方がいいのか練習を繰り返したりして自分に合った活動の方法を考えるように促す。 (3) ミニゲームは1回ずつ行い、「得点できた」「守ることができた」と意識がもてるようになったらゲームを行うようにする。

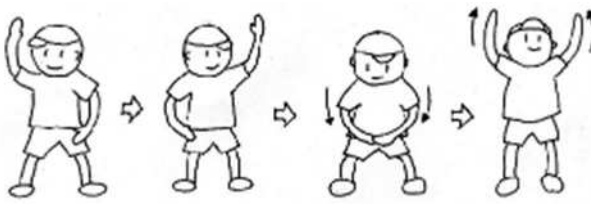
題材名	ディスクゴルフ（日本ディスクゴルフ協会ホームページ参照）	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな投げ方を身に付けて、ゴールのバスケットに入れることができる。 ・ フライングディスク特有の軌道で、障害物を避ける楽しさやおもしろさを知る。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<ol style="list-style-type: none"> (1) 長い距離を投げる練習をする。 (2) 障害物を避けるカーブスローを練習する。 (3) パッティングの練習をする。 (4) ディスクゴルフのゲームをする。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 遠くへ飛ばすように、体全体を使って投げるように促す。 (2) 投げるときに、ディスクの傾きに気を付けるよう言葉かけをし、障害物に当たらないよう何度も繰り返し練習する。 (3) ゴールのバスケットに入れる練習ではいろいろな位置から投げるように促したり、場所を設定したりする。 (4) ゲームで投げる順番を指示したり、待っているときの安全な位置を伝えたりする。

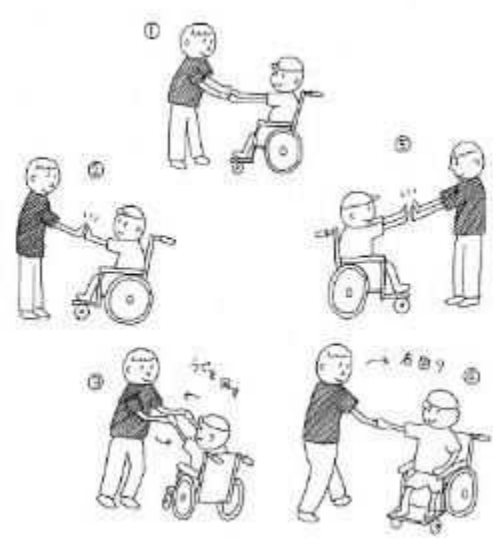
題 材 名	ハンドサッカー（日本ハンドサッカー協会HP参照）	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ゴール型の球技の特性を知り，各ポジションの役割を理解して状況に応じた動きを考えて，攻防を楽しむことができる。 シュートとパス，ドリブルの技能を高めることができる。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) シュートやパス，ドリブルの仕方を練習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対面パス，ジグザグドリブル走等。 <p>(2) ゲーム形式の練習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ポジションの動き方を理解する。 攻守の切り替わりのタイミングを理解する。 <p>(3) ゲームをする。</p>	<p>(1) 実態に応じて，ボールの保持時間やパスの成立する条件が異なるため，児童生徒が理解できる範囲でルールを工夫する。</p> <p>(2) ポジション別の攻守の切り替わりのタイミングが難しいと考えられるため，教師が適宜言葉がけしながら練習を進める。</p> <p>(3) 接触を防ぐためやパス等の補助のため，教師はボールを保持している児童生徒の近くで支援を行う。</p>
		

題 材 名	ツインサッカー	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> サッカーの基本技術を身に付け，ルールを守ってゲームに参加する。 自分のゾーンの中で相手と競い合ったり，他のゾーンの味方と協力し合ったりしてゲームができる。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) パスやドリブル，シュートの練習をする。</p> <p>(2) ツインサッカーのゲームをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> チームをAとBの2グループに分ける。 AグループはAコートの中で攻防し，Bコートの中に入ることはできない。 Bグループは主にBコートの中で攻防するが，Aコートに入ってもよい。 	<p>(1) Aグループの児童生徒には，ゴールから距離をおいてシュートの練習をする。</p> <p>(2) コートの大きさは，ゲームを行う人数によって適宜変えるが，Bコートの幅は3 m程度とる。</p> <ul style="list-style-type: none"> Aグループは，ある程度サッカーのルールを理解し，他者との攻防ができる者とする。 Bグループは，教師が補助しながら動きを指導する。 ゴールキーパーは置かず，Bグループのシュート力が不十分な児童生徒でもゴールが決まるようにする。
		

(6) 表現運動系・ダンス（3事例）

・ロックソーランを踊ろう ・フォークダンス ・現代的なリズムのダンス

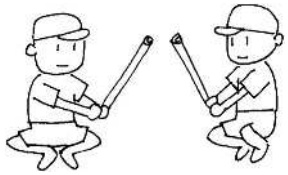

題材名	ロックソーランを踊ろう	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 曲に合わせてダイナミックに踊ったり声を出したりできる。 ・ 友達と力を合わせて演技をすることで協調性を養う。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) 基本の動きを覚える。</p> <p>(2) 隊形移動を考える。</p> <p>(3) 発表する。</p> 	<p>(1) 視聴覚教材を利用して基本の動きを反復練習する。難しい場合は動きを簡略化したり，易しい動きの繰り返しのしやすさなど配慮する。</p> <p>(2) 隊形を変えることで集団演技がさらに映えることを図示などして視覚的に伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目印を置いたりラインを引いたりすることで隊形移動が容易にできるように支援する。 <p>(3) 手拍子をするなど，発表する側と見る側が一体感をもつようにする。</p>

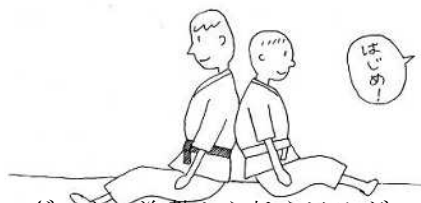
題材名	フォークダンス	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振付けを覚え，音楽に合わせてリズムよく踊ることができる。 ・ 一緒に踊る楽しさやリズムや動きを合わせて踊る楽しさを味わう。 	
	学 習 活 動	教師の支援及び留意点
	<p>(1) 二重円の演技隊形を作り，ペアで向き合う。</p> <p>(2) 「マイム・マイム」や「オクラホマ・ミキサー」など踊る。</p> 	<p>(1) 内円には車いすの児童生徒がくるようにし，踊り方と動きのポイントを説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教師同士がペアをつくり，一つ一つの動作を確認しながら，踊りの師範をする。 ・ 児童生徒同士のペアには，教師が実態に応じて，移動の補助やカウントの言葉かけなど，必要な支援をする。 <p>(2) 楽しく踊れるような雰囲気づくりをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手をつないだり，腕を回したりする場合は，手首や肘関節，肩関節に急激に大きな力を加えないようにする。 ・ テンポが速く，リズムを合わせるのが難しい場合は，振付けやカウントのテンポを変えるなどの工夫をする。

題 材 名	現代的なリズムのダンス	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振付けを覚え、音楽に合わせてリズムよく踊ることができる。 ・ 一緒に踊る楽しさやリズムや動きを合わせて踊る楽しさを味わう。 ・ 歌詞から感じるイメージを仲間と共有し、表現することができる。 	
学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点	
<p>(1) 曲に合わせて振付の練習をする。</p> <p>※ 上肢を自由に動かすことが難しいなど制限がある場合は、教師と一緒に踊ったり、隊形移動や車いすの動きで表現したりする。</p> <p>(2) 歌詞や曲調から感じるイメージを友達と話し合い、踊り方を工夫したり、振付を変更したりする。</p> <p>(3) 発表する。また、発表を見た感想を述べる。</p>	<p>(1) 曲のテンポが速い場合は、遅らせたり、振付を省略したりして児童生徒の実態に合わせる。</p> <p>(2) 曲を聴く、振付動画を見るなどして、歌詞に対するイメージを高められるようにする。また、隊形移動や車いすの操作で表現する場合は、ある程度動き方を提示して、児童生徒がイメージしやすいようにする。</p> <p>(3) 動画を撮影し、発表会後に振り返ることができるようにする。</p>	

(7) 武道（2事例）


・スポーツチャンバラ ・抑え込みゲーム


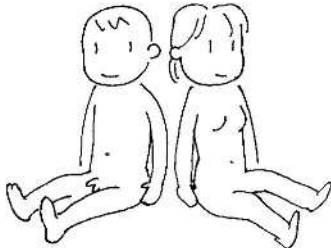
題 材 名	スポーツチャンバラ（ニュースポーツ・スポーツチャンバラ協会ホームページ参照）	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相手を尊重し、礼儀正しく安全に運動できる態度を養う。 ・ 自己の能力に応じた試合の仕方を工夫できるようにする。 ・ スポーツチャンバラの楽しさを味わう。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) 自作の竹刀（刀）を使用して、試合の仕方を工夫する。</p> <p>(2) 蹲踞の姿勢で試合をする。</p>  <p>(3) 2人対2人で試合をする。</p> 	<p>(1) 竹刀（刀）は新聞紙に粘着テープを巻いて作り、個々に適した長さを工夫する。また、安全に運動できるように硬さに配慮する。</p> <p>(2)(3) 試合前後にきちんと礼をするように言葉かけをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害や技能の程度に応じて試合場の広さや試合時間、勝敗の判定の仕方などのルールを決める。 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試合場の広さは7～9m四方とする。 ・ 試合時間は3分間1本勝負とする。 ・ 相手の体のどこかに有効な打突が決まれば勝ちとする。


題 材 名	抑え込みゲーム	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな姿勢から相手を抑えることができる。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) 背中合わせの姿勢から抑え込みゲームをする。</p>  <p>(2) ひざづきの姿勢から抑え込みゲームをする。</p>	<p>(1) 開始の方向（右回り、左回り）をあらかじめ決めておくことにより、衝突を回避する。</p> <p>(2) 体格や力の合った者同士と競い合うようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ はじめは「抑え込み 10 秒間」で勝ちとするルールとし、ゲームを進める。 ・ 攻防が進まないときは、ゲーム開始の姿勢から再度開始する。

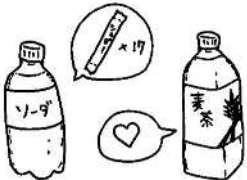
(8) 保健 (5事例)

- ・ 食べ物のゆくえ ・ 体と男女の違い ・ 栄養バランスを考えよう
- ・ 水分補給について考えよう ・ 飲酒と健康

題 材 名	食べ物のゆくえ	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食べ物が口から入り、消化するまでの道筋を知る。 ・ 口、食道、胃、腸、肛門の働きについて知り、そしやくや栄養の重要性について理解する。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) 内臓の器官の名称を覚え、そのパーツを身体のパネルシアターの正しい位置にはる。</p> <p>(2) 口でかみ砕かれたパンが粉々になって食道を通る様子を見る。</p> <p>(3) 胃で消化された食べ物は細かくなることを知る。</p> <p>(4) 小腸は栄養を吸収することを知る。</p> <p>(5) 大腸は水分を吸収することを知る。</p> <p>(6) 肛門は大便を出すことを知る。</p> 	<p>(1) 児童生徒の等身大の模型をパネルシアターで作り、内臓の器官をパーツとしてはったり外したりできるようにする。</p> <p>(2) 頭部は立体的にして食べ物を口から入れられるようにし、かみ砕いた物が食道を通るようにする。かむことの重要性についても触れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食道と気管の働きの違いについても、合わせて取り上げる。 <p>(3)(4)(5) 胃と腸の働きについて触れ、栄養についても取り上げる。</p> <p>(6) 消化されて大便となって出てくる様子が分かるようにする。</p>

題 材 名	体と男女の違い	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体のいろいろな器官の名称と働きを知る。 ・ 男女の体の違いについて知り、性に関する知識や態度を身に付ける。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) 福笑いの要領で、顔の各部位の名称や働きを発表しながら顔のパネルシアターにパーツを置く。</p>  <p>(2) 男の子と女の子の人形を使い、性器等の違いに気付き、それぞれの名称を知る。</p> 	<p>(1) はり付けの自由がきくパネルシアターを用いて行う。また、各部位のパーツは触って形が分かるように作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 顔を作りながら、目や耳など各器官の名称や働きについて説明する。 <p>(2) 男女の性器の正しい名称を説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女の体格や性器の違いが分かるような人形にする。 ・ 人形を示しながら、実際に人前でむやみに裸になることや、他人の体に勝手に触れてはいけないことなども合わせて説明する。

題 材 名	栄養バランスを考えよう	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤, 黄, 緑の食品群で分類することができる。 ・ 自らの食生活を振り返り, 改善方法を考えることができる。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) 肉類は赤, 米類は黄, 野菜類は緑, などの食品群やバランスのよい食事について学習する。</p> <p>(2) 自分の夕食をワークシートにわかる範囲で記入し, 栄養バランスの確認をする。</p> <p>(3) 給食などを参考に栄養バランスが整っている食事について知る。</p> <p>(4) 自分の食生活に取り入れられそうな献立を考えて発表する。</p>	<p>(1) 教師が正しい分別を提示するとともに, 児童生徒にも分別する活動を取り入れるようにする。</p> <p>(2) 細かな食材の記入はせず, 「〇〇の味噌汁」など, 簡単な献立の記述をするよう促す。</p> <p>(3) 望ましい食生活の範疇であること, 毎食は難しくてもバランスを意識することが重要であることを伝える。</p> <p>(4) 必要に応じて栄養教諭と連携して授業する。給食の献立の基本的な考え方などの講話などあるとよい。</p> <p>※ 保健分野「健康な生活と疾病の予防」と関連付けて学習することが望ましい。</p> <p>学習指導要領総則編付録6 「食に関する教育」参照</p>
		

題 材 名	水分補給について考えよう	
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水分不足が原因で引き起こされる病気や症状について知る。 ・ 望ましい水分補給の方法を知る。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) 水分不足が原因で引き起こされる体の異変や病気について学習する。</p> <p>(2) スポーツドリンクをはじめ, 清涼飲料水に含まれる糖質(砂糖等)の多さを知り, 水や麦茶も必要であることを知る。</p> <p>(3) 運動時と日常生活時の水分補給方法の違いや望ましい方法を確認し, ワークシートに記入する。</p> <p>(4) 学習した内容を発表する。</p>	<p>(1) 熱中症をはじめ, 身近な症例を挙げる。</p> <p>(2) 角砂糖など, 具体物を用意し, 清涼飲料水に含まれる砂糖の量を確認できるようにする。その上で, 健康によいと思われる飲料を確認する。</p> <p>(3) 発汗時に体から失われるミネラルや塩分についても適宜表や図を使用して確認をする。</p>
		

題材名	飲酒と健康	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジュースとお酒の缶の見分け方を知る。 ・ 未成年の飲酒の危険性を知る。 	
	学 習 活 動	教 師 の 支 援 及 び 留 意 点
	<p>(1) 数種類ある缶や瓶を、酒とジュースの2グループに分ける。</p> <p>(2) ジュースと酒の缶を見比べ、どちらが酒で、表示にどのような違いがあるのかプリントに書き出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジュースの缶には点字がないこと、酒の缶の飲み口付近には点字があることを確認する。実際に、点字を触って確認する。 <p>(3) テレビに映し出される資料を見ながら、プリントに必要な単語や文章を記入し、未成年の飲酒の危険性について学習する。</p>	<p>(1) 酒やジュースの缶やペットボトル、瓶などを並べ、「お酒」と「ジュース」の2種類に分けるように促す。並べ方はバラバラにし、生徒が分けるときに迷うような物を準備する。(ペットボトルに入ったアルコールなど)</p> <p>(2) ジュースとアルコールの缶を提示し、分かりやすい違いから説明するようにする。(例) 缶の表示「お酒」と「ジュース」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 違いをプリントに記入するように促す。 ・ 酒の缶の飲み口付近に点字があることを知らせる。 <p>(3) パワーポイントを使用し、未成年の飲酒の危険性についての資料を提示する。</p>

5 指導計画の作成

(1) 指導計画作成上の留意事項

指導計画の作成に当たっては『内容や授業時数，学習内容が学習指導要領に基づいているか』『主体的・対話的で深い学びの実現に向け，授業改善を見据えた内容構成が考えられているか』『評価の共有に向け，学習活動に対してどの観点（①知識及び技能，②思考力・判断力・表現力等，③主体的に学習に取り組む態度）を用いて評価を行うかが明確になっているか。評価の観点や方法について，児童生徒や保護者に十分な説明がされた上で，学習活動を行っているか』など，計画から評価までの過程を誰でも確認したり見通したりできることが必要である。

主体的・対話的で深い学びは，必ずしも1単位時間で全てが実現されるものではない。単元のまとまりの中で『自己の学習を振り返り，変容を自覚できる場面』，対話によって又は他教科と関連づけて学ぶことによって『自己の考えを広げたり深めたりする場面』，『教師が教えたり児童生徒で教え合ったりするような場面』など，多様な学習活動を組み合わせて授業を組立てることが重要である。

ア 小学部《小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 体育編 P.161》

- ・ 体育や保健の見方・考え方を働かせながら，運動や健康についての自己の課題を見付け，その解決のための活動を選んだり工夫したりする活動の充実を図ること。
- ・ 一部の領域の指導に偏ることのないよう授業時数を配当すること。
- ・ 第3学年及び第4学年の内容の「保健」に配当する授業時数は，2学年間で8単位時間程度，また，第5学年及び第6学年の内容の「保健」に配当する授業時数は，2学年間で16単位時間程度とすること。なお「保健」は，効果的な学習が行われるよう適切な時期に，ある程度まとまった時間を配当すること。
- ・ 道德教育の目標に基づき，道德の時間などとの関連を考慮しながら，体育科の特質に応じて適切な指導をすること。
- ・ 「体づくり運動（遊び）」については，各学年においてもその趣旨を生かした指導をすること。

イ 中学部《中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編 P.229》

- ・ 体育や保健の見方・考え方を働かせながら，運動や健康についての自他の課題を発見し，その合理的な解決のための活動の充実を図ること。
- ・ 保健分野の授業時数は，3学年間で48単位時間程度を，各学年において効果的な学習が行われるよう適切な時期にある程度まとまった時間を配当すること。
- ・ 体育分野の授業時数は，各学年にわたって適切に配当すること。その際，体育分野の内容の「体づくり運動」については，各学年で7単位時間以上を，「体育理論」については，各学年で3単位時間以上を配当すること。
- ・ 体育分野の内容の「器械運動」から「ダンス」までの領域の授業時数は，その内容の習熟を図ることができるよう考慮して配当すること。
- ・ 道德教育の目標に基づき，道德の時間などとの関連を考慮しながら，保健体育科の特質に応じて適切な指導をすること。

ウ 高等部《高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 保健体育編 P.217》

- ・ 体育や保健の見方・考え方を働かせながら，運動や健康についての自他や社会の課題を発見し，その合理的，計画的な解決のための活動の充実を図ること。
- ・ 学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし，特別活動，運動部の活動などとの関連を図り，日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意する。なお，体力の測定については，計画的に実施し，運動の指導及び体力の向上に活用するものとする。
- ・ 「体育」は，各年次継続して履修できるようにし，各年次の単位数はなるべく均分して配当するものとする。なお，内容の「体づくり運動」に対する授業時数については，各年次で7～10単位時間程度を，内容の「体育理論」に対する授業時数については，各年次で6単位時間以上を配当するとともに，内容の「器械運動」から「ダンス」までの領域に対する授業時数の配当については，その内容の習熟を図ることができるよう考慮するものとする。
- ・ 「保健」は，原則として入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修させるものとする。

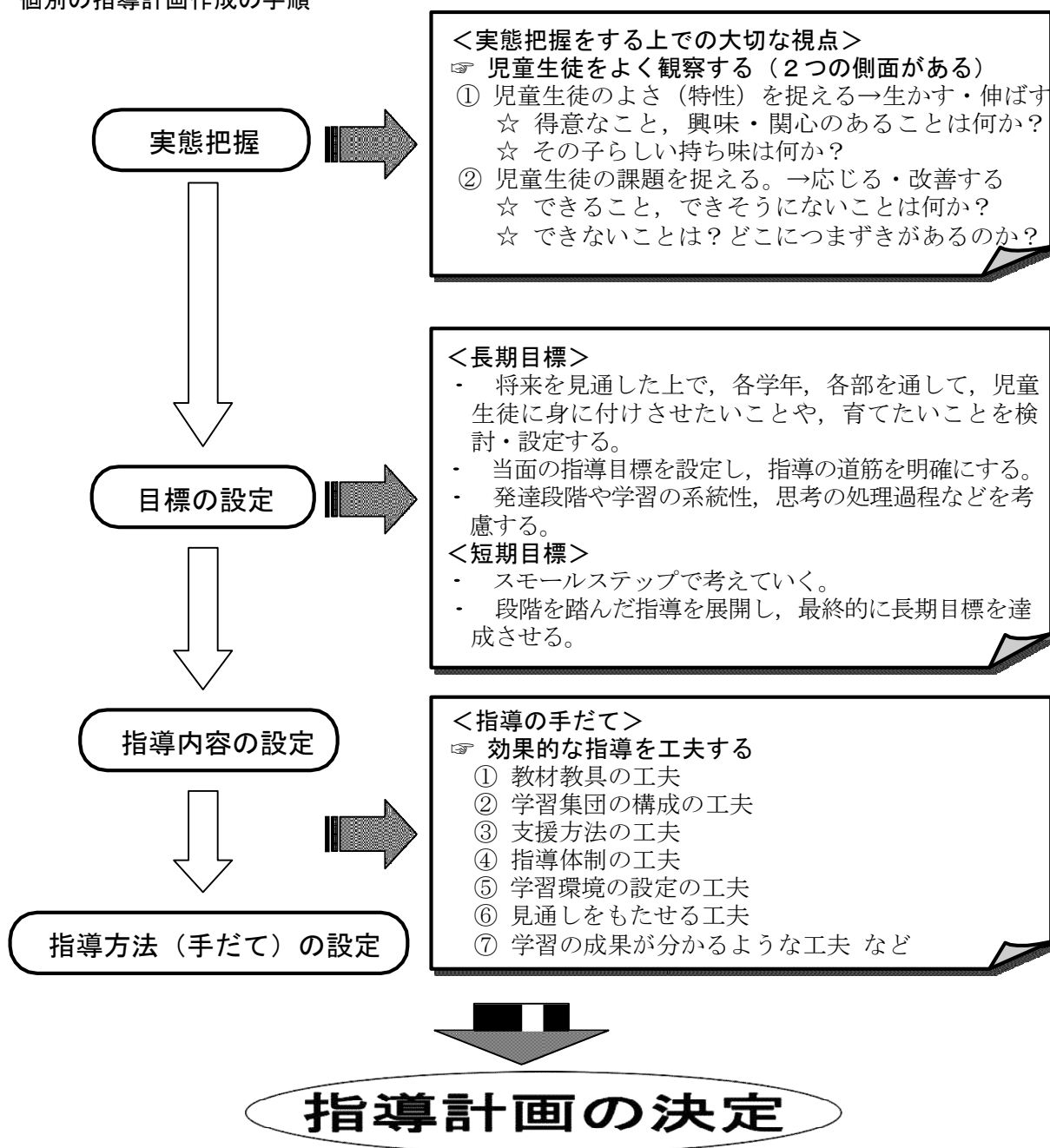
(2) 個別の指導計画の作成上の留意点

教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、各教科、道徳、特別活動及び自立活動などについての総合的な学校の教育計画である。この教育課程を具体化した計画が指導計画であり、個別の指導計画は、この指導計画の中で個に焦点を当てたより具体的な指導計画である。

なお、知的障害及び重複障害のある児童生徒については、指導目標が高すぎたり、指導内容が具体性を欠いたりすることがないように、その妥当性の向上に十分配慮する必要がある。

各教科等の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成すること。また、個別の指導計画に基づいて行われた学習活動の状況や結果を適切に評価し、指導の改善に努めること。

ア 個別の指導計画作成の手順



イ 実態把握

実態把握をする際には、まず、個別の教育支援計画の内容を確認する必要がある。実態把握で重要なことは、教師が一人一人の児童生徒について障害の状態、発達段階、経験の程度、生育歴等を総合的に理解し、なおかつ関係者や保護者などからの情報

☞ きちんと実態をつかむ

<留意点>

- ・ 先入観をもつなど、決めつけた見方をしない。
- ・ 児童生徒の様子などを細かく観察する。
- ・ 可能性を見つけて、児童生徒の能力を引き出す。 など

<方法>

- ・ 見守るだけでなく、一緒に活動し、関わり合う。
- ・ 児童生徒をほめる機会を大切にする。
- ・ 児童生徒の得意なこと、好きなことを見つける。 など

も収集し、現在の障害や発達の状況等を細かく知ることである。また、目標の設定に当たり、各教科等の学習における習熟度や課題への取り組み方などについての状況も十分に把握する必要がある。

ウ 目標の設定

実態把握から児童生徒の目指す姿をイメージし、長期的目標について検討する。次にその目標を達成するための具体的な指導計画を作成する。すなわち、長期的な目標を達成するための短期的な目標を設定し、そのための具体的な指導内容や手だての工夫、指導体制や場面などを検討していく。さらに、どのような場合に目標が達成されたとみなすのか、具体的な評価の規準を明確にしておくことも必要である。

エ 指導内容の設定

指導内容の設定に当たっては、一人一人の児童生徒の実態や目標に関連して、学校教育全体を通して内容を精選することが重要である。さらに、他教科や領域との関連や自立活動の指導と密接な関連を保つ必要がある。また、知的障害のある児童生徒の指導内容については、各段階に応じて具体的に設定する必要がある。

オ 指導方法（手だて）の設定

指導方法の設定に当たっては、一人一人の児童生徒の目標や学習内容に応じて、適切な教材・教具の工夫や支援の工夫、学習集団の構成や指導体制の工夫など、多面的に検討することが大切である。その際、一人一人の児童生徒が個々の目標の達成を目指し、できるだけ意欲的、主体的に活動できるように検討する必要がある。

☞ 自分のアイデアを生かす

① 教材教具の工夫

どんな教材・教具を使用するのか、どのように補助具（代替手段）を工夫するのか

② 学習集団の構成の工夫

どんな集団構成で学習を行うのか（大集団 or 小集団，1対1，習熟度別，均等グループまたは、これらの組み合わせなど）

③ 支援方法の工夫

教師の支援や働きかけ（教具の提示，言葉かけ，介助，示範，見守りなど）

④ 指導体制の工夫

担当者やチームティーチングなど授業の展開における体制など

⑤ 学習環境の設定の工夫

どの場所で学習するのか，掲示物や教材・教具などをどのように配置するのか

⑥ 見通しをもたせる工夫

活動への見通しをもたせるための手順の示し方，回数など

⑦ 学習の成果がわかるように工夫

学習の過程や学習の成果として何がどの程度できたのかなど

6 指導の評価と改善

(1) 学習評価の基本的な考え方と改善点について

特別支援学校における学習評価の考え方は、基本的に小・中・高等学校における学習評価の考え方と変わらないが、実際の学習評価に当たっては、児童生徒の障害の状況等を十分に理解し、児童生徒一人一人の学習状況を一層丁寧に把握するための工夫が必要である。

平成31年3月文部科学省初等中等教育中央教育審議会「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善について（通知）」により、以下のような考え方が示された。

1 学習評価についての基本的な考え方

学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要であること。そのために以下の基本的な考え方に沿って学習評価を行うことが必要であること。

(1) 各教科における評価

学習指導要領に示す目標に照らして児童生徒個人の学習状況を評価する目標準拠評価（絶対評価）が基本となる。目標準拠評価の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、観点別評価の手法を用いて児童生徒の学習状況を分析的に捉えること。

(2) 評価の規準となるもの

学習指導要領の『2目標及び内容』の『次の事項を身に付けることができるように指導する』に示されている指導「事項」であり、それを全ての児童生徒に資質・能力として育成の実現を図ることを授業の目標としている。それらの「事項」を習得の規準として捉え、その習得の状況を観点別に評価すること。

2 学習評価の主な改善点

観点別評価における観点が『3観点』となる。「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の3点として示され、設置者が、これに基づく適切な観点を設定するとされたこと。

3 特別支援学校における配慮事項《特別支援学校学習指導要領（平成30年告示）解説 各教科等編》

(1) 「知的障害のある児童生徒のための各教科等」の内容については、学年ではなく段階別に示されている。平成30年の改訂により、中学部が1段階から2段階となった点を踏まえて実態把握を行い、効果的な指導ができるようにすること。

(2) 障害のある児童生徒に係る学習評価の考え方は、障害のない児童生徒に対する学習評価の考え方と基本的に変わるものではないが、「視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科」に示された配慮事項を踏まえ、様々な方法を用いて一人一人の学習状況を一層丁寧に把握することが必要であること。また、個別の指導計画での評価を適切に行い、それを基に共通理解を図ったり、次の学校に引き継いだりして学びの連続性が保たれるようにしなければならないこと。

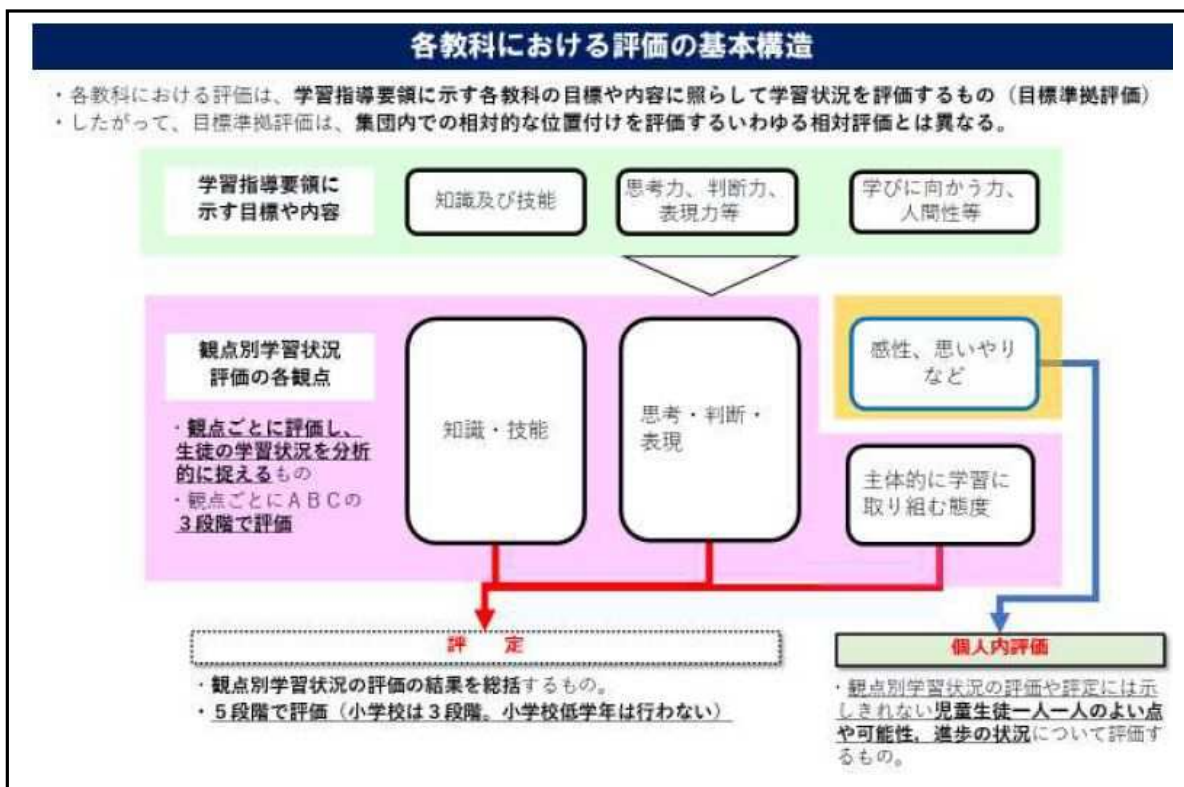
◆ 目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）

目標に準拠した評価は、学習指導要領に示す目標に照らして、児童生徒一人一人の進歩の状況や各教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習の改善に生かしていくものである。

◆ 個人内評価

児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価することは、極めて重要であり、個人内評価は、一人一人を伸ばすための評価として重視すべきである。個人内評価は、目標や集団に準拠して評価するのではなく、児童生徒自身の進歩や向上の状況を評価するのである。例えば、学習に取り組む態度や考え方、表現、学習内容の理解などに、以前と比べて進歩・向上が見られた場合、それを的確に評価していく。評価に際しては、児童生徒を励ましたり、努力を認めたりする観点到立って、児童生徒の進歩を促したり、努力する点を伝えたりすることにも配慮する。

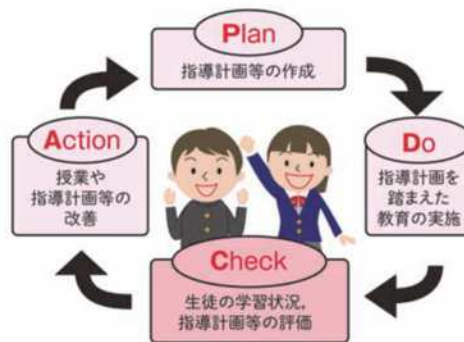
(2) 教科における評価の基本構造



- ◆ **カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価**
 各学校は、日々の授業の下で児童生徒の学習状況を評価し、その結果を児童生徒の学習や教師による指導の改善、学校全体としての教育課程の改善、校務分掌も含めた組織運営等の改善に生かす中で、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っている。
 このように、「学習活動」と「学習評価」は、学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

- ◆ **主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価**
 指導と評価の一体化を図るためには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて授業中の児童生徒の学びを振り返り、学習の指導の開演に生かしていくというサイクルが大切である。

学習指導要領で重視されている「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等の資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。



(3) 各観点の評価方法

ア 「知識・技能」

◆学習指導要領の目標・内容『知識及び技能』に対する評価

「知識・技能」の評価は、学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に、概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。観点は、体づくり運動は「知識及び運動」、体育理論は「知識」、保健分野は領域により「知識」と「知識及び技能」が設定されている。

《具体的な評価方法》

- ・ 事実に知識の習得を問う問題
- ・ 知識の概念的な理解を問う問題
- ・ 児童生徒による文章での説明
- ・ 実技試験の結果や技能の習得度

イ 「思考・判断・表現」

◆学習指導要領の目標・内容『思考力、判断力、表現力等』に対する評価

「思考・判断・表現」の評価は、学習した知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

《具体的な評価方法》

- ・ レポートの作成
- ・ 論述課題
- ・ 発表
- ・ ポートフォリオ
- ・ グループでの話し合い
- ・ 作品制作
- ・ その他表現活動

ウ 「主体的に学習に取り組む態度」

◆学習指導要領の目標・内容『学びに向かう力、人間性等』に対する評価

① 観点別評価「主体的に学習に取り組む態度」として見取ることができる部分

「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというだけでなく、知識や技能を習得したり、思考力・判断力・表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要となる。仮に特筆すべき事項がある場合は「総合所見及び指導上参考となる諸事項」において評価を記述することも考えられる。

《評価する事柄》

- ・ 知識及び技能の獲得意欲や、獲得に向けた粘り強い取組を行おうとする側面
- ・ 粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面
- ・ ノートやレポートの記述
- ・ 授業中の発言
- ・ 教師や友だちに質問する様子
- ・ 児童生徒による自己評価や相互評価

② 個人内評価で見取ることが適切と考えられる部分「感性や思いやり」など

観点別学習状況の評価や評定には示しきれない、児童生徒の一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について説明するもの。個人内評価として取り上げた側面は、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」において評価し、児童生徒にフィードバックする。

(4) 学習評価の方針等についての児童生徒との共有について

評価の方針を事前に示し、共有しておくことは、評価の妥当性・信頼性を高めるとともに、児童生徒に教科において身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージをもたせる観点からも不可欠であるとともに、児童生徒に自らの学習の見通しをもたせ自己の学習の調整を図るきっかけとなることも期待される。また、児童生徒に評価の結果をフィードバックする際にも、どのような方針によって評価したのかを改めて共有することも重要である。

(5) 評価の実際

重複障害や知的障害のある児童生徒の評価については、個別に設定した目標や内容に基づいて行われるが、観点別学習状況の評価の趣旨を踏まえ児童生徒の成長の状況を総合的に評価することが重要である。

ア 指導と評価（例：知的障害 中学部）

題材名	マット運動		
ねらい	1 マット運動に進んで楽しく取り組もうとしている。また、互いに励ましあって運動したり、器械・器具の安全に気をつけて運動したりしようとしている。（主体） 2 自分の力に合った課題をもち、練習の仕方を工夫している。（思・判・表） 3 マット運動の特性に応じた簡単な技能を身に付けている。（知・技） 4 マット運動の特性や学び方、練習の仕方や技のできばえを知る。（知・技）（思・判・表）		
学習のねらいと活動	教師の支援	評価規準	評価方法
1 本時の予定を知る。	ねらい① 学習内容を知る。 ・ 学習ノートを活用し丁寧に説明する。	主体、思考 ・ 本時の予定を知り、安全に取り組もうとしている。	学習カード 観察
2 自分には、どんな動きができるか、適しているか、確かめる。 ○動きの例 四足歩き、横転、ジャンプ、バランス、トンネルくぐり	ねらい② 自分ができる動きをする。 ・ 教師の示範、友達同士で相談するなど、楽しい雰囲気の中で動きが選べるようにする。	主体 ・ できる動きを繰り返し取り組んでいる。 ・ 友達と相談しながら取り組んでいる。 知技 ・ マット運動の楽しみ方を知っている。	学習カード 観察 発言
3 自分のできる動きの中で、安全で確実にできる動きを複数、選ぶ。 ○動きの例 四足歩き→横転 横転→前転 前転→ジャンプ	ねらい③ 自分ができる動きを繰り返したり、組み合わせたりする。 ・ 安全な動きでの繰り返しや組み合わせの例を数多く示し、選択しやすいようにする。	知技 ・ 自分の力に合った動きを繰り返したり、組み合わせたりしている。 ・ 安定した動きができる。 思考 ・ 動きのポイントをつかみ、自分の課題を設定している。	学習カード 観察 発言
4 自分や友達の動きのできばえを観察する。 ○できばえの視点 大きな動き スムーズな動き 工夫された動きの組み合わせ	ねらい④ 動きのできばえを比較する。 ・ 良い動きを分かりやすいように教師が示範する。 ・ 観察するポイントを明確に示す。	思考 ・ 動きのできばえの確かめ方を知っている。 ・ 動きの違いによる分類ができる。 主体 ・ 友達と教え合ったりして楽しむことができる。	観察 発言
5 本時のまとめをする。	ねらい⑤ 学習内容を次の授業に生かす。 ・ 生徒の実態に応じて記入の方法を工夫する。	主体、思考 ・ 本時の感想と次時への期待感を高めることができる。	学習カード

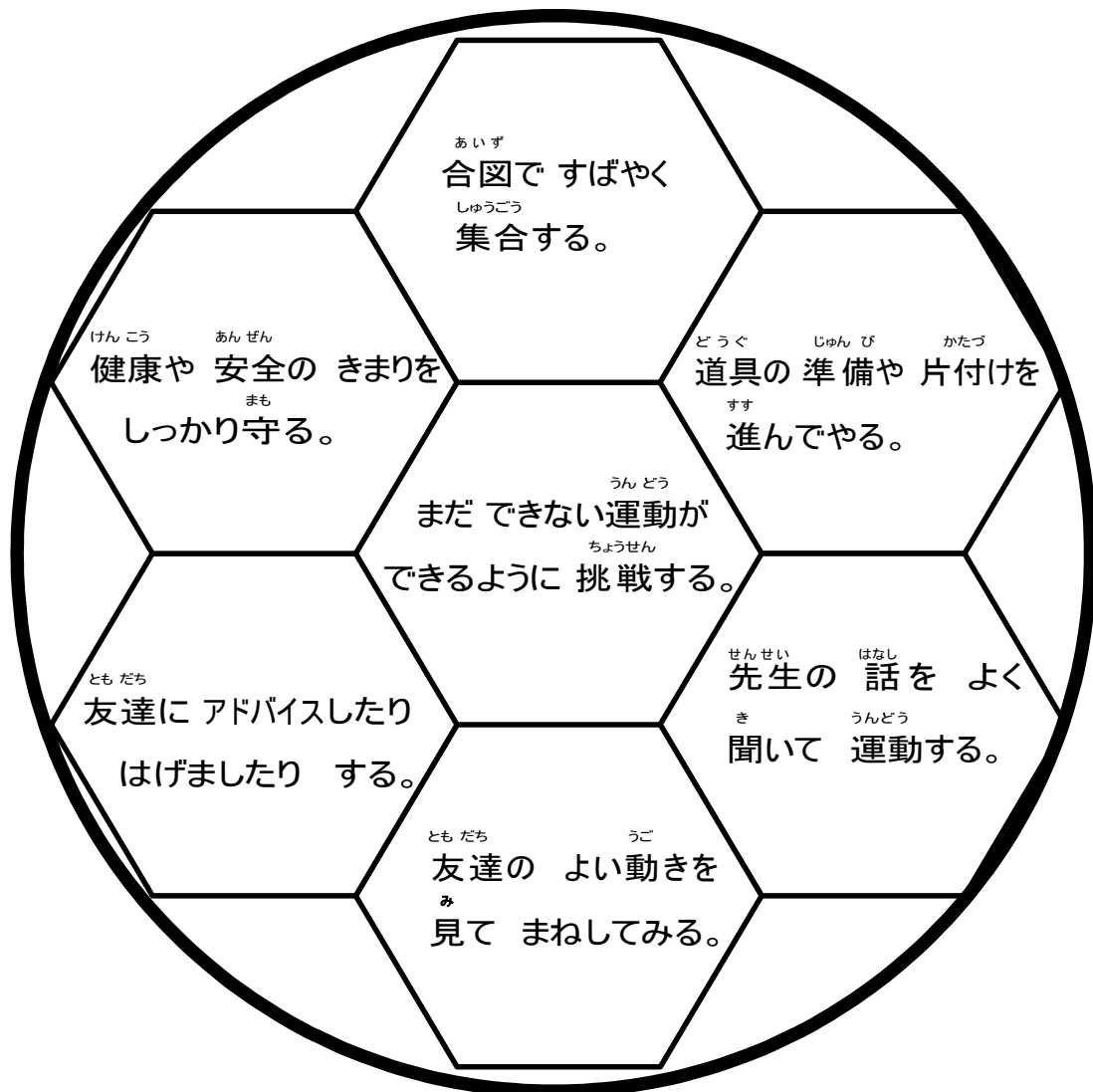
イ 学習カード

〔例1〕年度初めのオリエンテーションにて使用する。

やる気 モリモリ カード！！

ねん くみ なまえ
年 組・名前

☆ 今年 やってみようと 思うことに 好きな色を ぬりましょう。



☆ ○が 5つ以上 ついた君は やる気 モリモリです！！

〔例2〕実施日ごとに使用する。

<h1 style="text-align: center;">トレーニング日誌</h1> <small>につし</small> <small>がつ</small> 月 <small>にち</small> 日 () <small>てんき</small> ・ 天気			
<small>きょう</small> ☆ 今日のトレーニングメニューを <small>かんが</small> 考えよう！			
	<small>たか</small> <small>たいりよく</small> 高めたい体力	<small>しゅもく</small> サーキット種目	<small>かいすう</small> 回数
1	① からだのやわらかさ ② こまかいうごき ③ ちからづよいうごき ④ うんどうをながくつづけるうごき		
2	① からだのやわらかさ ② こまかいうごき ③ ちからづよいうごき ④ うんどうをながくつづけるうごき		
3	① からだのやわらかさ ② こまかいうごき ③ ちからづよいうごき ④ うんどうをながくつづけるうごき		
4	① からだのやわらかさ ② こまかいうごき ③ ちからづよいうごき ④ うんどうをながくつづけるうごき		
5	① からだのやわらかさ ② こまかいうごき ③ ちからづよいうごき ④ うんどうをながくつづけるうごき		
6	① からだのやわらかさ ② こまかいうごき ③ ちからづよいうごき ④ うんどうをながくつづけるうごき		
	<small>すう</small> セット数	<small>セット</small>	<small>うんどう</small> <small>つよ</small> 運動の強さ(○をつける)
	<small>じかん</small> かかった時間	<small>ふん</small> 分	<small>らく</small> とても 楽である
			<small>らく</small> 楽である
			ややきつい
	<small>しんぱくすう</small> 心拍数	<small>かい</small> <small>ふん</small> 回/分	かなりきつい
			とてもきつい

第3章 体育・健康に関する指導

1 趣旨

特別支援学校学習指導要領では、小学部・中学部、高等部とも、第1章総則第2節教育課程の役割の中で、学校における体育・健康に関する指導の必要性や在り方を次のように示している。

学校における体育・健康に関する指導を、児童又は生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を目指すこと。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、小学部の体育科及び中学部、高等部の保健体育科はもとより、小学部の家庭科（知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校においては生活科）、中学部の技術・家庭科（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては職業・家庭科）高等部の家庭科、特別活動、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び自立活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

これからの社会を生きる児童生徒に、健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。心身の調和的発達を図るためには、運動を通して体力を養うとともに、健康的な生活習慣を形成することが必要である。また、安全に対する指導の充実、心身の成長発達について正しく理解することが必要である。こうした現代的課題を踏まえ、健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育て、心身の調和的発達を図り、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指すものである。

2 ねらい

体育・健康に関する指導のねらいとして、心身ともに健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を一体的に示している。具体的なねらいとしては、次に示すような点があげられる。

〔体育に関する指導〕

- ① 生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践する。
- ② 現在及び将来の体力向上を図る実践力の育成を目指し、自ら進んで運動に親しむ資質・能力を身に付け、心身を鍛えることができるようにする。

〔健康に関する指導〕

- ① 身近な生活における健康に関する知識を身に付ける。
- ② 必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することができる資質や能力を育成する。

〔食育の推進〕

- ① 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける。
- ② 栄養素のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導を重視する。

〔安全に関する指導〕

- ① 身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導を重視する。
- ② 情報技術の進展の伴う新たな安全上の課題に関する指導を重視する。
- ③ 安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けることができるようにする。

[心身の健康の保持増進に関する指導]

- ① 健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにする。
- ② 薬物乱用等の指導を一層重視する。

3 展開

(1) 教科「体育」「保健体育」

学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、小学部の体育科や中学部、高等部の保健体育科の授業が中核的な役割を担っている。そのため、児童生徒の発達段階を考慮して一層の指導の充実を図っていくことが重要である。

(2) 関連の教科

各教科は、それぞれの各教科独自の目標を持っており、日々の指導の中には、体育・健康に関する指導のねらいと共通する内容のものも多い。どの教科で、いつ、どのような内容が計画されているかを知り、系統的に関連付けて指導する必要がある。その際に、単に概念的な指導に終わらず、例えば、教材の取扱いにいたるまで関連をもたせることが重要である。

関連の教科

- ・生活（小学部）・・・・・・・・・・健康で安全な生活
 - ・社会（小・中・高等部）・・・・・・・・・・社会生活に必要なきまり
 - ・理科（小・中・高等部）・・・・・・・・・・人の体のつくりと働き
 - ・家庭（小学部）
 - 技術・家庭（中学部）
 - 家庭（高等部）
- ・・・・・・・・・・被服，食物，住居，保育

(3) 道徳

道徳教育は、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる教育活動である。さらに教科「体育」「保健体育」は、様々な運動の経験を通して、粘り強くやり遂げる、気持ちのよい挨拶をする、ルールを守る、集団に参加し協力する、一人一人の違いを大切にする、といった態度を学んでいく場である。また、健康・安全についての理解は、生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直すことにつながるものである。

道徳

- ・主として自分自身に関すること
望ましい生活習慣，心身の健康の保持増進，安全で調和のある生活
- ・主として人との関わりに関すること
礼儀，思いやり，異性に対する正しい理解
- ・主として集団や社会とのかかわりに関すること
集団のルール，勤労の尊さ
- ・主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること
生命の尊さ，自然の愛護

(4) 特別活動

学級活動やホームルーム活動，児童会や生徒会活動，小学部のクラブ活動，学校行事の健康安全・体育的行事などを通して，児童又は生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図ることが大切である。

(特別活動の内容についてはP81 第4章特別活動を参照)

(5) 自立活動

自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し，障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識，技能，態度及び習慣を養い，もって心身の調和的発達を基盤を養う」ことである。これは，健康・安全で活力ある生活を送るために必要な資質や能力を育て，心身の調和的発達を図る体育・健康に関する指導のねらいと通じている。その指導に当たっては，相互に密接な関連をもたせ，ともに学校教育活動全体を通じて適切に行う必要がある。

自立活動

障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服し，心身の調和的発達の基盤を培う。

- 1 健康の保持
- 2 心理的な安定
- 3 人間関係の形成
- 4 環境の把握
- 5 身体の動き
- 6 コミュニケーション

(6) 運動部の活動

生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツの楽しさや喜びを味わい，豊かな学校生活を経験する活動であるとともに，体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動である。さらに，運動部の活動も学校教育の一環であることから，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた視点も参考に指導を行うことが大切である。また，社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制が必要である。

(7) 食育の推進

学校における食育の推進においては，栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病，食物アレルギー等の健康課題が見られるほか，食品の安全性の確保等の食に関する課題が顕在化している。こうした課題に適切に対応するため，生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより，生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎が培われるよう，栄養のバランスや規則正しい食生活，食品の安全性などの指導が一層重視されなければならない。

4 教育課程実施上の配慮事項

(1) 個に応じた指導方法の工夫改善

児童又は生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、それぞれの児童又は生徒に作成した個別の指導計画や学校の実態に応じて、指導方法や指導体制の工夫改善に努めること。その際、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進度等を考慮して、個別指導を重視するとともに、グループ別学習、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童又は生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補足的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。

特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の種類や程度は多様であり、発達段階や能力、適正等についても個人差が大きい。児童生徒の実態に即した指導を行うためには、的確な実態把握を行い、個々の児童生徒に応じた指導目標を設定し、指導内容や指導方法を工夫して個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用することが大切である。また、個別の教育支援計画及び個別の指導計画については、実施状況を適宜評価し、改善に努めることが大切である。

(2) 重複障害者の指導

複数の種類の障害を併せ有する児童又は生徒については、それぞれの障害についての専門的な知識や技能を有する教師間の協力の下に指導を行ったり、必要に応じて専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めたりするなどして、学習効果を一層高めるようにすること。

特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が進み一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導や支援が求められている。重複障害者の指導に当たっては、個々の障害についての専門的な知識や技能を有する教師間の協力の下、個別の指導計画を作成するとともに指導方法を工夫して進めることが大切である。また、必要に応じて、専門医、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理学の専門家等に指導・助言を求めたり、連絡を取り合ったりすることが重要である。

(3) 言語環境の整備と言語活動の充実

言語能力を育成する言語活動を重視し、筋道を立てて練習や作戦について話し合う活動や、個人生活における健康の保持増進や回復について話し合う活動などを通して、コミュニケーション能力や倫理的な思考力の育成を促し、自主的な学習活動の充実を図ること。(中学校学習指導要領)

体育分野においては、自己や仲間の課題に応じて思考し判断したことなどを、言葉や文章及び動作で表現したり、仲間や教師などに理由を添えて伝えたりする機会を確保することが重要である。保健分野においては、個人生活における課題を発見したり、学習したことと自他の生活とを比較したり、適切な解決方法について話し合ったりする機会を確保することが重要である。

(4) コンピュータ等の教材・教具の活用

情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

コンピュータ等の教材・教具を有効、適切に活用するためには、教師は機器の操作等に習熟するだけでなく、それぞれの教材・教具の特性を理解し、指導の効果を高める方法について絶えず研究することが求められる。なお運動の実践では、補助的手段として活用するとともに、効果的なソフトやプログラムの活用などを図るなど、活動そのものの低下を招かないよう留意が必要である。

5 体力テスト

(1) ねらい

豊かなスポーツライフを実現するためには、たくましい体力や健康が重要である。体力テストは児童生徒が自分の体力の現状を認識し、自発的にスポーツ活動へ取り組み、体力の向上を図ることがねらいである。

(2) 内容

ア 視覚障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

小学部	①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ソフトボール投げ
中学部 高等部	①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン又は1500m走(男子), 1000m走(女子) ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ハンドボール投げ

イ 聴覚障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

小学部	①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ソフトボール投げ
中学部 高等部	①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン又は1500m走(男子), 1000m走(女子) ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ハンドボール投げ

ウ 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

小学部 中学部 高等部	①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび(反復移動) ⑤5分間走 ⑥30m走 ⑦ソフトボール投げ ⑧スラローム(電動車いす)
-------------------	---

エ 病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

小学部	①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ソフトボール投げ
中学部 高等部	①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤1500m走(男子), 1000m走(女子) ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ハンドボール投げ

オ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

小学部	①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ソフトボール投げ
中学部 高等部	①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤1500m走(男子), 1000m走(女子) ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ハンドボール投げ

第4章 特別活動

1 特別活動のねらい

特別活動は、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育むことを目指す教育活動である。今回の改訂では、特別活動の特質を踏まえ、これまでの目標を整理し、指導する上で重要な視点として、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つとして整理された。

2 特別活動の内容

特別活動で取り扱う内容は、下記に示す表のとおり構成されているが、どの内容についても体育・保健体育とのかかわりが深い。例えば、学級（ホームルーム）活動の内容には、心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成について示されている。また、児童会（生徒会）活動や学校行事では、健康の保持増進や事件・事故、災害等に関係した内容を取りあげ、児童生徒が主体となって活動していくものもある。児童生徒が自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、生活をよりよくできるように指導することが必要である。

小学部	中学部	高等部
A 学級活動 (1) 学級や学校における生活づくりへの参画 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 B 児童会活動 C クラブ活動 D 学校行事 (1) 儀式的行事 (2) 文化的行事 (3) 健康安全・体育的行事 (4) 遠足・集団宿泊的行事 (5) 勤労生産・奉仕的行事	A 学級活動 (1) 学級や学校における生活づくりへの参画 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 B 生徒会活動 C 学校行事 (1) 儀式的行事 (2) 文化的行事 (3) 健康安全・体育的行事 (4) 遠足・集団宿泊的行事 (5) 勤労生産・奉仕的行事	A ホームルーム活動 (1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 B 生徒会活動 C 学校行事 (1) 儀式的行事 (2) 文化的行事 (3) 健康安全・体育的行事 (4) 遠足・集団宿泊的行事 (5) 勤労生産・奉仕的行事

ここでは、特別活動の中でも特に体育との関連が深い小学部における体育的クラブ活動と学校行事における健康安全・体育的行事について、その性格やねらい及び具体的な実践例をあげる。

3 体育的クラブ活動

(1) ねらい

異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、資質・能力を育成する。

「クラブ活動」は、主として第4学年以上の児童で組織される学年や学級が異なる同好の児童の集団によって行われる活動である。学級や学年の枠を超えて、同好の児童が自治的に組織したクラブにおいてよりよく交流したり、自己の役割を果たしたりするなどして協同して目標を達成しようとするのが大切である。

体育的クラブ活動は、話し合いによってチームの作戦を立てたり、試合を計画したりするなど自主的、実践的な態度を育てることができる。また、小学部のクラブ活動で経験したことが、部活動など中学部生活の充実や将来の余暇活動につながることも考えられることから、現在や将来の生活に自分のよさや可能性を生かせる態度を養うように指導することが大切である。

(2) 内容

ア クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営

教師の適切な指導の下、自発的、自治的な活動としてクラブ活動を展開するためには、年間や学期、月ごとなどに児童が活動計画を立て、役割を分担し、協力して運営に当たることができるようにする必要がある。また、所属するクラブの成員が、クラブの目標の実現に向け、異年齢の児童と話し合っただけでクラブとしての意見をまとめたり、計画を立案してその運営に当たったりすることができるようにすることが大切である。さらに、話し合いによって意見の違いを認め合ったり、集団として意見をまとめたりして異年齢の児童が協力し合っただけで楽しく活動できるようにすることが望まれる。

イ クラブを楽しむ活動

クラブ活動の時間は、興味・関心をより深く追求していく喜びや計画したことが実現できた満足感、学級や学年が異なる仲間と協力して活動を進めたり、役割や責任を果たしたりすることができた喜びなどを実感できるようにすることが大切である。

ウ クラブの成果の発表

運動会や学芸会などの学校行事や児童会が主催する全校集会などの場での発表、展示等による発表、また、地域の行事に参加しての発表や地域の方を招待しての発表なども考えられる。

(3) 指導上の留意点

ア 学級や学校、地域の実態や児童の発達段階などを考慮し、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。

イ 内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導と関連を図る。

ウ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。


エ 小規模校においては第3学年以下の学年からの実施も考えられる。

オ クラブ活動を通して児童の資質・能力を育成するために必要な適切な授業時数として時間割表に明確に位置付けて児童の興味・関心が持続し、見通しをもって継続的に活動できるようにすることが大切である。


(4) 実践例

次に示すのは、体育的クラブ活動の年間活動計画例である。

ア 聴覚障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校小学部

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・同好の児童の集団において、共通の趣味や関心の追求をする。 ・自発的、自治的に他の構成員と協力して個性の伸長と集団での協調を図る。 ・余暇の利用の仕方を学ぶ。
活 動 内 容	
1 学期	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブの組織づくり，年間活動計画の作成 ・健康安全と用具の整備 施設，用具の安全な取り扱いを知る。 ・ティーボール 簡単なルールを学び，基本的な練習，試合を行う。
	 <p style="text-align: center;">[ティーボール]</p>
2 学期	<ul style="list-style-type: none"> ・フットベースボール 簡単なルールを学び，基本的な練習，試合を行う。 ベースストレッチ体操などのウォーミングアップの仕方を学ぶ。
3 学期	<ul style="list-style-type: none"> ・ドッジビー 簡単なルールを学び，基本的な練習，試合を行う。 ・まとめと反省

イ 肢体不自由者である児童に対する教育を行う特別支援学校小学部

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・同好の集団で運動や遊びをすることで，共通の興味・関心の追求をする。 ・協働して活動することで，個性の伸長と集団での協調を図る。 ・異年齢の仲間との交流を深め，社会性を培う。
活 動 内 容	
1 学期	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブの組織づくり，年間活動計画の作成 ・風船バレーボールやゴロサッカーなどの基本練習とゲーム ・簡単なルールの中で可能な限り自ら身体を動かし，ゲームを楽しむ。 ・ボウリングや玉入れゲーム
	 <p style="text-align: center;">[ボウリング]</p>
2 学期	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴロドッジボールや玉入れゲーム，風船野球などの基本練習とゲーム ・トランポリン，ボールプール，ブランコなどを活用した感覚統合遊び ・遊びのルールを決めて，友達との関わりやふれあいを楽しむ。
3 学期	<ul style="list-style-type: none"> ・大玉ドッジボール、的当てゲーム ・サーキット運動 感覚統合遊びを順番に行い，様々な動きや刺激に慣れ，運動に親しむ。 ・まとめと反省

4 健康安全・体育的行事

(1) ねらい

小学部では、児童自らが自己の発育や健康状態について関心をもち、心身の健康の保持増進に努めるとともに、身の回りの危険を予測・回避し、安全な生活に対する理解を深める。また、体育的な集団活動を通して、心身ともに健全な生活の実践に必要な習慣や態度を育成する。さらに、児童が運動に親しみ、楽しさを味わえるようにするとともに体力の向上を図る。

中学部・高等部では、生徒自らが自己の発育や健康状態について関心をもち、心身の健康の保持増進に努めるとともに、身の回りの危険を予測・回避し、安全な生活に対する理解を深める。

また、体育的な集団活動を通して、心身ともに健全な生活の実践に必要な習慣や態度を育成する。さらに、生徒が運動に親しみ、楽しさを味わえるように体力の向上を図る。

(2) 内容

ア 小学部

- ・ 健康診断や給食に関する意識を高めるなどの健康に関する行事
- ・ 避難訓練や交通安全、防犯等の安全に関する行事
- ・ 運動会や球技大会等の体育的な行事など

イ 中学部

- ・ 健康診断、薬物乱用防止指導、防犯指導、交通安全指導、自殺予防指導、がん教育
- ・ 避難訓練や防災訓練
- ・ 健康・安全や学校給食に関する意識や実践意欲を高める行事
- ・ 運動会（体育祭）、競技会、球技会など

ウ 高等部

- ・ 健康診断、薬物乱用防止指導、防犯指導、交通安全指導、自殺予防指導、がん教育
- ・ 避難訓練や防災訓練
- ・ 健康・安全や学校給食に関する意識や実践意欲を高める行事
- ・ 運動会（体育祭）、競技会、球技会など

これらの行事の中には、学校保健安全法や消防法の規定に従って実施されるものもあるが、いずれも学校教育の内容として取り上げる以上、それぞれのねらいを明らかにし、教育的な価値を十分に生かすように配慮することが大切である。

(3) 指導上の留意点

ア 病気の予防など健康に関する行事については、学校や地域の実態に即して実施する。また人間の生命の尊さ、異性の尊重、健康と環境との関連などについて、学級活動、児童会生徒会活動及び各教科、道徳などの内容との密接な連携を図る。

イ 避難訓練など安全や防災に関する行事については、表面的、形式的な指導に終わることなく、具体的な場面を想定するなど、自然災害や犯罪などの非常事態に際し、沈着、冷静、迅速、的確に判断して対処する能力を養い、自他の安全を確保することのできる能力を身に付ける。

ウ 体育に関する行事においては、児童生徒の活動の意欲を高めるように工夫するとともに、全体として調和のとれたものとし、特に児童生徒の負担の度合いなどに慎重に配慮する。

また、学校全体として、健康や安全についての指導の徹底を期すること、特に事故の発生の際に備えて、その防止、万一の場合の準備や緊急時の対策などについても、あらかじめ十分に配慮する。

エ 運動会については、学校の特色や伝統を生かしたり、地域の協力を得たりすることも大切である。また、運動に親しみつつ体力を向上させるというねらいが十分に達せられるようにするとともに、教育的な価値を発揮できるように配慮する必要がある。

※ 特別支援学校においては、児童生徒の障害特性や実態に応じて実施すること。

※ 児童生徒の健康観察や器具や施設、設備の安全点検などを十分行い、健康で安全な活動が行えるようにする。



(4) 実践例

次に示すのは、体育的行事に関する実践例である。なお、野外活動（キャンプ・スキー等）は遠足・集団宿泊的行事に含まれるが、教科「体育」「保健体育」との関連が深いのでここに示す。

ア 視覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

行 事 名	内 容 等
運 動 会 体 育 大 会 体 育 祭	<ul style="list-style-type: none"> ・徒競走, 音響走, 円周走 ・集団演技 ・応援合戦 ・リズム遊戯 ・フォークダンス
球 技 大 会 ス ポー ツ 大 会	<ul style="list-style-type: none"> ・フロアバレーボール ・ゴールボール ・グランドソフトボール ・サウンドテーブルテニス ・ブラインドサッカー ・サウンドテニス <div data-bbox="979 1077 1337 1323" data-label="Image"> </div> <p>[中学部・高等部 球技大会 ゴールボール大会]</p>
ジョギングタイム	<ul style="list-style-type: none"> ・12分間の距離を計測
野 外 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーリング ・ハイキング ・キャンプファイヤー ・飯ごう炊さん <div data-bbox="983 1541 1342 1809" data-label="Image"> </div> <p>[高等部 野外活動 マスのつかみ取り]</p>
体 力 テ ス ト	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒の実態に応じて実施。

イ 聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

行 事 名	内 容 等
<p>運 動 会 体 育 大 会 体 育 祭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徒競走 ・競争演技 ・応援合戦 ・ダンス ・リズム遊戯 ・選抜リレー <div data-bbox="981 320 1321 577" style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;">[中学部 運動会 ダンス]</p>
<p>球 技 大 会 ス ポ ー ツ 大 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ドッジボール ・ポートボール ・ソフトボール ・ハンドボール ・サッカー ・バスケットボール ・バレーボール
<p>持 久 走 大 会 マ ラ ソ ン 大 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に応じた距離でのマラソン大会 (800m～3km)
<p>ス ポ ー ツ 交 流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣中学校とのスポーツ交流を実施 ・ティーボール, ドッジボール
<p>野 外 活 動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーリング ・ハイキング ・キャンプファイヤー ・飯ごう炊さん ・雪遊び ・そり体験 ・スキー実習 <div data-bbox="981 1081 1310 1328" style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;">[高等部 スキー実習]</p>

ウ 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

行事名	内容等
<p>運動会 体育大会 体育祭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徒競走 ・競争演技 ・集団演技 ・応援合戦 ・選抜リレー <div data-bbox="940 309 1286 539" style="text-align: right;"> </div> <p style="text-align: right;">[高等部 運動会 部種目]</p>
<p>球技大会 スポーツ大会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・風船バレーボール ・ゴロバレーボール ・ボッチャ ・ボウリング ・フライングディスク
<p>宿泊学習</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野外観察 ・レクリエーション（身体表現活動など）
<p>野外活動 社会生活 体験学習</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーリング ・ウォークラリー ・キャンプファイヤー ・創作活動 ・飯ごう炊さん <div data-bbox="948 835 1302 1099" style="text-align: right;"> </div> <p style="text-align: right;">[中学部 野外活動]</p>

エ 病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

行事名	内容等
<p>運動会 体育大会 体育祭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集団演技 ・リズム遊戯 ・競争演技 ・玉入れ ・フォークダンス <div data-bbox="948 1305 1294 1588" style="text-align: right;"> </div> <p style="text-align: right;">[全校 運動会 集団演技]</p>
<p>ペース歩・走</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョギングコースを利用しての実施 ・主治医の許可を得て、ウォーキング・ランニングを実施（640m～2.5km）
<p>野外活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野外観察 ・レクリエーション（ゲーム、フォークダンスなど） ・飯ごう炊さん ・キャンプファイヤー

オ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

行 事 名	内 容 等
<p>運 動 会 体 育 大 会 体 育 祭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団演技 ・ 競争演技 ・ 応援合戦 ・ フォークダンス ・ 短距離走 ・ ボール投げ ・ 綱引き ・ 玉入れ ・ リレー <div style="text-align: right;">  <p>[高等部 集団演技]</p> </div>
<p>ボウリング大会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人戦 ・ クラス別団体戦 <div style="text-align: right;">  <p>[高等部 ボウリング大会]</p> </div>
<p>球 技 大 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ シュートゲーム ・ ポートボール ・ サッカー <div style="text-align: right;">  <p>[高等部 球技大会 サッカー]</p> </div>
<p>野 外 活 動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハイキング ・ キャンプファイヤー ・ 飯ごう炊さん ・ オリエンテーリングなど <p>※ハイキングは、障害の状態などに応じてコースを設定</p>

第5章 運動部活動

1 運動部活動の意義

運動部活動は、生涯にわたってスポーツを楽しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進を図るだけでなく、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成すると共に、仲間や教員等との密接な触れ合いの場として大きな意義を有する活動である。

また、その活動は単に資質の向上を養うだけでなく、保護者や地域から期待される生徒の健全育成の場としても重要な役割を果たしており、学校経営上の重要な柱として、運動部活動を活性化させていくことが大切である。

2 運動部活動の位置付け

部活動の位置付けについては、学習指導要領上では明確な規定がなかったが、今回の改訂で、その教育的意義を考慮して、特別支援学校学習指導要領には以下のように明確に位置付けられた。

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにすること。

これを受けて、各学校においては、運動部活動を価値ある学校教育活動の一つとして位置付け、学校の創意工夫を生かし、全体として調和の取れた具体的な指導計画を作成することが必要である。

3 これからの部活動指導に求められる方向性

(1) 量から質へ

児童生徒のスポーツ障害や事故を防ぎ、心身の疲労を回復させるためには、活動量を適切に設定することが重要であり、科学的なデータ等に基づいた効率的・効果的な活動に転換する必要がある。

(2) 指示から支援へ

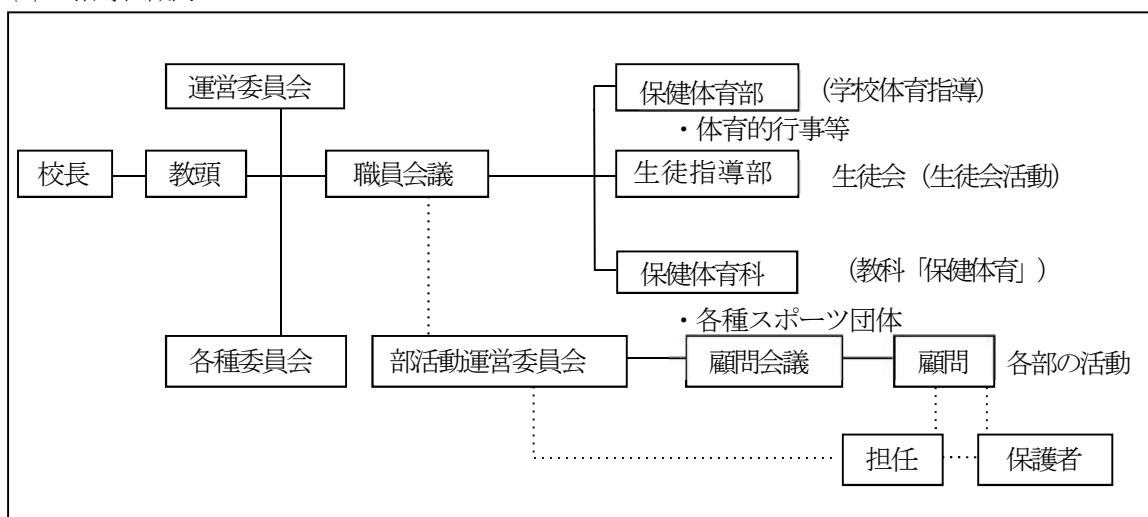
部活動は児童生徒の自主的な参加によるものである。部活動の顧問は児童生徒とのコミュニケーションを密にし、誰が、いつ、どこで、何を、どのような目的で、どのように行えばよいか等、発達段階を踏まえつつ、児童生徒にしっかりと理解させるよう意識しなければならない。児童生徒が様々な役割分担を行い、より自立的で組織的な活動としていくことが求められる。

(3) 一律の形態から多様な形態へ

通常の競技種目単位の部活動に限らず、児童生徒のニーズを踏まえ、季節ごとに異なる競技種目を行う部活動や、競技志向でなくレクリエーションとして行う部活動、体力づくりを目的とした部活動を設置するなど、多様な部活動の形態が考えられる。

4 組織及び運営上の留意点

(1) 指導組織例



(2) 部活動運営委員会

ア 設置

運動部活動は、学校教育目標や運営方針を踏まえ、学校全体として推進していくことが大切である。そこで、部活動運営委員会を設け、学校全体での部活動に対する方向性をしっかりと定め、その適正な運営及び振興を図る必要がある。

イ 任務

- ・運営の基本方針に関する事
- ・計画調整に関する事
- ・種目と顧問に関する事
- ・登録に関する事
- ・その他部活動の振興・充実にに関する事
- ・スポーツ障害保険に関する事
- ・部活動にかかわる環境、施設・設備に関する事
- ・部活動にかかわる各種団体に関する事
- ・合宿の基準の設定及び調整に関する事

(3) 部活動顧問会議

ア 設置

部活動運営委員会で決定された基本方針に基づき、部活動が学校管理下において安全で効率的かつ効果的に実施できるよう、具体的な運営にかかわる諸問題について話し合い、連絡調整をする場として、部活動顧問会議を設けることが必要である。

イ 任務

- ・予算、経費に関する事
- ・対外試合等への参加に関する事
- ・新入生の部活動加入に関する事
- ・健康で安全な活動に関する事
- ・練習日、時間、活動場所等の調整に関する事
- ・各部活動の連携と連絡等に関する事
- ・施設・設備、器具、施設等、管理に関する事
- ・その他部活動にかかわる諸問題に関する事

(4) 顧問の役割

ア すべての部活動に共通する役割

- ・年間指導計画の作成 ・大会や試合の引率 ・部員の健康管理 ・予算の管理運用
- ・部員の適性把握 ・部員の生活指導 ・部員のカウンセリング ・広報活動
- ・部活動中の事故防止 ・安全対策 ・顧問会議の出席 ・外部指導者との連絡・調整
- ・担任との連絡・調整 ・保護者との連絡・調整 ・大会主催者との連絡・調整

イ それぞれの部活動の特性に応じた役割

- ・専門的な技術指導 ・競技ルール等の把握

(5) 運営・指導上等の留意点

ア 運営上の留意点

- ・生徒が運動部の活動に積極的に参加できるよう配慮する。
- ・生徒の個性の尊重と柔軟な運営に留意する。
- ・生徒のバランスのとれた生活や成長のためにも、休養日や練習時間を適切に設定する。
- ・担任との連絡を密に取る。
- ・保護者の理解と協力を得るようにする。
- ・施設・設備、器具等の取扱いと安全への配慮をする。
- ・事故発生時の処置及び連絡体制等について十分に理解する。
- ・部活動にかかわる通知文等の内容を熟知する。
- ・必要に応じて外部講師を活用する。

イ 指導上の留意点

- ・生徒の能力等に応じた目標を設定し、技能や記録の向上を目指す。
- ・互いに協力し合って友情を深めるなど、好ましい人間関係を育てるように適切な指導を行う。
- ・生徒の自主性を尊重する。
- ・部員一人一人への目配りをするよう心掛ける。
- ・技術指導のみならず、心身の調和的な発達に配慮する。
- ・生徒相互の人間関係に着目する。
- ・生徒の心身の状態を的確に把握し、健康・安全に配慮する。

ウ けがや事故防止について

<安全に活動を行うために>

- ・日常的に施設や用具の点検に努める。
- ・保護者・担任・養護教諭などと連携を図り、生徒の健康状態を把握する。

・熱中症予防のため、WBGT値に注意し、水分補給などに留意する。＊第6章4(5)参照

＊WBGT値とは、①湿度②日射や輻射など周辺の熱環境③気温の3点を取り入れた指標で環境省のホームページ (<http://www.wbgt.env.go.jp/>) で地域の値や危険度を確認できる。

- ・食事後の運動中には、運動誘発性アナフィラキシーショックに充分注意する。アレルギーをもつ児童生徒がいる場合、エピペンの所在や使用方法について把握しておく。

- ・大雨、落雷など自然災害等による事故防止に努める。

＜事故が起こったときのために＞

- ・救急法やAED使用に関する研修を行う。
- ・緊急時対応マニュアルが機能するように、訓練などを行う。

＝ 事故の主な原因 ＝

1 活動の場の安全が配慮されていない

- ・道具の配置など・・・距離や空間の確保、不要な器具、ガラスの破片、空き缶、地面の凸凹
- ・生徒の動き方の方向が交差している・・・約束事の徹底

2 活動の道筋が不明瞭、内容方法の不徹底

- ・自分や仲間が何をするか分からない
- ・手順が不明で予測できないことや、ルールや決まりが不明瞭

3 練習内容・課題が自己の能力の実態に合わない

- ・未熟な段階でのオーバーヘッドキックなど

＝ 指導者（顧問）の法的責任 ＝

指導者には、生徒の生命・身体の安全を確保するために必要な指導及び監督をする注意義務がある。潜在的な危険を早く発見し、早く取り除く配慮、潜在的な危険を重なり合わないようにする配慮及び二次的な事故にならないようにする配慮等が必要である。

また体罰は、学校教育法第11条において禁止されており、指導者は部活動指導場面のみならず、児童生徒への指導にあたり、いかなる場合も体罰を行ってはならない。

＜注意義務＞

- ①安全を確保する義務（危険予見義務）
- ②危険な結果を回避する義務（危険回避義務）

＜体罰の根絶＞

- ①体罰により正常な倫理観を養うことはできず、逆に、児童生徒に力による解決への志向を助長させ、いじめや暴力行為などの連鎖を生む恐れがある。
- ②体罰は違法行為であるのみならず、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、指導者及び学校への信頼を失墜させる行為である。

5 指導計画の作成

(1) 指導計画作成上の留意点

- ア 目標は具体的かつ明確にし、生徒の自発的・自主的な活動となるよう配慮する。
- イ 心身の状態や障害の程度、能力の個人差や男女差等を十分考慮する。
- ウ 生徒の日常生活を十分に配慮するとともに、他の教育活動との連携を図る。
- エ 礼儀、協力、責任等の態度の育成に留意するとともに、学年を超えた集団の質の向上を図る。
- オ 休日練習等の実施に当たっては、地域、保護者との連携を図るとともに、無理のない計画立案を心がける。

(2) 適切な指導時間等の設定

生徒にとってバランスのとれた学校生活やスポーツ障害を予防する観点などから、活動時間や練習日数、休養日の適切な設定を行い、児童生徒や指導者の心身の疲労回復や負担軽減を図る必要がある。

		小学校	中学校	高等学校
週当たりの休養日 *大会への参加等により週末に活動する場合は、代替休業日の確保に努める。		平日に2日 週末に1日 計3日以上	平日に1日 週末に1日 計2日以上	平日に1日 週末に1日 計2日以上
活動時間	平日	2時間以内	2時間程度	2時間程度
	週末	3時間以内	3時間程度	3時間程度

*特別支援学校は上記の表に準じる

- ア 学校休業中における大会への参加等により、活動時間が長くなる場合は、児童生徒の体調や健康状態に充分留意する。
- イ 長期休業中は、その意義を踏まえ、適切な休養日を設ける。
- ウ 冬期は日没が早いことを考慮し、生徒が安全に帰宅できるように配慮する。

(3) 指導計画例

ア 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校 <フロアバレーボール部>

月	ねらい	指導内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎技能を習得し、基本的ルールを理解する。 ・後衛はサーブ、レシーブ、アタック、前衛との連携技術を習得する。 ・前衛はブロック、移動、アタックの技術を習得する。 ・ゲームができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部員の募集、主将の決定、指導計画の作成 ・基礎体力づくり・個々の技能練習（クローズスキル）
5月		<ul style="list-style-type: none"> ・連携も含めたパターン練習（オープンスキル） ・パターン練習等を通してのルールの理解
6月		<ul style="list-style-type: none"> ・声や手ばたきによる人や返球する位置の確認 ・東海地区の大会の選手募集 ・東海地区大会への参加

イ 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校 <卓球部>

月	ねらい	指導内容
4月	・1年間の活動計画を立てる。	・新入部員オリエンテーション
5月	・個人技能を高める。 ・公式戦において、練習成果を発揮できるようにする。	・健康状態の把握 ・目標の設定 ・基礎練習、応用練習 ・実践形式練習 ・高等学校との練習試合 ・高等学校体育連盟主催の大会への参加 ・聾学校体育連盟主催の大会への参加

ウ 肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校 <スポーツ部>

月	ねらい	指導内容
通年	・運動技能を高め、体力の向上を図る。 ・卒業後の余暇活動の充実を図る。 ・運動を習慣化できるようにする。	・陸上（長距離走、ジャベリックスロー、スラローム等） ・卓球 ・ボッチャ、カローリング、キックベースボール

エ 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校 <バスケットボール部>

月	ねらい	指導内容
4月	・基礎技術の習得を図る。 ・体力の向上を図り、試合で発揮する。	・基本練習（ドリブル・パス・シュート） ・ハンドリング ・持久力、筋力トレーニング
5月	・個人技能のスキルアップを図る。	・シュート、リバウンド、カット、フェイク1対1、2対1、3対2 ・ディフェンス練習
6月	・集団的技能のスキルアップを図る。	コースチェック、2-2-1、3-1-1 マンツーマンディフェンス ・オフェンス練習

オ 病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校 <スポーツ部>

月	ねらい	指導内容
通年	・体力の向上を図る。 ・余暇活動の充実を図る。 ・友達と活動に取り組む中で、コミュニケーション能力の向上を図る。	・バスケットボール ・卓球 ・バドミントン ・ボッチャ ・ティーボール ・風船バレー

*部活動においても「P(計画)D(活動)C(点検)A(改善)」サイクルを活用した学校全体での取組が大切になる。

6 運動部活動例

障害種別	部活動	対 象	対外試合への参加状況
視覚障害	ゴールボール フロアバレーボール 陸上競技 スポーツ部	中学部 高等部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東海盲地区球技大会 (フロアバレーボール) ・ 東海地区盲学校体育大会 (ゴールボール, フロアバレーボール) ・ 全国盲学校フロアバレーボール大会 ・ 全国障害者スポーツ大会 ・ 愛知県障害者スポーツ大会 ・ 名古屋市障害者スポーツ大会
聴覚障害	陸上競技卓球 バレーボール テニス サッカー	中学部 高等部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東海地区聾学校体育大会 (陸上競技, 卓球, バレーボール) ・ 全国聾学校体育大会 (陸上競技, 卓球) ・ 高等学校体育連盟主催大会 (陸上競技, 卓球, バレーボール) ・ 県内高等学校, 聾学校との練習試合 ・ 全国障害者スポーツ大会 ・ 愛知県障害者スポーツ大会
肢体不自由	スポーツ部	中学部 高等部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国障害者スポーツ大会 ・ 愛知県障害者スポーツ大会 ・ 愛知県ボッチャ競技大会 ・ あいち障害者フライングディスク競技大会
知的障害	陸上競技 バスケットボールサッカー ソフトボール 卓球 フライングディスク	高等部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛びっく陸上競技大会 ・ 愛びっくバスケットボール大会 ・ 愛びっくサッカー大会 ・ 愛びっくフライングディスク大会 ・ 愛知F I Dバスケットボール選手権大会 ・ 東海地区特別支援学校知的障害教育サッカー大会 ・ 全国障害者スポーツ大会 ・ 愛知県障害者スポーツ大会



[愛びっく陸上競技大会]



[愛知県ボッチャ競技大会]



[全国盲学校体育大会 ゴールボール]

第6章 安全教育と安全管理

運動やスポーツを行う際には、活動に伴う危険性を理解し、安全に配慮した実施が必要となる。そのためには、安全に関する知識理解を図り、安全な行動がとれる能力や態度を身につけることが重要である。また、健康・安全に関する内容を総合的に理解していくことで、児童生徒が生涯を通じて健康や安全の課題に適切に対応できるようにすることを目指しているものである。

体育における安全指導と管理においては、事故防止と事故への適切な対応のために、きめ細やかな指導体制を検討し、全職員の共通理解を図りながら一層適切な指導ができるように配慮することが大切である。

また、特別支援学校では、障害に起因する事故やけがも発生する。そのため、児童生徒の障害の特性や発達段階を的確に把握し、自らの力を最大限に生かし、危険から回避できる能力を育成することが大切である。

1 体育における安全指導

(1) 視覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

視覚障害者は、一般的に視覚から外界の情報を収集することが困難であるため、環境の変化を察知したり、周囲の状況を瞬時に把握したりすることができないことによる事故が多くみられる。したがって、周囲の状況を適宜説明したり、分かりやすい手がかりを配置したりするなどして周囲の環境を把握できるようにすることが必要である。また、器具や用具の扱い方については時間をかけて説明することが必要である。

このような現状から、具体的指導のねらいとしては、以下のことが考えられる。

- ア 環境の理解（安心して学習できる環境づくり、空間概念の理解）
- イ 自己の障害認識（保有する視覚の保護と活用、適切な運動種目や負荷の選択）
- ウ 安全教育の徹底（器具等の使用方法やルールの理解、安全な移動手段）

(2) 聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

聴覚障害者は、日常生活の中で、音などから周囲の状況を判断できない場合があるため、自分で危険を予知したり、危険を知らせる呼びかけに気づいたりすることが困難である。また、聴覚障害（感音性難聴）は前庭感覚（平衡感覚）を司る器官の機能障害なので、何らかの影響があるのではないかと考えられている。さらに、相手に正しく伝わらないなど、コミュニケーション面の課題があり、けがや事故につながるケースもある。したがって、施設・用具の使い方を十分説明し衝突などの危険防止に努めることが重要である。

このような現状から、具体的指導のねらいとしては、以下のことが考えられる。

- ア 安全教育の徹底（施設、用具の使用方法やルールの理解）
- イ 自己の障害認識（保有する聴覚の活用、情報収集能力の向上）
- ウ 実践的理解の重要性（繰り返しの実践指導、安全行動の習慣化）
- エ 言語力の向上（危険に関する情報や用語の理解、視覚を利用した合図の理解）

(3) 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

肢体不自由者は、四肢、体幹の運動機能や動作に障害があり、それに伴い身体的発達や運動能力にも遅れがある場合が多く、歩行時の転倒などの事故がおこりやすい。近年障害が重度・重複化している傾向にあり、言語障害や知的障害、てんかん、感覚障害などの障害を伴っている場合も多く、目と手の協応動作がうまくできなかつたり、過度の緊張により意思とは違う動作を行ってしまったりすることによる事故を引き起こすことがある。また、医療的ケアが必要な場合もあるため、看護師等の定期的な巡回等、医療安全を確保するための十分な措置を講じることが必要である。

このような現状から、具体的指導のねらいとしては、以下のことが考えられる。

- ア 自己の障害認識（障害による危険性の認知）
- イ 補助具等の安全操作（補助具の特性の理解と適切な操作方法の理解）
- ウ 健康管理（健康状態に応じた運動の理解）

(4) 病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

病弱者は、慢性疾患等のために、長期的にわたる医療や生活規制が必要である。したがって、運動機能の低下や情緒不安定など、制約された生活環境によって二次的障害も引き起こす。

事故は、転倒や発作、疲労や情緒不安定からくる突発的なもの、社会経験の不足から誤った判断をし、行動することで起こるものが多い。

このような現状から、具体的指導のねらいとしては、以下のことが考えられる。

- ア 自己の疾病状態への理解（運動制限の理解、危険に対処する方法の学習）
- イ 心理的な安定（情緒コントロール、欲求不満や不安感の解消）
- ウ 医療機関との連携（障害の特性の理解、緊急時の対応）

(5) 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

知的障害者は、知的発達の遅れに伴って、言語能力、運動機能、感覚機能に障害があったり、情緒や社会性の発達に遅れや偏りがあったりすることで、理解力、判断力、応用力が未発達である場合が多い。したがって、周囲の状況を総合的にとらえ、これから起こるかもしれない事態を予測したり、とっさの判断やそれに応じた素早い行動をとったりすることが難しく、事故につながるが多い。

このような現状から、具体的指導のねらいとしては、以下のことが考えられる。

- ア 指示やきまりの遵守（安全な行動が取れる態度の学習）
- イ 実践的理解の重要性（具体的場面を想定した繰り返しの実践指導、安全行動の習慣化）
- ウ 環境の整備（危険物の除去、視覚的援助）

2 事故原因の把握と事故発生の防止

事故の発生原因は、活動者以外にその原因が認められる外的な要因と、活動者本人にその原因が認められる内的な要因がある。発生した事故について、その原因・誘因及び処置や結果について、すみやかに分析検討を加え、今後の事故発生防止につなげることが大切である。

体育的な諸活動においては、それぞれの運動で起こりやすい事故をおおよそ予想することができる。したがって、各運動の指導に当たっては、それぞれの運動機能の分析や障害の状態を的確に把握し、学習者の能力にふさわしい段階的指導計画を作成する必要がある。

(1) 事故例

ア 視覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

事 例	衝撃事故
状 況	<ul style="list-style-type: none">・フロアバレーボールの活動中，空中に浮いたボールが顔面に当たった。・生徒同士が衝突した。・支柱に衝突した。
対 応	<ul style="list-style-type: none">・アイシェードやフェイスガードなど顔面を保護するものを着用した。・顔面を保護する動きの指導を事前に行った。・周りの状況をしっかり伝えるようにした。・支柱等は，活動前に設置せず，設置する場合は児童生徒に必ず連絡した。・支柱や壁の角などには，クッション材を巻きつけた。

イ 聴覚障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

事 例	不注意による事故
状 況	ソフトボールの授業中，ボールが投げられたのに気づかず，顔面に当たってしまった。
対 応	<ul style="list-style-type: none">・投げる前に合図を出すように指導した。・ボールの動きを注視するように指導した。・相手の取りやすいボールを投げるように指導した。・複数のボールを使用しないように配慮した。

ウ 肢体不自由者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

事 例	接触事故
状 況	球技でボールを取り合う際，車いす同士や車いすと独歩，杖を使用している生徒が接触し，手足をはさんだ。
対 応	<ul style="list-style-type: none">・ボールにだけ集中するのではなく，周りの状況を把握するように指導した。・車いすの足元に，タイヤのゴムなどでできたガードを取り付けた。・車いすと独歩などのプレイエリアを分けた。・教師の言葉かけ等により，未然に防止できるように周知した。

エ 病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

事 例	運動制限を受けていた生徒の体調不良
状 況	かつて運動制限を受けていたが，それ以降症状は安定し運動制限もなくなったため，持久走大会に参加したが，ラストスパートをし，ゴールに倒れ込んだ。
対 応	<ul style="list-style-type: none">・事前に体調と運動量の確認を行った。・緊急体制の再確認を行った。・引き続き体育的行事の際の医療スタッフの協力を依頼した。・自己の体調や症状に合わせた走り方を指導した。

オ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

事例	転倒及び衝突事故
状況	蹴ったボールが側溝近くまで転がり、ボールを止めようとして追いかけていたら誤ってフェンスにぶつかった。
対応	<ul style="list-style-type: none"> 側溝近くまでボールを追わないように指導したり、ボールを追うエリアを視覚的に明確にしたりした。 カラーコーンを置いて注意を促した。 安全に運動ができる場所を確保した。 設置物の整備や配置、材質などの検討をした。

(2) 児童生徒の理解に基づく事故防止の留意点

体育指導においては、障害による制限や障害の状態に伴う危険が多いので、児童生徒の実態を的確に把握した上で、障害の状態に伴う危険予測とそれを克服するための具体的な方法の2面から考えなければならない。そこで、次のような点から事故防止に配慮しなければならない。

ア 生育歴、行動記録等から実態を把握する。

イ 家庭や担任からの情報、主治医（P83, 84 学校生活管理指導表（財）日本学校保健会参照）、学校医等の指導助言を参考にする。

ウ 障害の状態を考慮した指導内容、指導計画を作成する。

エ 器具や遊具は、実態と見合ったものとなるよう工夫・改善する。

オ 運動は、方法や手順を十分理解させた上で取り組むようにする。

カ 児童生徒の当日の体調を十分把握し、無理のない指導をする。

キ 全校教職員が、安全に関する正しい知識を身に付けておく。

【学校生活管理指導表（小学生用）（財）日本学校保健会（平成23年度改訂）】

【平成23年度改訂】		学校生活管理指導表（小学生用）				平成 年 月 日		
氏名		男・女	平成 年 月 日生()才	小学校 年 級				
江都新名(所属名)		②指導区分 A・B・C・D・E 【指導区分 A・・・任意医療・入浴が必要 B・・・難い運動は不可 C・・・難い運動は可 D・・・中等度の運動まで可 E・・・強い運動も可】		③運動クラブ活動 「クラブ」可(ただし、)・無	④次回更新 ()年()月後	医療機関 医師		
運 動 領 域 等	球 技 類 運 動	<ul style="list-style-type: none"> 球技の運動 多様な動きをつくる運動遊び 球技の運動 多様な動きをつくる運動 球技の運動 体力を高める運動 	<ul style="list-style-type: none"> 1・2年生 3・4年生 5・6年生 	<ul style="list-style-type: none"> 体のバランスをとる運動遊び (ボール投げ、投げる、投る、立つなどの動きで構成される遊びなど) 体のバランスをとる運動 (ボール投げ、投げる、投る、立つ、ケンケンなどの動きで構成される運動など) 体の柔らかさを高める運動(ストレッチングを含む)、軽いウォーキング 	<ul style="list-style-type: none"> 用具を操作する運動遊び (用具を持つ、持出す、投す、転がす、くぐるなどの動きで構成される遊びなど) 用具を操作する運動 (用具をつかむ、持つ、回す、投る、くぐるなどの動きで構成される遊びなど) 巧みな動きを高めるための運動 (リズムに合わせての運動、ボール・棒を使った運動) 	<ul style="list-style-type: none"> 体を跳動する運動遊び (跳ぶ、走る、跳ぶ、はねるなどの動きで構成される遊び) 巧みな動きを高めるための運動 (用具をつかむ、持つ、回す、投る、くぐるなどの動きで構成される遊び) 筋力の運動(人をする、引く動作や方法によって異なる動きで構成される運動)基 本的な動きを組み合わせた運動 		
	陸 上 運 動	<ul style="list-style-type: none"> 歩・走の運動遊び 歩・走の運動 陸上運動 	<ul style="list-style-type: none"> 1・2年生 3・4年生 5・6年生 	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな歩き方、ゴム遊び遊び ウォーキング、軽い立ち幅踏み 	<ul style="list-style-type: none"> ケンケン遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 縄跳びやコースを決めて行う走り運動 (短走、長走、走り競争) 陸上での走り競争、走り競争、走り競争 		
	ボ ー ル 運 動	<ul style="list-style-type: none"> ゲーム、ボールゲーム・遊び(低学年) ゲーム型・ネット型・ベースボール型ゲーム(中学年) ボール運動 	<ul style="list-style-type: none"> 1・2年生 3・4年生 5・6年生 	<ul style="list-style-type: none"> その場でボールを投げたり、ついたり、蹴ったりしながら行う遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ボールを蹴ったり止めておいて行う遊びや投げたり蹴ったりする遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ゲーム(試合)形式 		
	遊 具 運 動	<ul style="list-style-type: none"> 遊具を使った運動遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 1・2年生 	<ul style="list-style-type: none"> ジャンプゲームを使った運動遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 縄跳び、らく木を使った運動遊び 	<ul style="list-style-type: none"> マット、縄跳び、跳び箱を使った運動遊び 		
	水 泳 系	<ul style="list-style-type: none"> 水遊び 泳ぐ泳ぐ運動 水泳 	<ul style="list-style-type: none"> 1・2年生 3・4年生 5・6年生 	<ul style="list-style-type: none"> 水につかる遊び (水につかると、水につかるとの簡単な遊びなど) 泳ぐ運動(泳ぐ、泳ぎ、泳ぎ、泳ぎ) 泳ぐ動作(はたき、かえる足など) 	<ul style="list-style-type: none"> 泳ぐ遊び (水につかるとの浅い泳ぎ、水の中でのジャンケンにらめっこなど) 	<ul style="list-style-type: none"> 水につかるとの浅い泳ぎ、水の中でのジャンケンにらめっこなど 		
	遊 具 運 動	<ul style="list-style-type: none"> 遊具を使った運動遊び 遊具を使った運動遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 1・2年生 3・4年生 5・6年生 	<ul style="list-style-type: none"> まねっこ遊び(鳥、魚、虫、動物など) その場での探検運動 	<ul style="list-style-type: none"> まねっこ遊び(飛行機、遊園地の乗り物など) 軽いリズムダンス、フォークダンス、日本の民謡の簡単なステップ 	<ul style="list-style-type: none"> リズム遊び(跳ぶ、回る、ねじる、スキップなど) 変化のある動きをつけた表現(ロック、サンバなど) 		
	文 化 的 活 動	<ul style="list-style-type: none"> 文化活動 	<ul style="list-style-type: none"> 1・2年生 3・4年生 5・6年生 	<ul style="list-style-type: none"> 体力の必要な長時間の運動を避ける文化活動 	<ul style="list-style-type: none"> 右の強い運動を避けるほとんどの文化活動 	<ul style="list-style-type: none"> 体力を消耗して早く疲れる(トランペット、トロンボーン、オーボエ、ホルン、吹奏など)、リズムのかなり速い(激しい)演奏や練習、行進を行うマーチングなど 		
	学 校 行 事 、 そ の 他 の 活 動	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事、その他の活動 	<ul style="list-style-type: none"> 1・2年生 3・4年生 5・6年生 	<ul style="list-style-type: none"> ④運動会、体育祭、球技大会、スポーツ大会などは上記の運動強度に準ずる。 ⑤指導区分「E」以外の児童の意見、習字学習、算数学習、読書学習、絵画学習などの参加について不明な場合は学校医・主治医と相談する。 ⑥陸上運動系・水泳系の運動(学習指導要領等参照)については、学校医・主治医と相談する。 				
	その他注意すること							

【学校生活管理指導表（中学・高校生用）（財）日本学校保健会（平成23年度改訂）】

〔平成23年度改訂〕

学校生活管理指導表（中学・高校生用）

平成 年 月 日

氏名 _____ 昭和 _____ 年 月 日生()才 _____ 中学校 _____ 年 組 _____ 高等学校 _____

①診断名(所見名) _____ ②指導区分 _____ ③運動部活動 _____ ④次回受診 _____ 医療機関 _____
管理: A・B・C・D・E 管理不要 可(ただし)・禁 または異常があるとき 医師 _____ 印 _____

【指導区分:A・・・在宅医療・入院が必要 B・・・受診はできるが運動は不可 O・・・軽い運動は可 D・・・中等度の運動まで可 E・・・強い運動も可】

体育活動		運動強度	軽い運動 (O・D・Eは“可”)	中等度の運動 (D・Eは“可”)	強い運動 (Eのみ“可”)	
運動領域	＊体づくり運動	体ほぐしの運動 体力を高める運動	仲間と交流するための手軽な運動、機動的な運動 基本の運動(投げる、打つ、捕る、蹴る、跳ぶ)	体の柔らかさおよび巧みな動きを高める運動、力強い動きを高める運動、動きを継続する能力を高める運動	最大限の持久運動、最大限のスピードでの運動、最大筋力での運動	
	器械運動	(マット、跳び箱、鉄棒、平均台)	準備運動、簡単なマット運動、バランス運動、簡単な跳躍	簡単な技の練習、助走からの支持、ジャンプ・基本的な技(回転系の技を含む)	演技、競技会、発展的な技	
	陸上競技	(競走、跳躍、投てき)	基本動作、立ち幅跳び、負荷の少ない投てき、軽いジャンピング(走ることは不可)	ジョギング、短い助走での跳躍	長距離走、短距離走の競走、競走、タイムレース	
	水泳	(クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ)	水慣れ、浮く、伏し浮き、け伸びなど	ゆっくりな泳ぎ	競泳、遠泳(長く泳ぐ)、タイムレース、スタート・ターン	
	球技	ゴール型	バスケットボール	基本動作 (パス、シニート、ドリブル、フェイント、リフティング、トラップ、スローイング、キック、ハンドリングなど)	基本動作を生かした練習 (ゲーム時間、コート広さ、用具の工夫などを取り入れた連携プレー、攻撃・防御)	試合・競技
			ハンドボール			
		サッカー				
		ラグビー				
		ハンドボール				
	ネット型	卓球	基本動作 (パス、サービス、レシーブ、トス、フェイント、ストローク、ショットなど)			
ベースボール型	ソフトボール	基本動作 (投球、捕球、打撃など)				
ゴルフ	ゴルフ	基本動作(軽いスイングなど)				
武道	柔道、剣道、相撲	礼作法、基本動作(受け身、素振り、さばきなど)	基本動作を生かした簡単な技・形の練習	必須練習、試合		
ダンス	創作ダンス、フォークダンス 現代的なリズムのダンス	基本動作(手ぶり、ステップ、表現など)	基本動作を生かした動きの楽しさを伴わないダンスなど	各種のダンス発表会など		
野外活動	雪遊び、水遊び、スキー、スケート、キャンプ、登山、遠泳、水辺活動	水・雪・氷遊び	スキー、スケートの歩行やゆっくりな滑走平地歩きのハイキング、水に慣れ遊びなど	登山、遠泳、滑水、カヌー、ボート、サーフィン、ウインドサーフィンなど		
文化的活動		体力が必要な長時間の活動を除く文化活動	右の強い活動を除くほとんどの文化活動	体力を相当使って楽しむ(トランペット、トロンボーン、オーボエ、バスーン、ホルンなど)、リズムのかなり速い曲の演奏や指揮、行進を伴うマーチング/バンドなど		
学校行事、その他の活動		▼運動会、体育祭、球技大会、スポーツテストなどは上記の運動強度に準ずる。 ▼指導区分“E”以外の生徒の選定、宿泊学習、修学旅行、林間学校、臨海学校などの参加について不明な場合は学校医・主治医と相談する。				

その他注意事項

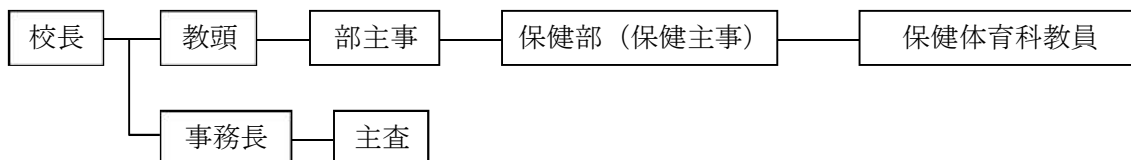
〔軽い運動〕 同年齢の平均的生徒にとって、ほとんど息がはずまない程度の運動。
 定義〔中等度の運動〕 同年齢の平均的生徒にとって、少し息がはずむが息苦しくない程度の運動。パートナーがいれば常に会話ができる程度の運動。
 〔強い運動〕 同年齢の平均的生徒にとって、息がはずみ息苦しさを覚えるほどの運動。
 ＊体づくり運動、レジスタンス運動(等尺運動)を含む。

3 体育施設・用具の安全点検

体育・スポーツ事故の原因の一つに、施設・用具の不備によるものがある。体育施設・用具の安全管理は、体育活動の効果的な展開を保障し、安全性を確保して事故を未然に防止することが目的である。そのため、体育施設等の安全管理体制を確立し、組織的、計画的な運用により事故防止に努めなければならない。

(1) 安全管理体制

教職員の組織における役割、連携については、全校教職員が共通理解の上において、組織的に活動を推進することが大切である。



(2) 体育施設・用具の安全点検

＜安全点検の留意事項＞

- 1 安全点検は、対象や種類別の安全点検表及び項目ごとの観点や分担を明らかにした実施要領を作成し、全教職員の共通理解を図って実施する。
- 2 構造上の複雑さや表面の塗装等により、教職員では安全性の判断が難しい対象や項目については、定期または臨時に専門家による安全点検を実施する。
- 3 安全点検が形骸化したりマンネリ化したりしないよう、担当場所の変更、保護者や児童生徒の参加、点検・記録方法の評価・改善などの工夫を講じる。
- 4 安全点検後は、その結果に応じて、危険物の除去、施設及び設備の修繕、危険箇所の明示、「立入禁止や使用禁止」または使用場所の変更等の適切な措置を講じる。

(3) 安全点検のチェックポイント

施設・設備	点検箇所と着眼点
運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな石、ガラス片等の危険物はないか。 ・冬季に凍結する場所はないか、排水は良いか。 ・滑ったり、転んだりする原因となる雑草等はないか。 ・ボールが不規則にバウンドするような凹凸はないか。 ・側溝は危険な状態になっていないか。
固定施設 鉄棒、砂場 アスレチック 各種ゴール等	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎はしっかりしているか。 ・破損、腐食はないか。 ・ボルトは緩んでいないか。 ・地面及び床等に小石、ガラス破片等の危険物はないか。 ・砂場に必要な砂の量はあるか。また、やわらかく打ち返してあるか。 ・ゴールなどは倒れないよう固定されているか。ネットは破れてないか。 ・ロープ、ケーブル、チェーンの摩耗、破損はないか。接続はしっかりしているか。
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・床面は破損していないか。危険物は落ちていないか。 ・固定用埋設金具のキャップは破損していないか。 ・換気、照明は良いか。 ・バスケットリングはしっかり固定されているか。 ・備品、用具は破損していないか。 ・器具庫は備品、用具が使いやすく整理、整頓されているか。 ・体育館の木製床は清潔に保たれているか。（水拭き及びワックス掛けの禁止） ・雨漏り等はしていないか。

プール	<ul style="list-style-type: none"> ・温水は適度であるか。 ・シャワーの温度調節，水圧は適切か。 ・コースロープは割れていないか。 ・更衣室，通路等に危険物は落ちていないか。 ・水質は適切に保たれているか。浄化装置は正常に作動しているか。 ・側面から危険物は出ていないか。プールの底に危険物はないか。 ・プールサイドの敷板は凸凹になっていないか。危険物はないか。 ・排水口の蓋の締め金具は，緩んでいないか。二重蓋になっているか。 ・備品，用具は破損していないか。
-----	---

(4) 安全点検票

【例】

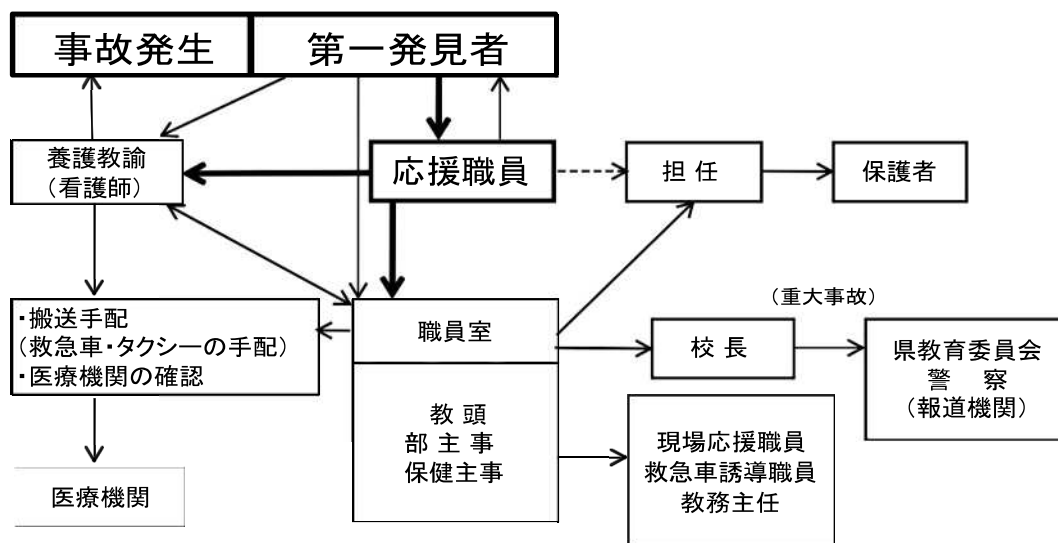
安全点検票（器具・用具）				
			保管場所	体育器具庫(体育館)
年 月 日 実施			点検責任者	
No.	器具・用具名	点 検 結 果		事 後 措 置
		異常の有無	状 況	
1	マット	有 ・ 無		
2	ウレタンマット	有 ・ 無		
3	跳び箱	有 ・ 無		
4	平均台	有 ・ 無		
5	トランポリン	有 ・ 無		

4 事故発生時の対応

事故が発生した場合，児童生徒の安全確保や通報などの必要な措置を行うとともに，速やかに適切な応急手当が行われなければならない。そのためには，学校全体の救急及び緊急連絡体制が確立され，全教職員がさまざまな状況に的確に対応できるよう応急手当の手順と技能を習得したり，緊急対応マニュアル等の策定をしたりすることが必要である。また，事後の措置では，事故分析を十分に行い，安全管理と指導の在り方を検討し，再発防止に心がけることが大切である。

(1) 事故発生時の連絡体制

【例】



(2) 事故発生時の対応

- ア 不測の事態が発生することを考えて、緊急の対応が必要か否かをまず判断する。必要である場合は、救急機関（消防署）への応援を依頼する。
- イ 事故によるけがの種類、大きさ、部位により、保健室までの運搬方法を考える。出血のひどいときや発作などのときには、その場で応急手当をして保健室に運ぶ。負傷部位が頭部の場合はむやみに動かさないよう留意し、状況によってはその場で医師や救急車を待つ。
- ウ 指導者が1人という場合には、他の教職員の応援を依頼し、残った幼児児童生徒の安全を確保することに留意する。
- エ 特に障害が重度で重複している児童生徒の事故については、主治医や学校医と連絡をとり、指示を受ける。
- オ 担任は校長の指示の下、事故の概要を保護者に連絡し、事後の措置についても誠意をもって行う。
- カ 重大事故が発生した場合は次の点に留意し、迅速適切に対応する。
所属長は、「事故発生速報」を様式区分（愛知県教育例規集参照）により作成し、県教育委員会（保健体育課長）へファクシミリで報告する。
事故の概要が判明したときは、「事故発生状況報告書」を作成し、すみやか（7日以内）に県教育委員会（保健体育課長）へ提出する。（「事故発生報告について」愛知県教育例規集参照）情報の混乱を避けるため、連絡、報告の窓口を一本化して対処する。
- キ 事故の状況、応急手当、連絡の状況、事故の措置等を時系列で記録しておく。

(3) 応急手当（救急法）

ア 内科的疾患の処置

障害のある幼児児童生徒は、心身の異常や苦痛を自覚できなかつたり明確に訴えることができにくかつたりするため、日ごろよりバイタルチェックを行い、健康状態を的確に把握することで、疾病の早期発見・予防に努めることが大切である。

(7) バイタルサインのチェック

a 体温を測る

^{えきか}腋窩の一番くぼんだ部分に体温計の先を当て測定する。電子体温計の場合は、できるだけ実測体温を測定するようにする。水銀体温計の場合は、10分間計測が基本である。

b 脈拍をみる

人差し指、中指、薬指の3本の指を並べ、^{しゃっこつ}橈骨動脈（手首の内側親指側）に沿って軽く当て1分間測定する。手首で脈拍をふれにくい場合は、頸動脈でとるか、聴診器を胸に当ててみる。脈拍の性状（強弱・リズム・間隔等）に注意する。

[脈拍数（1分間）]

成人 60～80 回 / 分 学 童 80～90 回 / 分

幼 児 110～130 回 / 分 新生児 110～150 回 / 分

c 呼吸をみる（1分間）

胸郭の上下運動の観察、胸壁上に軽く手を当て、呼吸の深さ、回数、リズムを1分間測定する。測定する時は、子どもに気づかれないようにする。

d その他

顔色や喘鳴は通常に比べてどうか、表情、尿の回数や量、発疹の有無等全身を観察する。発熱や下痢の場合は、水分の補給をする。

(イ) 発作時の対応

a 観察のポイント

- ・発作の開始時刻と終了時刻（持続時間）
- ・けいれんの種類と始まり方や広がり方
- ・意識障害の有無（応答、刺激に対する反応）
- ・顔色や口唇の色や目の動き

b 対応の仕方

- ・観察と詳細な記録をする。
- ・衣服をゆるめ楽な姿勢をとらせる。
- ・嘔吐物や分泌物がのどにつまらるように、顔を横向きにする。
- ・静かにして休養させる。
- ・発作が、続くような場合は、保護者と連絡をとり、医療機関へ搬送する。

c その他

- ・発作のある児童生徒には、事前に保護者へ発作時の対応を確認しておく。

イ 外科的な傷害の処置

(7) すり傷・切り傷

- ・出血があれば、必ず使い捨て手袋を使用し、直接血液に触れないようにする。
- ・流水で洗い流し、傷口はガーゼ等で保護する。
- ・出血がひどい場合は止血をする。（直接圧迫、間接圧迫等）

(イ) 打撲

- ・打撲部位から出血している場合は、傷口の手当てをする。
- ・氷のう等で打撲部位を冷やす。
- ・頭を打撲した場合は、意識状態・吐き気・嘔吐などに注意し、病院に搬送する。
- ・顔面を打撲した場合は、歯も打撲している可能性があるため、必ず歯のぐらつき等がないか

を確認する。歯根から抜けた場合は、抜けた歯は、牛乳に入れたり、口腔内に入れたままにしたりして病院へ持参する。

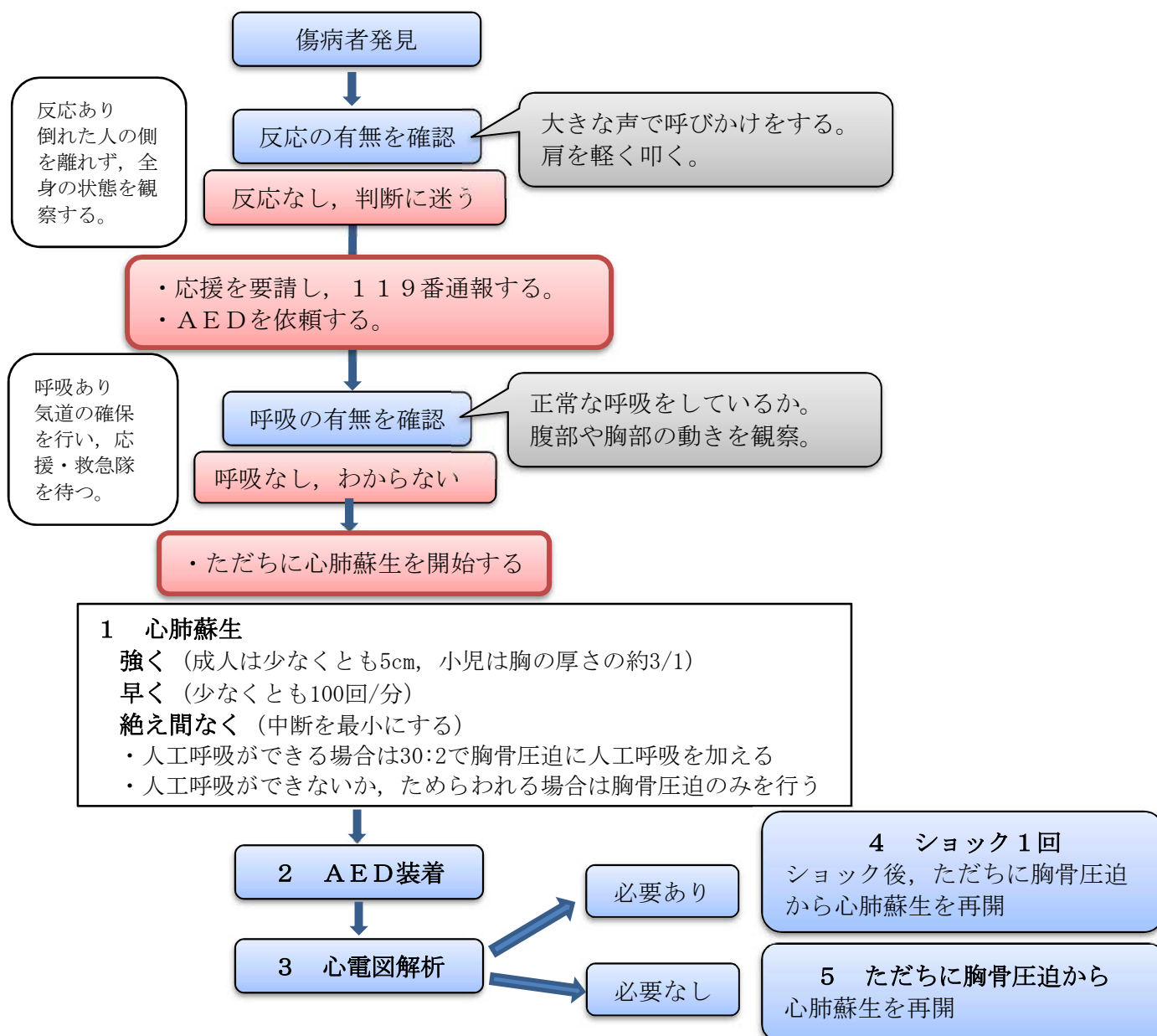
(ウ) 骨折・脱臼・捻挫

R I C E 処置

Rest (安静)	患部を安静にする。無理に動かさない。
Ice (冷やす)	氷や氷水などで最低15分～20分冷やし続ける。
Compression (圧迫)	患部を包帯やテープで強めに巻く。指先がしびれたり、色が変わったりするような場合は、ややゆるめる。
Elevation (挙上)	患部を心臓より高くし、腫れや内出血、痛みを抑える。

(4) 心停止への対応 (心肺蘇生法とAED)

ア 心停止への対応 (独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ事故ハンドブックより)



イ AED使用の際のポイント

(7) AED使用が有効な場面

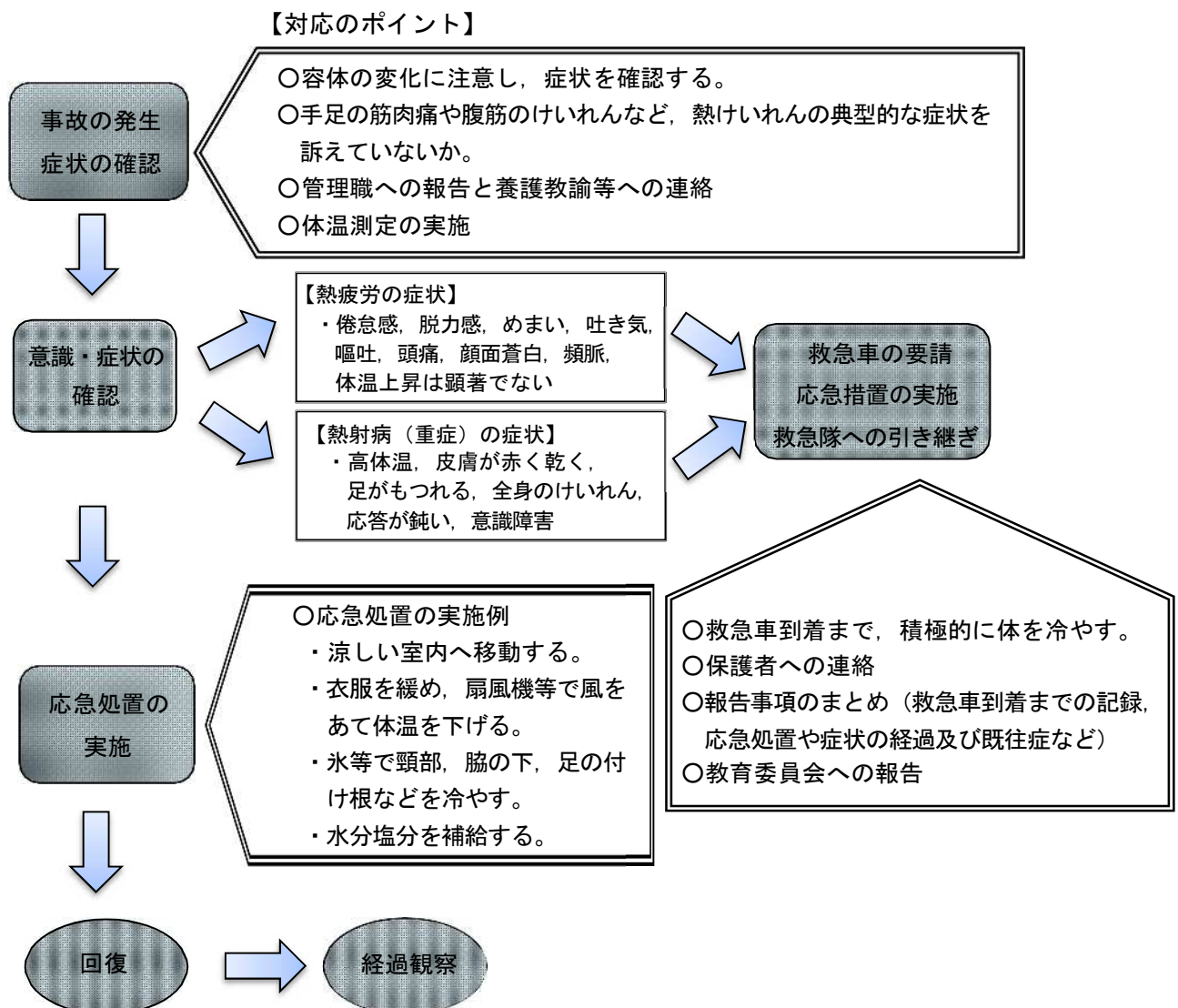
- ・球技で心臓の前面にボールが当たるなど、瞬間的に大きな力が加わった場合
- ・プールなどで溺れた場合
- ・屋外で活動中に落雷にあった場合

(イ) AED使用の際の留意点

- ・多量の汗や水で体が濡れている場合は、タオル等で拭いてから電極パッドを貼る。
- ・成人（約8歳以上）の傷病者に小児用の電極パッドを使用してはいけない。
- ・心電図解析中に、傷病者に触れると、正しい解析ができない。また、電気ショック中に、傷病者に触れると、感電や火傷をするおそれがある。
- ・電気ショック後に回復しても、再び心停止になることがあるため、救急隊員に引き継ぐまで電極パッドを貼り付けたまま観察を続ける。

(5) 熱中症で倒れた場合の対応

ア 熱中症で倒れた場合の対応



イ 熱中症予防運動指針

WBGT ℃	湿球温度 ℃	黒球温度 ℃	運動は原則中止	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
31	27	35	厳重警戒 (激しい運動は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いため、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻繁に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。
28	24	31	警戒 (積極的に休息)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
25	21	28	注意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
21	18	24	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

「スポーツ活動中の熱中症ガイドブック」(公益財団法人日本スポーツ協会)平成25年4月

*WBGT(暑さ指数)とは、暑さ寒さに関係する気温、湿度、輻射熱、気流の4要素を取り入れた指標

[屋外でのWBGT=0.7×湿球温度+0.2×黒球温度+0.1×乾球温度]

[屋内でのWBGT=0.7×湿球温度+0.3×黒球温度+0.1]

ウ 熱中症予防のポイント

- (ア) 暑い季節の運動は、なるべく涼しい時間帯に行う。
- (イ) こまめに水分・塩分を補給し、計画的に休息をとらせる。
- (ウ) 暑さになれるまでは、短時間で軽めの運動から始め、徐々に暑さに慣らしていく。
- (エ) 暑さへの耐性は個人差が大きいので体調、健康状態、体力及び体格に十分配慮する。
- (オ) 心身に不調を感じたら、必ず申し出るよう指導し、涼しい場所ですぐに休ませる。
- (カ) 日ごろから児童生徒に熱中症についての知識・予防等について啓発する。

(6) その他

ア 落雷事故の防止の対応

- (ア) 指導者は、落雷の危険性を認識し、事前に天気予報を確認するとともに、天候の急変などの場合には、ためらうことなく授業計画の変更・中止等の適切な措置を講ずる。
- (イ) 厚い黒雲が頭上に広がった際には、落雷の接近を意識する必要がある。
- (ウ) 雷鳴はかすかでも危険信号であり、雷鳴が聞こえるときは、落雷を受ける危険性があるため、すぐに安全な場所に避難する必要がある。
- (エ) 気象庁ホームページにおいて、「雷注意報」の発表状況や、実際にどこで雷発生の可能性が高まる予測となっているのかを地図上で確認できる「雷ナウキャスト」などの情報を活用する。
- (オ) 雷の発生を感知し、警報を鳴らして知らせるもの等を使用すると、雷鳴より早く雷の接近を知ることができるため、避難に余裕が生まれる。

1 特別支援学校 体育・保健体育Q&A

Q 1 保健体育科の目標のねらいは何か？

この目標は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成することを目指すとともに、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現することを目指すものである。この目標を達成するためには、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られることや社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要との指摘を踏まえ、引き続き、心と体をより一体として捉え、健全な心身の発達を促すことが求められることから、体育と保健を一層関連させて指導することが重要である。

学校教育法に規定されていること等を踏まえ、「各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付ける」こと、「運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う」こと、「生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う」ことの、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で示された目標が相互に密接に関連していることを示すとともに、保健体育科の重要なねらいであることを明確にしたものである。

Q 2 体育・保健体育の「見方・考え方」とは？

今回の改訂の基本方針のひとつに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進がある。単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを示している。その際、留意して取り組むことのひとつに、「**「オ」深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。**」と重要視している。

各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で考えていくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められる。

体育の見方・考え方	生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」
保健の見方・考え方	疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」

保健体育科においては、見方・考え方を働かせる学習過程を工夫することにより、保健体育科で育成を目指す資質・能力がより豊かになり、保健体育科の目標である、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現（高等学校は継続）するための資質・能力の育成につなげようとしている。

Q3 「体づくり運動」の改訂の経緯は？

平成20年度改訂の学習指導要領の成果と課題について、中央教育審議会答申において、「運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られること、子供の体力について、体力水準が高かった昭和60年ごろと比較すると、依然として低い状況が見られることなどの指摘がある。」としている。今回の改善の具体的事項として、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、健康や体力の状況に応じて体力を高める必要性を認識し、運動やスポーツの習慣化につなげる観点から体づくり運動の内容等について改善を図ることとなった。

小学校			
1・2	3・4	5・6	
体づくり運動遊び	体づくり運動		
ア 体ほぐしの運動遊び 手軽な運動遊びを行い、心と体の変化に気付いたり、みんなで関わり合ったりすること。 イ 多様な動きをつくる運動遊び (ア)体のバランスをとる運動遊び (イ)体を移動する運動遊び (ウ)用具を操作する運動遊び (エ)力試しの運動遊び	ア 体ほぐしの運動 手軽な運動を行い、心と体の変化に気付いたり、みんなで関わり合ったりすること。 イ 多様な動きをつくる運動 (ア)体のバランスをとる運動 (イ)体を移動する運動 (ウ)用具を操作する運動 (エ)力試しの運動 (オ)基本的な動きを組み合わせる運動	手軽な運動を行い、心と体の関係に気付いたり、仲間と関わり合ったりすること。 イ 体の動きを高める運動 (ア)体の柔らかさを高めるための運動 (イ)巧みな動きを高めるための運動 (ウ)力強い動きを高めるための運動 (エ)動きを持続する能力を高めるための運動	
中学校		高等学校	
1・2	3	1	2・3
体づくり運動			
ア 体ほぐしの運動 手軽な運動を行い、心と体との関係や心身の状態に気づき、仲間と積極的に関わり合うこと。 イ 体の動きを高める運動 小学校5・6年のイ(ア)から(エ)のほか、それらを組み合わせること。	手軽な運動を行い、心と体は互いに影響し変化することや心身の状態に気づき、仲間と自主的に関わり合うこと。 イ 実生活に生かす運動の計画 ねらいに応じて、健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図るための運動の計画を立てて取り組むこと。	手軽な運動を行い、心と体は互いに影響し変化することや心身の状態に気づき、仲間と主体的に関わり合うこと。 自己のねらいに応じて、健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図るための継続的な運動の計画を立てて取り組むこと。	

Q 4 特別支援学校で、武道の指導をする際に配慮・留意することは？

1 武道の種類やその行い方に興味・関心をもてるようにする。

(例：オリンピック・パラリンピックなどの柔道の映像や大相撲の映像を鑑賞するなど)

武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化として今日では世界各地に普及し、例えば、柔道がオリンピック・パラリンピック競技大会においても主要な競技として行われていることを理解できるようにすることが大切である。

2 相手を尊重する気持ちを大切にする。

武道は、礼に代表される伝統的な考え方、相手と直接的に攻防するという特徴がある。相手を尊重し合うための独自の作法、所作を守ることなどの伝統的な行動の仕方を守ること、自分で自分を律する克己の心に触れることを理解し、取り組めるようにする。なお、伝統的な行動の仕方の指導については、単に形の指導に終わるのではなく、相手を尊重する気持ちを込めて行う。

3 指導について

生徒がイメージをつかみやすいように手本を見せたり、録画などを視聴したりして、正しい動作を身に付けることができるように配慮する。

・基本となる技

二人一組の対人で相手の動きに応じた動作ができるようにする。習得できていない場合は、安全を考慮し、基本動作を中心に指導するなどの配慮も考えられる。

・簡単な攻防

練習やごく簡単な試合を行う。例えば相撲では、相手の動きに応じた基本動作を行いながら、基本となる技を用いて攻防をする。安全を考慮し、攻防の相手を人形で行うなどの工夫も考えられる。

4 その他

武道の運動種目は、学校や地域の実態に応じて相撲、剣道又は柔道などから一つを取り扱うとともに3学年を見通した指導計画のもと、適切な授業時数を設定し、効果的、継続的に指導できるようにする。武道場などの確保が難しい場合は、他の施設で実施することとなるが、その際は、安全上の配慮を十分に行い、基本動作や基本となる技の習得を中心として指導を行うなど指導方法を工夫する。また、武道は、中学部で初めて経験する運動種目であり、その特性に慣れていないことから、事故やけがのないよう安全面に十分留意する。

Q 5 特別支援学校学習指導要領では、各教科で段階ごとに目標が設定されているが、その段階を踏まえた指導計画の作成にあたっての留意事項は？

児童生徒は、就学前または入学前の学習状況や一人一人の知的障害の状態、経験の程度、興味や関心、対人関係の広がりや適応の状態等が異なっている。そこで、指導計画の作成に当たっては、これらを考慮しながら、一人一人の児童生徒の知的障害の状態や生活年齢、学習状況、経験等に応じて、6年間または3年間を見通した全体的な指導計画に基づき、各教科に示された指導目標や指導内容を選定することが重要である。全体的な指導計画とは、各教科の内容に示されている項目について、6年間または3年間を見通しながら、指導内容を配列したものである。

全体的な指導計画に基づき、児童生徒の興味や関心、学習活動の必要性なども考慮し、それぞれの児童生徒の状態に応じて、例えば、1段階の一部と2段階の一部の内容を選定し、それらを組み合わせるなどして具体的に指導内容を設定する必要がある。

また、選定された指導内容を適切に組み合わせて、児童生徒の学習上の特性等を考慮しながら、単元等としてまとめて取り上げ、配列することが重要である。その際には、児童生徒の実態等を考慮するとともに、例えば、中学部では、生徒の卒業後の進路なども踏まえながら、実際の生活に結び付くよう指導内容を組織し、指導計画を作成することが大切である。

併せて、指導に際しては、ねらいを明確にしつつ、より具体的な指導内容を設定することが必要である。それは、授業における評価の観点を明らかにすることにもつながり、指導の改善を図る観点からも重要である。

Q 6 児童生徒の健康状態や、配慮する点に関する情報の共通理解の方法について何があるか？

1 年度始めの情報共有の例

- ・全職員に健康上配慮が必要な児童生徒についての情報を養護教諭より伝える。
- ・発作のある児童生徒やアレルギーのある児童生徒については、年度当初に学部単位で共通理解をおこなう。大型テレビを使用して、名前・顔写真・障害名・発作の様子・緊急時（発作が〇分以上なら緊急搬送など）の対応・発作の前兆などの情報を写し、担任が説明をする。
- ・年度始めに配付される配慮を要する児童生徒の一覧を確認して共通理解を図る。
- ・年度始めの学部間の引き継ぎ会を設け、児童生徒情報を共有する。
- ・年度始めに職員会議で「要配慮児童・生徒一覧」を全員で確認し、さらに口頭で説明をする必要がある児童・生徒については、該当学年の学年主任や担任が全体で説明を行う。

2 各会議での情報共有の例

- ・学年、部活ごとに名簿を作成し、違う学年でも配慮が必要な生徒の情報を共有できるようにする。
- ・新たに配慮が必要な情報が増えた場合は、すぐに朝礼・部会等で担任より伝達をする。
- ・アレルギー対応が必要な食材が出る日には朝礼などで全体に周知を図る。
- ・ヒヤリハット事例を朝礼や各会議、グループウェアなどの情報共有ツールで共有する。
- ・年度始めに「保健調査」「運動量のめやす」を一覧にして情報を共有する。

3 体育の授業における情報共有の例

- ・養護教諭から渡される管理指導表や配慮を要する児童生徒一覧を基に体育科会で確認、周知する。その他骨形成不全など、表には挙がらずとも、体育において特に配慮が必要な児童生徒については、部会や学年会で共通理解を図る。
- ・授業計画案を各担任に配布して授業内容を確認してもらう。配慮すべき点を担任から聞きとり、授業開始前に授業関係者を招集し、情報共有する。

2 引用・参考文献

- | | |
|--|-----------------------------------|
| 小学校学習指導要領 | 文部科学省 東洋館出版 (平成29年3月) |
| 小学校学習指導要領解説 体育編 | 文部科学省 東洋館出版 (平成29年7月) |
| 小学校学習指導要領解説 特別活動編 | 文部科学省 東洋館出版 (平成29年7月) |
| 小学校学習指導要領解説 総則編 | 文部科学省 東洋館出版 (平成29年7月) |
| 中学校学習指導要領 | 文部科学省 東山書房 (平成29年3月) |
| 中学校学習指導要領解説 保健体育編 | 文部科学省 東山書房 (平成29年3月) |
| 高等学校学習指導要領 | 文部科学省 東山書房 (平成30年3月) |
| 高等学校学習指導要領解説 保健体育編 | 文部科学省 東山書房 (平成30年3月) |
| 特別支援学校学習指導要領 各教科編 (小学部・中学部) | 文部科学省 開隆堂出版 (平成30年3月) |
| 特別支援学校 高等部学習指導要領 | 文部科学省 (平成31年2月) |
| 落雷事故の防止について (依頼) | 文部科学省 (平成30年7月) |
| 体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について (通知) | 文部科学省 (平成29年5月) |
| 学校における医療的ケアの必要な児童生徒等への対応について | 文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課 (平成31年3月) |
| 学習評価の在り方ハンドブック (小・中学校編) | 国立教育政策研究所 (令和元年6月) |
| 学習評価の在り方ハンドブック (高等学校編) | 国立教育政策研究所 (令和元年6月) |
| 児童生徒の学習評価の在り方について (報告) | 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 (平成31年1月) |
| 児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ (第2回) 高木委員資料 | 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 (平成29年12月) |
| 児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ (第3回) 児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ (第1回, 第2回) における主な意見等 | 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 (平成30年4月) |
| 児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ (第6回) 新学習指導要録における思考力, 判断力, 表現力の評価について | 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 (平成30年7月) |
| 児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ (第11回) 学習評価に関する資料 | 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 (平成30年12月) |

児童生徒の学習評価の在り方について（報告）

	中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会	（平成31年1月）
小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）		
	中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会	（平成31年3月）
体育センターレポート（第46号）	神奈川県立体育センター	（平成30年度発行）
特別支援学校 体育・保健体育指導の手引	愛知県教育委員会	（平成23年3月）
部活動指導ガイドライン	愛知県教育委員会	（平成30年9月）
体力づくり推進事業提要（平成31（2019）年度改訂版）	愛知県教育委員会	（令和元年1月）
学校管理指導票（小学生用，中学・高校生用）	公益財団法人日本学校保健会	（平成23年12月）
学校管理下の災害（平成30年度版）	日本スポーツ振興センター	（平成30年11月）
スポーツ事故ハンドブック	日本スポーツ振興センター	（平成27年3月）
体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）	文部科学省	（平成29年5月）
新しい学習指導要領リーフレット 制作後記～リーフレットを読み解くためのヒント～		
	文部科学省	（平成31年3月）
スポーツ活動中の熱中症ガイドブック	公益財団法人日本スポーツ協会	（令和元年5月）

3 特別支援学校 体育・保健体育指導の手引作成委員

愛知県立岡崎聾学校	教 頭	成瀬通彦
愛知県立大府特別支援学校	部 主 事	後藤義和
愛知県立岡崎盲学校	教 諭	生田裕也
愛知県立名古屋聾学校	教 諭	岡本竹彦
愛知県立一宮聾学校	教 諭	大橋耕輔
愛知県立いなざわ特別支援学校	教 諭	本間彩乃
愛知県立豊田高等特別支援学校	教 諭	辻 望美
豊橋市立くすのき特別支援学校	教 諭	安藤和貴
愛知県立港特別支援学校	教 諭	澤田 学
愛知県立岡崎特別支援学校	教 諭	城石 舞
愛知県立小牧特別支援学校	教 諭	後藤陽介
愛知県立大府特別支援学校	教 諭	伊藤大輔

(研究委員の所属名は令和元年度のもの)

特別支援学校体育・保健体育指導の手引

令和4年1月

編集発行 愛知県教育委員会

学習教育部保健体育課

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 (052) 954-6825